

決算審査特別委員会

平成29年9月11日

午前9時 開会

於 斑鳩町第一会議室

議長

伴 吉 晴

委員 長

宮 崎 和 彦

副 委 員 長

小 村 尚 己

出 席 委 員

小 林 誠

平 川 理 恵

坂 口 徹

濱 眞 理 子

奥 村 容 子

理 事 者 出 席

町 長

小 城 利 重

副 町 長

池 田 善 紀

教 育 長

清 水 建 也

総 務 部 長

面 卷 昭 男

同 次 長

谷 口 智 子

総 務 課 長

仲 村 佳 真

同 課 長 補 佐

大 野 彰 彦

同 課 長 補 佐

福 田 善 行

まちづくり政策課長

安 藤 容 子

同 課 長 補 佐

曾 谷 博 一

同 課 長 補 佐

福 井 ま り

財 政 課 長

福 居 哲 也

同 課 長 補 佐

柳 井 孝 一 朗

税 務 課 長

本 庄 徳 光

同 係 長

細 川 友 紀

同 係 長

竹 山 潔

健康福祉部長

黒 崎 益 範

同 次 長

加 藤 恵 三

福祉子ども課長補佐

上 埜 幸 弘

長寿福祉課長補佐

羽 根 田 久 枝

同 課 長 補 佐

東 浦 寿 也

同 係 長

明 石 将 樹

健康対策課長

北 典 子

同 課 長 補 佐

徳 田 貴 世

生活環境部長

植 村 俊 彦

環 境 対 策 課 長

栗 本 公 生

住 民 課 長

浦 野 歩 実

都 市 建 設 部 長

谷 口 裕 司

建設農林課長

上 田 俊 雄

都 市 整 備 課 長

松 岡 洋 右

下水道課長

寺 田 良 信

会 計 管 理 者

藤 川 岳 志

教委総務課長

安 藤 晴 康

生 涯 学 習 課 長

中 原 潤

同 参 事

井 上 貴 至

代 表 監 査 委 員

佐 伯 知 輝

監 査 委 員

中 川 靖 広

監 査 委 員 書 記

山 崎 篤

議 会 事 務 局 職 員

議 会 事 務 局 長

真 弓 啓

同 局 長 補 佐

大 塚 美 季

(午前9時00分 開会)

○伴議長 おはようございます。

本日、決算審査特別委員会を開催いたしましたところ、委員の皆様には早朝からご出席いただき、ありがとうございます。

ただいまから、本会議から付託を受けました議案第32号 平成28年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、また、7件の決算審査を行っていただきますが、会議に先立ちまして、本委員会の正副委員長を互選いただきますため、暫時休憩します。

(午前9時00分 休憩)

(午前9時00分 再開)

○伴議長 再開いたします。

休憩中に互選いただきました結果、委員長に宮崎委員、副委員長に小村委員が互選されました。お2人にはよろしくお願いいたします。

それでは、宮崎委員長に委員長席にお着きいただきます。

暫時休憩いたします。

(午前9時01分 休憩)

(午前9時01分 再開)

○宮崎委員長 それでは、再開いたします。

皆様のご推挙によりまして、決算審査特別委員会委員長を務めさせていただきます。副委員長とともに委員会運営に当たらせていただきますので、委員皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けいたします。

小城町長。

○小城町長 おはようございます。

きのう、9日の日は、町制70周年の式典等につきまして、皆様のご協力が無事できたということでございますけども、ひとえに皆様のおかげを賜って、感謝申しあげたいと思います。

付託議案の関係等につきましては、議案の第32号 平成28年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、あるいは認定第2号 平成28年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、ほか、認定3号、4号、5号、6号、7号、8号の

7 認定でございますけども、ひとつ皆様方のご協力によりまして、原案どおり認定いただきますように、よろしく申し上げます。

特に、この冒頭でも、9月最初の開会で申しあげましたように、佐伯、中川両監査委員には、去る6月22日の水道関係、あるいはまた7月28日から8月3日までの決算をいただきました。

その中で、一般会計につきましては、28年度は89億5,657万円、歳出決算なら86億8,177万1,000円ということで、2億7,480万円の黒字を見たわけでございます。この関係等については、皆様方のご協力のおかげだと思っております。

どうかこの一般会計初め、この7認定の関係等については、よろしく、皆さん方のご意見いただきながら、認定いただきますよう、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○宮崎委員長 それでは、最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名いたします。

署名委員に、小林委員、小村委員のお2人を指名いたします。お2人には、よろしく願いいたします。

それでは、本会議から付託を受けました議案第32号 平成28年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、認定第2号 平成28年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 平成28年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 平成28年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号 平成28年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号 平成28年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号 平成28年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について、認定第8号 平成28年度西和衛生試験センター組合一般会計歳入歳出決算の認定について、以上8議案を一括議題といたします。

初めに、審査の方法について、お諮りいたします。

お手元に配布しております資料の平成29年9月定例会決算審査特別委員会進行予定表をごらんいただきたいと思います。

最初に、代表監査委員から決算審査意見書に基づく報告を受けた後、質疑を行い、次に、一般会計及び各特別会計の決算概要について質疑を行い、次に、健全化判断比率報告について、総務部長から説明を受け、質疑を行うことといたします。次に、一般会計歳入全般について、総務部長から説明を受け、質疑を行うことといたします。

次に、一般会計歳出、各特別会計、水道事業会計、西和衛生試験センター組合一般会

計について、各部ごとに審査を行うこととし、一般会計は各款ごと、また、特別会計等は会計ごとにそれぞれの所管部長から説明を受けたのち、それぞれ質疑を行い、そして、質疑の終了後、表決を行いたいと思います。

以上申しあげましたとおり審査を進めてまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○宮崎委員長 異議なしと認めます。

それでは、そのように進めてまいりますので、委員並びに理事者の皆様には、議事進行につきましてご協力いただきますよう、お願いいたします。

なお、理事者の皆様のご説明につきましては大変長時間にわたるものもございますので、説明は着席のまましていただいて結構です。

それでは最初に、佐伯代表監査委員から、決算審査意見書に基づき、ご報告をお願いいたします。

佐伯代表監査委員。

○佐伯代表監査委員 では、報告申しあげます。

まず最初に、平成28年度決算審査意見書、こちらのほうから報告させていただきます。

あけていただきまして、目次が書いてありまして、その次、1ページのところで、審査の概要、審査の対象、審査の期間、審査の手続きが書いてありまして、次の2ページにまいりまして、審査の結果、審査に付された一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の各計数は、関係法令に準拠して調製され、誤りのないものと認められた。また、各基金の運用状況についても、計数に誤りなく適正に運用されているものと認められた。審査の結果の詳細は、以下のとおりであると。

1番、決算の総括、(1)番、決算規模、決算規模はですね、最後のほう見ていただきまして、歳入歳出ともに増加しているが、歳出の増加額が歳入の増加額より6,720万2,000円上回っていると。結論申しあげますと、28年度は悪くなっております。後で詳細に説明いたしますが。

その次、(2)番、決算収支ですが、下から4行目のところで、単年度収支、単年度収支額については前年度の1億2,047万2,000円の黒字から5,268万2,000円の赤字に転換しております。連結決算を一般会計と特別会計に分けて前年度と

本年度の単年度収支を比較すると、一般会計では、平成27年度の単年度収支が5,789万8,000円であったが、平成28年度では1億9,318万5,000円のマイナスとなった。一方、特別会計では、平成27年度の単年度収支は6,257万4,000円であったが平成28年度では1億4,050万3,000円と黒字が増加しております。

その次、(3)番で予算の執行状況ですが、執行状況は、別段、特別に述べることはあまりないのですが、真ん中、下あたりですね、事業未実施によるものとして、文化財保存費で若草伽藍中門推定地の調査を予定していたが、既存建物の解体をしないこととなったことから不用額が生じましたけども、それはやむを得ないものと思われまます。

その下のほうですね、国民健康保険事業特別会計及び介護保険事業特別会計、保険事業勘定ですが、の不用額は主として給付費であると。なお、国民健康保険事業においては、ジェネリック薬品を使用することで被保険者の自己負担額の軽減となることから、より一層の普及促進が望まれます。

その次、4ページのほうに行きまして、財政の構造で、①番、歳入の構成なんですけども、真ん中あたり、終わりのほうからですね、一方、使用料及び手数料では、平成28年度から町営観光自動車駐車場の使用料収入を一般社団法人斑鳩町観光協会の財源に振りかえたことから、2,458万8,000円減少しております。

その4ページの下の方なんですけども、また、町債については、後年度の負担の軽減を図るため、地方交付税措置のない町債については前年度の決算剰余金等により財源が確保できたことから借り入れを見送っており、前年度と比べ1億1,080万円の減少となっている。この町債の減少、これによっても、単年度収支、悪なった原因の1つになっておるんですけども、ただ、借り入れ、これ、しないっていうことは、将来の負担、これを軽減するっていうことで、イタチ返しっていいですか、何を中心に見ていくか、そういうことでもあるかと思いますが、町債の発行が減少されている、これは将来の負担が少なくなっているということにもつながると思います。

その次、②番で歳出の構成、こちらのほうですが、その6行目のところで、扶助費は、子育て世帯臨時特例給付金などが減少しているものの、臨時福祉給付金、私立保育所等保育実施事業費や障害者総合支援法に基づく給付費などの増加により、前年度に比べ1億4,539万1,000円の増加になっています。

その4行後ぐらいですね、投資的経費では、衛生処理場焼却棟解体撤去事業費、町民プール管理棟耐震補強事業費などが減少しているものの、東町池貯留浸透施設整備事業

費、民間保育所施設整備費補助金、役場庁舎空調設備更新事業費、小学校照明設備LED化事業費などの増加がそれを上回り、前年度と比較して6,066万8,000円、10%増加の6億6,571万7,000円となっております。

その他の経費として、物件費では、証明書コンビニ交付サービス導入事業費、コミュニティバス実証運行业務委託費や観光戦略策定業務委託費等地方創生関連事業費などの増加、これにより、前年度と比較して7,455万7,000円増加の18億7,455万9,000円となっております。

次の6ページ、6ページ行きまして、5行目のところですが、前年度の決算審査意見書で社会福祉費に係る扶助費の増加について述べましたけども、ここで平成27年度と比較していただきますと、下表に載っていますので参照していただきたいんですが、老人福祉費、医療対策費、障害福祉費、いずれも増加しております。障害福祉費は前年度と比べて2,665万1,000円、5.5%の著増となっております。社会福祉費に係る扶助費、これはやっぱり年々増加、これ、今後も増加していきだろうと思われま

す。

その6ページの、今度、下のほう行きまして、③番の財政分析なんですけども、7ページ行きまして、4行目からですが、次に、経常収支比率は財政の硬直性、弾力性等を判断する指標の1つとされていますが、当年度の経常収支比率は95.8%で、前年度94.2%と比較して1.6ポイントの増加となっています。つまり、悪化しています。

その原因がその下に書いてありますけども、5行目、6行目あたりからですね、扶助費は障害児福祉サービス給付費の増加等により0.5ポイント増加していると。

平成27年度の全国町村平均の経常収支比率は84.5%であるが、当町は95.8%と高く、この状態は随分前から慢性化しています。公債費比率、こちらのほうはですね、前年度に比べて0.6ポイント改善しています。

なお書きで、地方公共団体の財政健全化に関する法律と、これは後で申しあげますけども、ここで簡単に触れますけども、実質公債費比率は0.4ポイント改善し、将来負担比率は1.7ポイント改善しております。

その次ですね、8ページ、こちらのほうに行きまして、一般会計なんですけども、真ん中のほうで、(1)番、歳入、歳入予算の執行状況は表10のとおりで、歳入決算額は89億5,657万円で、前年度より8,167万6,000円の減少である。その3行下のところですね、一方、町債が1億1,080万円、地方消費税交付金が4,185万2,000円、地方交付税が3,406万5,000円、使用料及び手数料が2,

458万8,000円、株式等譲渡所得割交付金が2,302万3,000円のそれぞれ減少となっております。

その次、9ページのほうにいきまして(2)番で歳出ですが、歳出予算の執行状況は表12のとおりである。歳出決算額は86億8,177万1,000円で、前年度と比較して1億2,627万8,000円の増加となっております。各費目の状況は表13のとおりであるが、そのうち増額の大きい費目、こちらのほうではですね、民生費が、臨時福祉給付金給付事業費、民間保育所施設整備費補助金などの増加により前年度に比べ1億8,995万2,000円、6.3%の増加、その次に総務費、こちらのほうですが、証明書コンビニ交付サービス導入事業費、役場庁舎空調設備更新事業費などの増加で前年度に比べて7,400万9,000円の増加、教育費が、小学校照明設備LED化事業費、文化財収蔵庫解体事業費などの増加により、前年度に比べて4,612万1,000円の増加になっております。

その次、特別会計のほうですけれども、特別会計全体の収支状況は表14のとおりであると。

その次、10ページに行きまして、国民健康保険事業特別会計、こちらのほうなんです、すみません、その表のほう、ちょっと見ていただきたいと思いますので、32ページ、こちらのほうがですね、表14ということで、特別会計の全体の収支状況とありまして、国民健康保険事業特別会計、こちらのほうがですね、歳入、歳出、形式収支、実質収支書いてありまして、単年度収支、こちらのほうがですね、1億1,425万9,000円あったんです。これは非常によくはなっているんですが、その理由がですね、次の表の15、こちらのほう見ていただきまして、そのふえている原因がですね、まず、歳入の国庫支出金、これがですね、収入済額、こちらのほうですが、6億4,634万1,000円あるんですが、これが、前年がですね、5億9,546万6,000円で、5,087万5,000円増加しておるんです。その次に、その次の34ページの歳出のところの支出済額、こちらのほうがですね、諸支出金がですね、198万9,000円しかないんですが、これがですね、先ほど説明しました国庫支出金、これの次の年にですね、償還金というのが行われまして、これがですね、平成27年度では5,043万3,000円あったのがですね、ことしは198万9,000円しかなかったということなんです。それで国民健康保険の単年度収支がふえているということでございます。

すみません、10ページのほうに戻っていただきまして、(2)番で公共下水道事業

特別会計なのですが、こちらのほうはさして、特別に説明加えるってということはないんですけども、公共下水道事業特別会計は、公営企業化、こちらのほうが平成30年度からなのですが、予算から始まるので、今、もうかなり進捗していている状況で、こちらのほうも見ていっております。

(3)番で、介護保険事業特別会計、こちらのほうですが、真ん中あたりですね、歳入決算額は、前年度と比べて4,361万2,000円の増加となっております。保険料収入が前年度より1,456万9,000円の増加、国庫支出金は前年度より732万5,000円の増加、繰入金は前年度より332万7,000円の増加となっているが、支払基金交付金は前年度より2,353万3,000円の減少、県支出金は前年度より333万4,000円の減少となっている。歳出決算額、こちらのほうですが、その3行目のところで、介護給付費は前年度より3,989万3,000円の減少、これは前年度に続いて減少しております。

介護保険事業特別会計で介護サービス事業勘定、こちらのほうも、さしてそう、特別に説明することはないかと思えます。

12ページ行きますと、後期高齢者医療特別会計、こちらのほうもですね、収支差引504万7,000円の黒字となっております。

その次、財産の状況なのですが、(1)番で公有財産、①番で子育て支援のために隣接する文化財収蔵庫敷地を利用するため、旧斑鳩町立あゆみの家に文化財を移転し、旧斑鳩町立あゆみの家を新たに文化財収蔵庫とした。このことで、文化財収蔵庫に付随する資材倉庫を役場北側倉庫として整理したと。旧斑鳩町立あゆみの家として管理していた道路南側の土地を小吉田2丁目地内土地と整理しました。役場北側の文化財収蔵庫は解体撤去しましたということで、その下に、建物が文化財収蔵庫、これが解体撤去によりなくなりまして、役場北側倉庫に127平米、北側倉庫としてあります。それに伴って、その土地のほうもですね、文化財収蔵庫用地が1,318平米あったのがですね、旧文化財収蔵庫跡地として875平米、役場北側倉庫として443平米と。そして、旧斑鳩町立あゆみの家1,320平米が、文化財収蔵庫1,168平米で、小吉田2丁目地内土地として152平米ありますと。

その次のページに行きますと、13ページの⑤番で、衛生処理場焼却棟の解体撤去、ごみ分別体験ステーションの新築建物として、衛生処理場の建物の1,826平米、これが焼却棟の解体撤去で1,315平米減少しまして、管理棟が511平米残りまして、ごみ分別体験ステーションの204平米となっております。

その次、14ページに行きまして、3行目の終わりのほうですけれども、追手団地跡地は3回目の公募先着順一般競争入札においても不調となっております。また、新たに追手西団地跡地の一部207平米と興留5丁目地内代替用地406平米を一般競争入札に付していますけれども、不調となっております。平成29年度に再度一般競争入札に付す予定であります。

あとの財産は、そう特段に説明する必要のあるものではありません。

15ページ行きまして、最後、むすびなんです、以上が平成28年度の一般会計及び各特別会計の決算の状況とその補足資料であり、事務は適正に行われているものと認められるが、若干意見を付しておきたいということで、まず、(1)番、さっきから、私、ちらちら申しあげています、単年度収支、実質単年度収支なんですけれども、これについてですけれども、実質収支は前年度以前からの収支の累積であり、平成28年度の実質収支から平成27年度の実質収支を差し引けば平成28年度の単年度の収支が計算される。その単年度収支に基金積立額、基金取崩額、町債繰上償還額を加減算したものが実質単年度収支となり、その決算収支の推移が次のとおりであるということで、次のページ見ていただきまして、平成23年度から28年度まで並べさせていただいていますが、一番下にその実質単年度収支、これ、計算して記載しております。見てわかりますように、黒字、赤字、黒字、赤字、黒字、赤字となっております、非常にわかりづらい。それをですね、集計しますと、17ページのところを見ていただきまして、表の最下段、実質単年度収支は平成23年度から平成28年度まで、黒字、赤字と交互に移り変わっておるんです。ですけれども、この6年間の実質単年度収支を合計すると、3億2,855万の赤字なんです。これを年平均すると、毎年5,475万円の赤字となっております。特にですね、なお書きで、特にといいますか、追加で言いますと、平成25年度の実質単年度収支は1億741万8,000円の黒字ではありますが、西和消防組合の解散、これに伴う財政調整基金の還付金、こちらのほうが8,140万8,000円が含まれているので、それを差し引いて計算しますと、6年間のトータルで4億996万の赤字になっておるんです。年平均すると、6,832万円の赤字です。

といたしてもですね、その赤字がどうかっていいますと、先ほどちょっと説明しました町債、そちらのほうも兼ね合いありますので、それ説明しますと、収支会計の場合は、収支不足分を町債で賄うと実質単年度収支は黒字になるが、将来にわたり返済していかねばならないため、後年度の財政負担が大きくなる。資料編、表9の町債及び基金の年度別推移に示すように、一般会計の町債は、前年度と比較して2億5,778万6,

000円減少しているんです。先ほど申しあげましたように、地方交付税措置のない町債は借り入れずに、一般財源、これで対応したことで、平成28年度の単年度収支は1億9,142万2,000円の赤字となっております。だから、一概にその赤字がどうということではないかとは思いますが、町債発行したら赤字がなくなる、でも将来負担がふえる。そうではあるんですけども、平成28年度の当町の経常収支比率は、全国町村平均に比べ10%以上も高い95.8%であり、今後も、先ほど言いましたように、扶助費、こちらの増加も予想されることから、新たな建設投資は困難な状況になっていると思われまます。

以上のことからですね、町債の借り入れ、これはやっぱり抑えていただきたいということが大前提ですけども、抑えるとともに、前述の4億円の赤字を今後何年間かで取り戻すかを検討していただいて、実質単年度収支が黒字を維持するように努めなければならないと思われまます。やはり公金であり、住民の方の税金、こちらの話なので、赤字がそのままということはやはり、だからと思います。住民の方の税金、これが使われていることを考えると、やっぱり黒字を維持していただきたいと。

その次に、(2)番で公共施設等マネジメントについて、こちらのほうですが、平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定されていますけども、現状の公共施設を全て保有し続ける場合には、今後40年間で維持、更新に係る費用は総額で416.9億円かかると試算されています。これは単純に年平均すると10.4億円かかることとなります。現在、公共施設に充てている投資的経費は2.34億円であることから、約4.5倍必要となってきます。しかしながら、今後は人口減少が進むことにより歳入の減少は避けられず、将来の公共施設の更新費用の財源確保がこれまで以上に困難になると予想され、公共施設等の管理に関する基本原則を次のように定められております。

公共施設の管理に関する基本原則として、①番で施設総量の縮減、②番で財政的負担の軽減、③番で効率的、効果的な施設運営。そして、その次にですね、18ページ行きて、インフラ施設の管理に関する基本原則としまして、①番で長寿命化とライフサイクルコストの縮減、②番、必要な機能の確保、③番、安心、安全に利用できるための適切な維持管理。これだけ定められておりますので、町の公共施設の更新に係る費用が具体的に示される中、人口減少に伴う歳入減少は避けられないが、安全安心な町民サービスを持続的に提供するため、公共施設等の管理に関する基本原則、これ、定められたわけですから、着実に実施するとともに、実施した取り組みの結果等を検証していただいて、計画の不断の見直しを行っていただいて、積極的なマネジメント、これを期待す

るものであります。

以上で、決算審査意見書、こちらのほうを終わりたいと思います。

次にですね、斑鳩町の水道事業会計決算審査意見書、こちらのほうに行きたいと思えます。

あけていただいて、1ページ目で、平成28年度斑鳩町水道事業会計決算審査意見書で、第1、審査の概要としまして、審査の対象、審査の期間、審査の手続きが書いてありまして、次の2ページ、こちらのほうに行きまして、審査の結果ということで、審査に付された平成28年度斑鳩町水道事業会計決算書類は関係法令に準拠して作成されており、当事業年度の経営成績及び当事業年度末の財政状態を適正に表示しているものと認められました。

その後ですね、事業の概要とありまして、収支の状況、こちらのほうですが、第1表の損益計算書、こちらのほうを見ていただきますと、営業収益、こちらのほうが前年度と比較して259万9,014円増加しております。下から4行目ですが、当年度純利益、こちらのほうが4,784万4,363円ということで、前年度と比較して1,349万4,709円増加しております。それがですね、詳しくですね、すみません、ちょっと間のほうですね、飛ばしていただいて、5ページのほう行きまして、(4)番で経営成績なんです、アの水道事業収益、営業収益は6億3,231万5,000円、前年度6億2,971万6,000円と比較して259万9,000円の増加となっておりますけども、給水収益は6億758万8,000円で、前年度と比較して13万5,000円の微減となっております。何がふえたかといいますと、その他営業収益は2,472万7,000円で前年度と比較すると628万5,000円の増となり、給水負担金が460万、手数料が154万2,000円のそれぞれ増となっております。給水申込件数が前年度より81件増の199件あったことが、前年度と比べて営業収益が増加した要因でもあります。

その次ですね、6ページ行きまして、下のほうの水道事業費用なんです、営業費用は6億3,780万7,000円で、前年度と比較して889万5,000円の減となっております。

原水及び浄水費は前年度と比較して71万9,000円の減少と、ちょっと、僅少やと思えますけども。その内訳として、修繕費が177万3,000円、手数料が64万円、補償費が57万円とそれぞれ増加したが、動力費で196万8,000円、受水費が130万円、賃借料が46万4,000円のそれぞれ減少額が上回ったものでありま

す。

次の7ページ行きまして、配水及び給水費は前年度と比較して57万9,000円、こちらのほうも、微減なんですけども、減少となっております。

その4行後で、総係費は前年度と比較して782万8,000円の減少となっておりますが、その内訳としまして、人件費が451万5,000円、賃借料が229万4,000円それぞれ減少したことが主な要因であります。人件費の減少については、人事異動による要因もありますけども、前年度は部長の人件費を上水道課と下水道課で二分していましたけども、機構改革により都市建設部となったことから、4課で案分することとなりました。また、賞与については水道事業から負担しなくてよいとなったことから、大幅な減少となっております。

その下のほう、ウで営業損失と経常利益ですが、本年度は、給水負担金や手数料が大幅に増加したことで、営業収益が前年度より増加しました。また、総係費が人件費が減少、配水及び給水費で修繕費が減少したことなどから、営業費用が前年度より減少した結果、営業損失が、前年度の1,698万6,000円から当年度549万2,000円へと、その差1,149万4,000円分がプラスに動いております。動いておりますけども、しかしながらですね、営業損失なんですけども、営業損失が生じている事態に変わりはなく、水道料金の値上げをしない限り給水収益の増加が見込めないようであれば、より一層の経費削減に努めなければならないって言うこと言うまでもないところではありますけども、過年度より経費削減努力をされてきております。その経緯を鑑みると、単なる節減だけで営業利益を求めることには困難と思われま。

その次、8ページのほうに行きまして、財政状況とかキャッシュフローの状況は、やはり水道のほうはそう問題があるとも思えないので、次の9ページの3番のむすびですが、平成28年度水道事業会計の決算は、当年度純利益が4,787万4,000円と前年度を上回り、水道事業は、今後も短期間において問題はないと思われま

すけども、将来を見据えて、次のことを申し添えたいと思います。

(1) 番でアセットマネジメントに基づく長期事業計画と資金の確保について、平成27年、28年度の2か年で実施された斑鳩町水道事業アセットマネジメントによると、おおむね10年後の平成40年度から平成55年度の15年間に管路及び施設の老朽化に伴う更新時期の山場を迎えることになり、今後40年間を平均すれば、年間約3.1億円の投資が必要になるとされています。当年度は、未処分利益剰余金の一部について、減債積立金300万円、利益積立金300万円の計600万円の処分を計上さ

れていますが、平成28年度の貸借対照表を見ていただきますと、建設改良積立金は1億400万円しかないんです。アセットマネジメントによると、おおむね10年後から管路や施設の更新に多額の費用が必要となってくるため、健全な資金計画に裏付けされた事業計画を推進するには、現在の建設改良積立金の額では少ないように思われます。未処分利益剰余金の処分について検討する必要があるのではないかと思われます。

なお、決算書に添付されている財政推計表についてはアセットマネジメントを反映されていないことから、今後40年間の更新計画に基づく建設改良費の上乗せ分も反映すべきと思われます。

その次に、(2)番、長期前受金戻入に係る加入分担金についてなんですが、以前に改正があった地方公営企業会計、これの改正に伴うことなんですけども、ちょっと説明を加えたいと思います。当年度は営業損失549万円に長期前受金戻入を含む営業外収益7,958万円、営業外費用2,622万円を加減算して、経常利益は4,787万円となり、特別利益、特別損失がないことから、4,787万円がそのまま当年度純利益となっています。その長期前受金戻入のうち加入分担金については注意を要するので、以下に詳述します。

平成26年度に地方公営企業会計の改正、これがありましたけども、この改正によるみなし償却制度の廃止に伴い、これまで資本剰余金に計上されていた加入分担金を含む補助金等については、まず、負債の部に繰延収益としてからですね、減価償却見合い分を長期前受金戻入として営業外収益に計上されることになったんです。みなし償却を行っていた補助金等の長期前受金戻入については、みなし償却廃止により、みなし償却っていうのは50%しか減価償却費を計上しないっていうことなんですけども、それを100%償却にするっていうことがそのみなし償却廃止なんです。そのみなし償却廃止により、計上しなかった減価償却費、残りの50%ね、その減価償却費を、費用化を計上するとともに、それに見合う長期前受金戻入収益化を計上するため、費用と収益両方計上しますので、同額により利益が計上されない。結局、収益と費用両方計上するため、利益が計上されないの、別段問題はないんですが、その次ですね、加入分担金については会計基準改正前から100%減価償却費を計上していたので、会計基準改正により減価償却見合い分を長期前受金戻入、収益のほうですね、として計上するため、会計処理において減価償却に見合う長期前受金が利益のみ計上されてしまうことになるんです。ちょっとわかりづらいんですが、加入分担金については、減価償却のほうは100%減価償却、今までしていたんです。その長期前受金戻入、これの収益の戻し入れを新た

にするため、その分だけ利益のみが計上されてしまう。前半に説明しましたみなし償却の廃止、これについてはですね、50%しか減価償却費を計上していなかったんです。残りの50%を減価償却費を計上するとともに、それに見合う長期前受金の戻入、収益のほうを計上するため、50%の減価償却費と前受金戻入、これ、ほぼ同額になりますので、利益が計上されないんですが、加入分担金についてはですね、今まで100%で減価償却を計上しているため、長期前受金の戻し入れ、これだけが計上されるため、利益だけが計上されるんです。ですから、当年度純利益、これが高くに計上されるということになってしまうんです。

続き読みますが、公営企業会計の改正は民間の企業会計に近づけるためのものでありますけども、確かにそうなんです、会計基準の見直しが行われたものであり、現金収支が変わったわけではないことに注意しなければならないと。ですから、以前に比べて当年度純利益、これが多額になっておるんですけども、利益がふえているんですけども、その利益はですね、改正、会計基準の見直しが行われたもので生じたものであり、現金収支は、これ、変わっているわけではないんです。改正前は資金剰余金であったものが、改正により負債から収益に計上されている加入分担金の長期前受金戻入の利益については現金の増加によるものではないことから、十分に留意する必要があると思われま

す。その次、すみません、(3)番で今後の経営の在り方としまして、新会計基準導入によりみなし償却が廃止され、100%の減価償却費が計上されることとなり、3年連続の営業損失となっています。このことから、水道料金の体系は適切かどうか、アセットマネジメントに基づく長期事業計画と資金の確保により更新投資をどのように進めていくのか、経営の実態や課題を把握・分析し、今後の経営のあり方を検討していかねばならないと思われま

す。以上で、水道事業会計決算審査意見書の報告を終わりたいと思います。

その次にですね、財政健全化判断比率等審査意見書、こちらのほうの報告をしたいと思

います。1ページ目、ページめくっていただきまして、財政健全化判断比率等審査意見書で、ちょっと薄いやつが2つほどあるんですけども、そのうちの1つですが、ページめくっていただきまして、平成28年度普通会計財政健全化審査意見書、審査の概要ありまして、審査の結果、総合意見としまして、審査に付された下記それぞれの健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。先ほども申しあげましたけども、平成28年度は、実質公債費率が

6. 5%、将来負担比率が38.6%と改善しておるんですけども、実質赤字比率、連結実質赤字比率は、赤字ではないのでマイナス表示なんですけども、そのマイナスが少なくなっております。

(2) 番で個別意見としまして、実質赤字比率については、今申しあげましたように、黒字であることから問題はありません。連結実質赤字比率についても黒字であり、問題はありません。実質公債費比率、こちらのほうも早期健全化基準を下回っており、問題はありません。将来負担比率、こちらのほうもですね、早期健全化基準を下回っており、問題はありません。

(3) 番で是正勧告を要する事項は、特に指摘すべき事項はありません。

次のページ行きますして、平成28年度水道事業会計経営健全化審査意見書、審査の概要ありまして、審査の結果、総合意見で、審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められたと。こちらのほうも、資金不足、これはありませんので、マイナスになっております。

(2) 番で個別意見で、①番、資金不足比率についてですけども、一番最後ですね、なお良好な状態にあると認められます。

ということは、(3) 番で、是正勧告を要する事項は、特に指摘すべき事項はありません。

その次ですね、公共下水道事業特別会計経営健全化審査意見書、審査の概要ありまして、審査の結果、総合意見としまして、審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。資金不足比率はゼロであります。

個別意見としまして、資金不足比率について、最後ですね、経営健全化基準の20%と比較して、良好な状態にあると認められます。

ということで、是正勧告を要する事項は、特に指摘すべき事項はありません。

ということで、財政健全化判断比率等審査意見書は終わりたいと思います。

その次、最後にですね、西和衛生試験センター組合、こちらのほうの決算審査意見書ですが、ページをめくっていただきまして、平成28年度西和衛生試験センター組合一般会計歳入歳出決算審査意見書、審査の対象、審査の実施日、審査の場所とありまして、審査の方法ありまして、審査の結果、審査に付された組合一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書等附属書類は、いずれも計数的に正確であると認められた。

第6で総括意見としまして、本年度の決算は、組合が解散となったことに伴う平成2

9年3月31日での打ち切り決算であり、出納整理期間がなかったことから、通常とは異なった決算となっているため、決算審査に当たっては決算書及び付属書類の検証を中心に審査を実施したものであるということで、以上で西和衛生試験センター組合歳入歳出決算審査意見書野報告を終わりたいと思います。

以上で、私の審査意見書の報告は終わりたいと思います。どうもご清聴ありがとうございました。

○宮崎委員長 どうもありがとうございました。

ただいま報告を受けました審査結果について、質疑がございましたら、お受けいたします。ございませんか。

平川委員。

○平川委員 水道の意見書で、9ページの、今後、管路や施設の更新に多額の費用が必要になってくるってということで、未処分利益剰余金の処分について検討する必要があるって、具体的にどういうことなんですか。

○佐伯代表監査委員 建設改良積立金が、今、1億400万しかないんですね。それよりもはるかに更新が必要になってくるので、今の未処分利益、それを建設改良積立金に使うように、処分していただく必要があるのではないかとということでございます。

○宮崎委員長 平川委員。

○平川委員 それは何年度までにこの必要な金額、4億いくらでしたっけ、を、この建設改良積立金に乗せていかなきゃいけないってということですか。

○宮崎委員長 佐伯代表監査委員。

○佐伯代表監査委員 これは、私が申しあげるよりか、水道のほうで、ご自身でやはり経営判断していただく内容かと思われま。

○宮崎委員長 平川委員。

○平川委員 それともう1点、決算審査意見書のほうですけれども、今後、介護給付費とかがふえてくる中で、現在の公債費比率が非常に高くなっているっていう中で、新たな建設の費用とかが組みにくくなってくるっていうくだりなんですけれども、公共施設、長寿命化計画は立てていただいて、今の施設をいかに延命させていくかっていうことも計画はしていただいているんですけれども、やはり学校とか、保育園とか、いろいろな施設で老朽化している中で、そういう費用がかかってくるかなと思うんですけれども、それについてなかなかちょっと厳しいっていう、そういう解釈でいいんですか。

○宮崎委員長 佐伯代表監査委員。

○佐伯代表監査委員 いや、厳しいかどうかというのは私ら監査委員が考える内容ではなくてですね、扶助費もやっぱり増加するであろうと。おっしゃるように、保育園とか幼稚園、それも必要になってくれば、そのことを考えてやっぱり町財政運営をしていただきたいということです。

○宮崎委員長 よろしいですか。ほか、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宮崎委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

あらかじめ、佐伯代表監査委員、中川監査委員から、決算審査結果の報告後、退席の申し出がございますので、これを許可したいと思います。

両監査委員には、各会計の決算審査に当たり詳細な報告をいただきまして、委員長として、心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

(午前9時58分 休憩)

(午前9時59分 再開)

○宮崎委員長 それでは、再開いたします。

続きまして、一般会計及び各特別会計の決算概要について、先ほどの監査結果の報告及び後ほどの理事者からの説明と重複いたしますので、説明を省略し、資料2、決算の状況に基づき、質疑をお受けいたします。ございませんか。

伴議長。

○伴議長 今、決算の審査結果お受けして、特に概要を、決算審査の意見書の16、17、非常に厳しいことを書かれておられました。特に、実質単年度収支、このあたり非常に厳しいような感じなんです。今、町長にお聞きしたいんですが、今、子ども議会でクーラー、3億円、おっしゃられました。これと、この、今、建設投資は非常に困難な状態と監査おっしゃられた、この辺の考え方、ちょっとお聞きしたい。クーラーは、私は必要やと思っているんです。その中で、ちょっとお聞きしたいんですが。財政的な面で。

○宮崎委員長 小城町長。

○小城町長 この関係等については、やっぱり議会で皆さん方に申しあげていますように、この31年度ぐらいにはクーラーをつけていきたいということですから、3億かかるとしたら、やっぱりほかでカットしていくことがあると思います。

12月議会でもその関係等については申しあげてですね、できるだけ3億を確保していく、クーラーをつけていくということはもう間違いなしにですね、努力をしていき

いと思っております。

○宮崎委員長 伴議長。

○伴議長 確かに何か事業をカットされないと難しいというように私も感じておるんですが、そうなりとやっぱり、福祉とかそういうものはなかなか後退できない部分やっちゅうのが非常に多いと思うんですね。これでやっぱり私どもの地域交流館、非常にそのお答えで心配されている方が非常に多い。今まで5年間、非常に協議されてこられました。その中で、一番これが削られるんじゃないかということで、非常に心配されている地域の方、努力されてきた方がおられる。このあたり、やっぱりそれも考えておられるのか、ちょっと、難しい、12月議会に報告されるということでしたんけど、ちょっと、もしコメントがあれば、お願いしたいのですが。

○宮崎委員長 小城町長。

○小城町長 そのことは、担当皆さん方で相談を申しあげて、やっぱり最終的に12月議会で申しあげるのが本来だと思っております。

○宮崎委員長 ほか、ございませんか。

小村委員。

○小村委員 経常収支比率についてなんですけれども、経常収支比率が慢性化しているというような監査委員さんからのご指摘もあったんですけれども、これ、特に分母の、今書かれている経常一般財源収入及び臨時財政対策債とか、普通交付税、地方消費税交付金、これも、これから先も減少していくんじゃないのかなというふうに私は思っているんですけれども、この経常収支比率、非常に斑鳩町、高い数字になっていまして、これの、さらに前年度98.0%だったのかなと記憶しているんですけれども、この経常収支比率に対して町はどのようなお考えを持たれているのか、この高い数字に対してっていうのをお聞きしたいと思います。

○宮崎委員長 池田副町長。

○池田副町長 まず経常収支比率高い、奈良県全体が、もう全国的に高いです。代表監査委員さん、この中で、町村平均やっておられます、全国の町村平均。全国の町村平均しますと、どうしても低くなります。まず、この基本だけは押さえておきたいんです。といいますのは、過疎地、人口の少ない町村ありますわね、ここについては、人口少ない割に地方交付税が多いんです、地方交付税。ですから、どうしても分母が高くなります。それと、いろいろな交付金、それ以外の交付金もありますので、これも高くなります。そういうことで、日本全体としては、町村平均は低いです。

ただ、奈良県へきたらどうかといいますと、奈良県の町村にしても、低いです。市町村になってまいりますと、奈良県の市町村になってまいりますと、93、平成28年の数字はまだ出ていないですけども、27年決算で93.5です。このときに、全国平均が90.0%、大体毎年、全国は高いです。まずそういう状況を押さえていただきたいんです。

そうした中で斑鳩町を、そうしたらもう一番手っ取り早いのは、類似団体、全国の類似団体、人口がよく似通ったところ、また産業、1次産業、2次産業、3次産業の産業構造の似通ったところと比較してまいりますと、人件費、物件費、維持補修費で申しあげますと、例えば類団と比較しますと、人件費については、全体の占める割合ですわね、全体の占める割合は、斑鳩町が、類団ではまだあれですねん、26年しか出ていないんですけども、大体26、28、同じ傾向です。類団で調べますと、経常収支に占める割合が25.2%になったんですよ、類団で、斑鳩町が。類団で言いますと。すみません、24.3%、類団が23.6です。若干、0.7%高い状況。物件費で見えますと、25.2%になるんです。類団がね、やっぱり15.9%とか、低いです。この物件費が斑鳩町高いうのは、例えばもういろいろなOA化、保育体制。保育園の関係ありますね、あの臨時職員さんというのは、もうみんな、物件費に入ってくるんです、臨時職員さん。ですから、学校の30人学級とか、いろいろな加配していますでしょう、幼稚園の、それも全部物件費で、いろいろなもので高くなっています。それと、ごみを委託していますわね、直営ではないですやろ、それも物件費になってきます。ですから高い数字になっています、ここで。次に、維持補修については、斑鳩町は1.8%、そして類団が1.3です、維持補修。これはもう道路とかいろいろな、し尿処理場とか道路の維持補修ありますわね、こういう関係です。学校の補修とか。扶助費はもうほぼ一緒で、斑鳩で7.0で、類団が7.3です。これはほとんど変わりはない、扶助費は。そして補助費が、斑鳩は、補助費等ですよ、10.6で、類団が12.9と。これは若干低くなっています。繰出金、斑鳩14.4、類団が13%。どうしても繰出金は高くなっています。その他いうのは、もうあまり変わらへんな。それだけですわね。そして公債費はね、元利償還も入れてね、これは斑鳩は14.7、類団は14.4と、ほぼ一緒です。

ですから、今申しあげましたように、どうしても物件費関係で経常収支比が上がってきておると。そして経常収支比がどうしても上がってきたら、経常一般財源が余裕がなくなってくるので、建設費がなくなってくると。建設費が少なくなってくるわね。

経常収入は、これは絶対に、人件費が絶対、例えば100お金集まって、それなら95まではもう人件費とか維持補修に絶対要りますねんと、これはもうどうしようもない分ですよと。それなら残り5%というのは、これはもう自由に使っていいお金ですよと。例えば建設費も使うし、この道路つくろうかとかいうときに使えるお金ですわね。ですから、これが少なくなってくるから、例えばもう代表言わはるのように、今後、公共施設の維持管理、修繕になってきますでしょう。修繕の費用がかかってくるけども、このお金が厳しいですよと。これをふえるように努力しなさいよと言われておるんです。

ですから、町としては、その分析はやっておりますし、将来的に、例えばもう10年後、20年後、どんどん人口が少なくなってきたときに財政が非常に悪くなると。そのときに、例えば扶助費関係で、もう財政のほうではね、扶助費関係でどれぐらいのサービスで抑えたらどれぐらいのお金が浮いてくるかというのは、これはもう試算はしております。毎年試算しないと、やっぱりどういうことが起きるかわかりませんのでね、今の時代。ですからそれはもう、必ず試算はしておるんです。

ただ、もう1点言わせてほしいのはね、代表監査委員さん、この17ページで、17ページですわね、実質単年度収支黒字を維持するように努めなければならない、これはもう十分理解できますわね。

ただ、代表監査委員さんは、4億円の赤字があると。これ、6年間の赤字で言っておられますねやんか、6年間。それなら、その前の4年間は、4年間全体で4億3,000万程度の黒字なんですわ。この10年間で言ったら、ほぼイーブンになっているんですわ。ただ、そういう状況であって。この6年間で赤字を生じたというのは、いろいろな、無駄遣いして赤字が生じているのではないです、ないですねん。必ず、例えば平成24年でしたら、あわ保育園の調理室を増築しています。そういう原因が必ずありますので。各年度に赤字のね。そういうことだけは理解してほしいので、無駄遣いはないと。そして過去10年やってきたときにはほぼイーブン、赤字にはなくてイーブンですよと。ただ、今後とも単年度収支の黒字には努力していきたいと、これはもう十分理解しておりますので。

○宮崎委員長 小村委員。

○小村委員 今、僕も一般質問した中で、物件費がすごく高くなっているという状況で、これ、今、人件費が、臨時職員さんの人件費が入っているというような話だったんですけども、ほかの類似団体に比べて、臨時職員さんはやっぱり多いってということですか。

○宮崎委員長 池田副町長。

○池田副町長 これの臨時職員はね、全体言われておるのか、例えば役場本庁舎だけ、保育園も入れて、また幼稚園も入れて、学校とか入れましたら、一般のこの臨時職員いうたら、本庁舎やったらほとんど変わっていないです。役場関係の一般職員。ただ、保育園、幼稚園というのは、例えば隣の王寺町でしたら、保育園ないですやろ、町立の。公立の町立保育園じゃないから、町立の臨時職員じゃないと。そして、三郷も少ないです。というのは、あそこは、民間も多いですねやんか。郡山市も一緒です。民間が多いところは臨時職員さんは少ないということになってきていますので、町の。あと、学校関係、小中関係は多いです。というのは、30人学級やってきているし、またいろいろな加配もやっております。国の加配以外の加配もやっております、この加配を多いということは、臨時職員さんが多いことになってまいっております。

○宮崎委員長 ほか、ございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宮崎委員長 これをもって、一般会計及び各特別会計の決算概要に対する質疑を終結いたします。

次に、健全化判断比率報告について、説明を求めます。

面巻総務部長。

○面巻総務部長 それでは、平成28年度決算における健全化判断比率等の状況につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、ご報告申し上げます。

失礼して、座らせていただきます。

恐れ入りますが、資料7の平成28年度健全化判断比率等報告書をご用意いただきたいと思っております。

1ページをお願いいたします。

初めに、1つ目の指標である実質赤字比率でございます。この指標は、地方税、地方交付税等の一般財源をその支出の主な財源としている一般会計等におきまして、歳出に対する歳入不足額、いわゆる赤字額を、地方公共団体の一般財源の標準的な規模をあらゆる標準財政規模の額で除した比率でございます。平成28年度の一般会計における実質収支額は2億5,906万円の黒字となりましたことから、実質赤字比率はマイナス4.43%となっております。なお、この比率の基準につきましては、早期健全化基準は、市町村の財政規模に応じまして11.25%から15%の間とされており、本町の早期健全化基準は14.52%となっております。また、財政再生基準は、財政規律を

確保する上で事実上の規範として定着している旧再建法の起債制限の基準を用い、市町村は20%とされているところがございます。

次に、2つ目の指標である連結実質赤字比率でございます。この指標は、地方公共団体の全ての会計の赤字額と黒字額を合算して、当該団体を一法人としての歳出に対する歳入の不足額を標準財政規模の額で除した比率でございます。平成28年度の連結収支が4億902万7,000円の黒字となったことから、マイナス6.99%となっております。なお、この比率の基準につきましては、早期健全化基準が、実質赤字比率の早期健全化基準に、公営企業等における経営健全化等を踏まえ5%を加算し、市町村につきましては、財政規模に応じ16.25%から20%の間とされており、本町の早期健全化基準は19.52%となっております。また、財政再生基準は、同様の観点から、実質赤字比率の財政再生基準に10%を加算し、市町村は30%とされているところでございます。

次に、3つ目の指標である実質公債費比率でございます。この指標は、地方公共団体の一般会計等の支出のうち、義務的に支出しなければならない経費である公債費や公債費に準じた経費を標準財政規模を基本とした額で除した比率の3か年の平均値でございます。平成28年度は、6.5%となっております。なお、この比率の基準につきましては、早期健全化基準は、現行の地方債協議・許可制度において一般単独事業の許可が制限される基準とされている25%とされており、また、財政再生基準は、同様に公共事業等について許可が制限される基準とされている35%とされているところでございます。なお、本町の実質公債費比率と全国の団体との比較でございますが、恐れ入りますが、7ページをごらんいただきたいと思っております。7ページの表の下から1行目と2行目のz欄、aa欄でございます。平成27年度では、z欄の全国町村平均は8.2%、aa欄の全国市区町村平均は7.4%のいずれも下回る結果となっているところでございます。

恐れ入りますが、1ページにお戻りいただきたいと思っております。

次に、4つ目の指標である将来負担比率でございます。この指標は、地方公共団体の一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債に当たる額を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除の上、標準財政規模を基本とした額で除した比率でございます。平成28年度は、早期健全化基準350%に対し、38.6%となっており、前年度の40.3%と比較して、1.7ポイント改善しております。また、本町の将来負担比率と全国の団体との比較でございますが、恐れ

入りますが、9ページをごらんいただきたいと思います。表の下から1行目と2行目でございますが、平成27年度で、全国町村平均が5.3%、全国市区町村平均38.9%のいずれも上回る結果になっているところでございます。

恐れ入りますが、2ページをごらんいただきたいと思います。

最後に、資金不足比率でございます。水道事業会計は3億5,224万3,000円の剰余額が生じております。また、公共下水道事業特別会計は収支0円となっており、いずれの会計におきましても、資金不足は生じておりません。

以上で、平成28年度決算における健全化判断比率等の状況につきましてのご報告とさせていただきます。何とぞよろしくご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○宮崎委員長 説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宮崎委員長 これをもって、健全化判断比率に対する質疑を終結いたします。

続いて、認定第2号 平成28年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、一般会計歳入全般の審査を行います。

理事者の説明を求めます。

面巻総務部長。

○面巻総務部長 それでは初めに、議案書を朗読いたします。

認定第2号

平成28年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について

標記について、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の認定を求めます。

平成29年9月1日提出

斑鳩町長 小城 利重

それでは、失礼いたしまして、座らせていただきます。

資料としてご用意いただきたいものは、資料3の主要な施策の成果報告書と資料5の決算附属参考資料でございます。

それでは、一般会計の歳入決算の状況につきまして、ご報告いたします。

恐れ入りますが、資料3の主要な施策の成果報告書の47ページをお開きいただきたいと思います。第2表、平成28年度一般会計歳入決算の内訳でございます。

平成28年度の歳入決算額は、第2表の一番下の合計欄でございますが、89億5,657万円で、前年度の決算額と比較いたしまして、8,167万6,000円、0.9%の減となっているところでございます。

表の一番上の町税の決算額は28億9,945万2,000円で、前年度と比較して、1,808万7,000円、0.6%の増となっております。

その内訳でございます。次の48ページをお開きいただきたいと思います。第3表平成28年度町税決算の状況をごらんください。表頭の比較の増減額のところでございます。前年度と比較して、上から一行目の町民税が646万6,000円、下から3行目のたばこ税が442万4,000円減収となったものの、上から4行目の固定資産税が1,825万5,000円、下から4行目の軽自動車税が840万2,000円増収となりましたことから、町税全体として、1,808万7,000円、0.6%の増となったところでございます。

そして、目的税でございます都市計画税の用途状況につきまして、ご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、資料5の決算附属参考資料の4ページをお願いいたします。平成28年度の都市計画税収入額は、下の表の真ん中の欄でございますが、1億2,665万5,000円で、下水道事業、そして、これまで都市計画事業として借り入れを行った町債の償還金に充当をしております。これら都市計画事業に要する一般財源の総額は、上の表の一般財源の合計欄でございますが、4億3,905万円で、都市計画税収入の全額を充当しているところでございます。

恐れ入りますが、資料3の主要な施策の成果報告書の47ページにお戻りいただきたいと思います。

まず初めに、下から7行目の地方交付税でございます。決算額は25億1,191万9,000円で、臨時財政対策債発行抑制などにより基準財政需要額が増額となりましたものの、国の算定上の各種交付金や固定資産税の増などに伴い基準財政収入額がそれを上回る増となったことから、前年度と比較して、3,406万5,000円、1.3%の減となっております。

次に、地方交付税から4つ上の地方消費税交付金でございます。決算額は3億5,986万円で、消費税率引き上げに伴う社会保障財源交付金分を含めまして、前年度と比較して、4,185万2,000円、10.4%の減となっております。

また、消費税率引き上げに伴う社会保障財源交付金分につきましては、恐れ入りますが、資料5の決算附属参考資料をお願いいたします。5ページをごらんいただきたいと思います。

思います。平成28年度の社会保障財源交付金収入額は、下の表の真ん中の欄でございますが、1億6,475万5,000円で、社会保障施策に要する一般財源への充当割合は11.5%となっております。

恐れ入りますが、資料3の主要な施策の成果報告書の47ページにお戻りいただきたいと思っております。

次に、下から5行目の国庫支出金でございます。決算額は10億9,296万1,000円で、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金などが減額となったものの、臨時福祉給付金給付費補助金、社会資本整備総合交付金、保育所等整備交付金などが増額となりましたことから、前年度と比較して、9,935万4,000円、10.0%の増となっております。

次に、その下の県支出金でございます。決算額は5億6,372万3,000円で、国勢調査事務市町村交付金、奈良県知事・議会議員選挙費委託金などが減額となったものの、参議院議員選挙費委託金、子ども医療費補助金などが増額となりましたことから、前年度と比較して、1,840万6,000円、3.4%の増となっております。

最後に、その下の町債でございます。決算額は4億6,160万円で、流域対策施設整備事業債、学校教育施設等整備事業債などが増額となったものの、臨時財政対策債、奈良県市町村公営企業財政健全化支援事業に伴う下水道事業分の公的資金借換債、道路新設改良事業債などが減額となりましたことから、前年度と比較して、1億1,080万円、19.4%の減となっております。

以上で、歳入決算の状況につきましての概要説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○宮崎委員長 説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宮崎委員長 これをもって、一般会計歳入全般に対する質疑を終結いたします。

ここで、理事者入れかえのため、暫時、10時45分まで休憩いたします。

(午前10時29分 休憩)

(午前10時45分 再開)

○宮崎委員長 再開いたします。

それでは、総務部、会計室、議会事務局所管に係る決算審査を行います。

初めに、第1款 議会費について、説明を求めます。

真弓議会事務局長。

○真弓議会事務局長 それでは、第1款 議会費の決算の概要について、ご説明申し上げます。

失礼して、座って説明させていただきます。

資料のほうは、主要な施策の成果報告書の54ページをごらんいただけますでしょうか。

平成28年度の議会費の歳出決算額は1億247万9,169円となっており、前年度と比較して、1,004万1,393円減少いたしました。減少の主な要因は、地方議会議員年金に係る負担金の率が下がったことによる共済費の減少であります。

なお、議員期末手当が増額となっておりますが、これは、平成27年度においては、議会改選による新任議員が5名おられまして、この方々の6月支給分期末手当は、基準日以前の在職期間が3か月未満となっておりますことから、通常の100分の40が100分の30となり、平成27年度の議員期末手当は、例年よりも支給額が少なくなっております。平成28年度は、これは平年度化しましたことから、平成27年度と比較しますと増額となったものでございます。

それでは、事業別施策の取り組み状況について、ご説明申し上げます。

まず、定例会・臨時会及び委員会の運営についてであります。

初めに、定例会・臨時会の開催についてですが、定例会を4回開催いたしました。町長提案の議案数は91件で、全て原案可決となっております。議員発議及び委員会発議の議案につきましては、信号機等の交通安全施設の早期の設置・改善を求める意見書や専決事項の指定についての一部改正など、条例1件、規程1件、意見書4件、その他1件を可決しております。

次に、常任委員会、特別委員会及び議会運営委員会の開催についてですが、延べ55回、58日間の開催となりました。また、閉会中の委員会活動として継続審査案件について審議を行うとともに、各委員会において先進地事例に学ぶための先進地視察研修や施設稼働状況等の現地調査を実施いたしました。

次に、会議録の作成・閲覧ですが、録音音声データ反訳を委託しておりますが、委託するに当たっては、自己作成部分をふやすなどして反訳対象時間の縮小に努めております。また、製本した本会議の会議録について、庁内での配布先を見直し、作成部数を削減したところでございます。

次に、議会広報の充実につきましては、年4回発行し、多くの方に読んでいただける

よう、町ホームページに掲載をいたしたところでございます。

以上、簡単でございますが、議会費の決算概要の説明とさせていただきます。

○宮崎委員長 説明が終わりましたので、第1款 議会費について、質疑をお受けいたしますが、質疑・答弁がスムーズに行えますよう、ご質問の際には、関係資料等の資料名、資料番号、ページ数などをお示しいただきご質問くださいますよう、よろしく願いたします。

それでは、質疑をお受けいたします。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宮崎委員長 これをもって、第1款 議会費に対する質疑を終結いたします。

次に、第2款 総務費について、説明を求めます。

面巻総務部長。

○面巻総務部長 それでは、総務部及び会計室が所管いたします第2款 総務費に係る主な施策の実施内容につきまして、ご説明申しあげます。

失礼して、座らせていただきます。

資料3の平成28年度主要な施策の成果報告書の55ページから80ページとなっております。

恐れ入りますが、55ページをお願いいたします。

初めに、第2款 総務費、第1項 総務管理費でございます。

まず、第1目 一般管理費でございます。職員人件費、地域集会所施設整備費補助、コミュニティバスの実証運行、参加と協働のまちづくりの推進などに要する費用の支出が主な内容となっております。

初めに、本ページ一番下のコミュニティバスの実証運行であります。平成28年10月1日から、コミュニティバスの台数を2台にふやすとともに、運賃を有料化する実証運行を開始いたしました。また、開始に伴い、バス停留所を整備いたしました。

次に、56ページをお願いいたします。

一番上の地域公共交通会議の運営では、斑鳩町地域公共交通会議を2回開催し、実証運行の開始について審議を行うとともに、コミュニティバスの利用者に対するアンケート調査を実施いたしました。

次に、中ほどの地域集会所施設整備等の支援では、自治会等が行う地域集会所の修繕等の費用に対する補助金を交付いたしました。

次に、57ページをお願いいたします。

上から2つ目の参加と協働のまちづくりの推進では、協働のまちづくり活動提案事業補助金を11団体に交付し、提案事業を実施していただきました。また、平成29年度の事業提案募集を実施し、住民グループ10団体から提案をいただき、そのうち9団体を内定いたしました。

次に、その下の住民活動センターの運営では、住民と行政の協働のまちづくりを推進するため、住民活動団体の活動拠点として、生き生きプラザ斑鳩に住民活動センターを設置いたしました。

続きまして、59ページの第2目 文書広報費でございます。町広報紙の発行、声の広報、町ホームページの運用などに要する費用の支出が主な内容となっております。

初めに、本ページ一番上の町制70周年記念誌の作成であります。町制70周年を契機として、本町の魅力を広く内外に発信するため、町制70周年記念誌の作成を進めました。

次に、その下の広報紙の充実では、平成28年度から、1日号広報の表紙と裏表紙をカラー刷りに変更し、また、お知らせ版の全ページを2色刷りに変更して、より見やすい広報紙づくりに努めたところでございます。

続きまして、60ページの第3目 財政管理費でございます。ふるさと納税事務や財務書類4表の作成などに要する費用の支出が主な内容となっております。

本ページ下段のふるさと納税等（寄附）の状況でございますが、さらなる町へのふるさと納税の促進を図るため、平成28年6月から、インターネットで申し込みができ、クレジットカード決済が可能なふるさと納税ポータルサイトの活用を始めるとともに、町内業者や友好都市等事業者の特産品など、お礼の品の充実を図りました。平成28年度の受入額は前年度の約6倍の大幅な増加となり、1,159件、1,498万2,008円のご寄附をいただきました。

続きまして、61ページの第4目 会計管理費でございます。源泉徴収票等の郵送や歳入歳出決算書の印刷などに要する費用の支出が主な内容となっております。

続きまして、第5目 財産管理費でございます。役場庁舎の維持管理、基金の運用、普通財産の管理などに要する費用の支出が主な内容となっております。

初めに、本ページ下段の普通財産の管理でございます。今後の利活用が見込めない遊休土地につきまして、従来からの2物件、阿波2丁目地内代替用地と追手団地跡地を公募先着順で、そして、新規物件として2物件、興留5丁目地内代替用地と追手西団地跡地を一般競争入札で売却を進めましたが、いずれも買受参加者がなく、不調に終わった

ところでございます。そのうち、阿波2丁目地内代替用地につきましては、隣接地所有者との売却交渉により、その一部を売却処分し、残地をごみ置場として活用することといたしました。

次に、62ページをお願いいたします。

中ほどの役場庁舎の充実では、役場庁舎の電気系統の空調設備及び受変電設備について、使用開始から30年を経過しており、経年劣化が進んだことから、設備を更新いたしました。また、役場駐車場の適正な管理を図ることを目的に、防犯カメラを設置いたしました。

次に、その下の公共施設の電気調達では、施設管理経費の削減を目的に、役場庁舎ほか12施設を対象として、前年度に引き続き、テプコカスタマーサービス株式会社から電力の供給を受けたところでございます。なお、平成29年4月以降につきましては、一般競争入札により、株式会社F-Powerからの電力供給を受けているところでございます。

次に、その下の公共施設等総合管理計画の策定では、今後の人口減少や厳しい財政状況を踏まえ、長期的な視点で公共施設の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことを目的とした斑鳩町公共施設等総合管理計画を策定いたしました。

続きまして、63ページの第6目 企画費でございます。男女共同参画社会の推進、OA化の推進、地域文化の振興、文化振興財団の支援、いかるがホールの維持管理・運営などに要する費用の支出が主な内容となっております。

初めに、本ページ中ほどの聖徳太子ゆかりの地を巡るツデーウォークの開催でございます。生駒郡内の史跡・名勝等を巡り、豊かな歴史や文化を満喫できる2日間のウォークイベントを昨年にも引き続き開催し、2日間で延べ912名にご参加いただきました。

次に、一番下の文化振興財団への支援では、文化・芸術活動の支援とその機会の創出に取り組んでいる公益財団法人斑鳩町文化振興財団を引き続き財政面から支援いたしました。

次に、65ページをお願いいたします。一番下の女性総合相談の実施では、女性の人権を侵害する深刻な問題や女性が抱えるさまざまな問題に対して相談・助言を行い、相談者自らが問題解決できる糸口を提供するため、引き続き相談窓口を設置いたしました。平成28年度では、相談者数8名、延べ11回の相談がありました。

次に、66ページをお願いいたします。中ほどの事務のOA化の推進では、グループウェアシステム及び介護保険システムのクラウド化を進めるとともに、平成29年7月

からの社会保障・税番号制度における国と地方との情報連携開始に伴い、既存システムの改修や総合運用テスト等を行いました。さらに、総務省から要請のあった新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化への対応として、業務端末起動時の指紋認証を含めた二要素認証の導入、USBメモリ等の使用制限などを進めました。

続きまして、68ページにお移りいただきたいと思います。下段の第10目 防犯対策費でございます。自治会防犯灯の新設及び維持管理等への助成、地域防犯体制の充実、消防団による年末警戒活動の実施などに要する費用の支出が主な内容となっております。

69ページをお願いいたします。下段の空き家対策の実施でございます。空き家の総合対策として、空き家の適正管理の促進、老朽空き家の除却、空き家の利用促進につきまして、取りまとめを行いました。

続きまして、70ページをお願いいたします。下段の第12目 鳥取県中部地震災害支援対策費でございます。鳥取県中部地震災害への支援に要する費用の支出となっており、鳥取県北栄町に対して6人の職員を派遣し、罹災証明申請の受け付け等の事務を支援いたしました。

71ページをお願いいたします。第2項 徴税費でございます。

初めに、第1目 税務総務費でございます。職員人件費及び他団体との協力連携などに要する費用の支出が主な内容となっております。

次に、第2目 賦課徴収費でございます。町税の賦課徴収事務、町税の過誤納償還金、公金収納の手数料などの支出が主な内容となっております。

初めに、課税客体の適正な把握と町税徴収率の向上の滞納処分の実施状況でございます。町県民税及び固定資産税償却資産の未申告者に対します申告指導等により課税の適正化を図るとともに、滞納整理の早期着手と、誠意のない滞納者に対します滞納処分等、関係法令等に基づきまして厳格かつ効率的な徴収事務を進め、納税者の公平性と公正性を確保し、町税の収入確保に努めたところでございます。平成28年度では、差し押さえが39件、参加差し押さえが1件、交付要求が12件、合計52件で、滞納額1,628万6,000円について滞納処分を行いました。これらのうち、換価または配当により税に充当できたものは、その右隣でございますが、33件で、金額として165万2,000円となっております。

次に、72ページをお願いいたします。町税の収納率であります。本ページの上段に現年分、下段に滞納繰越分の状況について取りまとめを行っております。平成28年度の町税収納率につきましては、現年分が、上段の表の一番下の右のところでございます

が、前年度と同率の99.2%となりました。滞納繰越分は、下段の表の一番下の右のところでございますが、前年度と比較して2.3ポイント減の28.4%となっております。

次に、73ページをお願いいたします。口座振替を除く収納方法の税目別利用状況についてであります。平成24年4月からコンビニ収納・ペイジー収納を運用しておりますが、平成28年度におけるコンビニ収納・ペイジー収納の利用状況は、納付件数の36,830件のうち、コンビニ収納が13,213件で、利用率35.9%、ペイジー収納が1,417件で、利用率は3.8%となっております。

次に、74ページをお願いいたします。不納欠損処分状況についてであります。地方税法の規定に基づきまして、表頭の金額の合計欄でございますが、合計で625万5,954円の不納欠損処分を行っております。納税義務者の実人数は75人、延べ件数は167件となっております。

次に、78ページへお移りいただきたいと思っております。第4項 選挙費でございます。

初めに、第1目 選挙管理委員会費でございます。選挙人名簿の定時登録や選挙時登録など委員会の開催運営に要する費用を支出しております。

続きまして、第2目 常時啓発費でございます。明るい選挙啓発の推進に要する費用となっております。

続きまして、第3目 参議院議員選挙費でございます。平成28年7月10日執行の参議院議員選挙に要した費用となっております。

続きまして、79ページの第4目 いかるが溜池土地改良区総代選挙費でございます。平成29年1月23日執行のいかるが溜池土地改良区総代選挙に要した費用でございますが、立候補者数が定数どおりであったことから、無投票となりました。

次に、80ページをお願いいたします。

第5項 統計調査費でございます。平成28年度のまちづくり政策課所管の基幹統計調査は、平成28年工業統計調査、平成28年経済センサスとなっております。

最後に、第6項 監査委員費でございます。毎月の例月出納検査及び一般会計・各特別会計並びに水道事業会計に対する決算審査と財政健全化審査、そして、西和衛生試験センター組合に関する決算審査、また、定期監査を実施していただきました。さらには、財政援助団体等監査として一般社団法人斑鳩町観光協会の監査を実施していただいたところでございます。

以上で、第2款 総務費のうち総務部及び会計室が所管いたします主な施策の実施内

容につきましてのご説明といたします。何とぞよろしくご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○宮崎委員長 説明が終わりましたので、第2款 総務費に対する質疑をお受けいたします。ございませんか。

濱委員。

○濱委員 よろしくお願ひします。

すみません、前回、ページ数を言わずに質問を始めて大変怒られましたので、あれしてきましたので、お願ひします。

まず、一番最初には、ページで55ページですか、コミュニティバスのことについて、お伺ひします。一番最初の方ですね。コミュニティバスの、新しく2台になってということで、一般質問などでも取り上げたりする中で、この後、コミュニティバスの乗車の人数とかはどんなふうに、現在、推移してきているのでしょうか。まずは。

○宮崎委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 まず、コミュニティバスの乗車人数についてでございますが、こちらの55ページに表を載せさせていただいております。前年度、平成27年度の無料期間中の乗車人数につきましては1万9,676人でありましたが、有料になりまして、平成28年10月1日からその半年分の乗車人数は1万4,242人となりまして、無料時と比べ、72%という形になっております。

○宮崎委員長 濱委員。

○濱委員 すみません、季節的なことなどもあるのかなと思ったので、今、今年度になってからは、どんな感じでしょうか。

○宮崎委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 今年度につきましても、今、月平均が約80.9人ということになっておりまして、今、現時点におきましても、月平均80人前後で推移している状況でございます。

○宮崎委員長 濱委員。

○濱委員 改良されてステップをつけられたりとかですけれども、そういったことの、アンケートをとった後は、アンケートという形ではないでしょうけれども、住民さんからのこれっていうのがどんどん返ってきていると思うんです。有料になったこともですし、ステップつけていただいたことだったりとか、それからもう1つはね、運行時間が延びていますでしょう。ポイントもふえましたけど。遅い時間にはね、あんまり乗らないっ

ていうふうなこともちょっと聞きましたのでね、その辺でのね、利用者さんからの声ってというのは、来ていますか、どうでしょうか。

○宮崎委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 ステップをつけさせていただいてから、乗りおりがしやすくなったというのは寄せられているところでございます。

無料時に比べてバス停の数をふやしたことによりまして、少し時間のほうが長くなって、遅くなっていることもございます。これによりましては、もともと乗れなかった時間にこれで乗れるようになったという声も聞きますし、逆に、遅くなったことによつてちょっと施設の利用上使いにくくなったという声もありますので、こうしたことにつきましては、また総合的に判断をいたしまして、実証運行、5年間ございますので、この中で判断していきたいと考えております。

○宮崎委員長 よろしいですか。

小林委員。

○小林委員 まず1点、78ページの選挙費についてなんですけれども、全般に対してなんですけれども、県のほうからですね、要請があって、選挙のときにですね、県のほうから各市町村1か所調査してくださいねというふうに通知があって、斑鳩町のほうのみみずから投票所を選んで、どういう人たちが、男、女、年齢別とかの調査をされていると思うんですけれども、その調査に対する費用がかかっているけれども、その調査場所がですね、ずっと同じだと思うんです。そういう、ずっと同じで、昔はそこの調査が正しかったかもしれませんが、人口っていうか、そこの住民さんのその年齢とかですね、高齢化とかによってそこの調査データがですね、ばらつきがっていうか、意味がなくなってきたのかなと思うんですけれども。その選挙費として費用をかけてまで得たデータがですね、本当にちゃんと使えるデータなのか、ちょっと確認させていただきたいんですけれども。

○宮崎委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 標準的な選挙のその投票率として斑鳩幼稚園のほうを選定しておりますけれども、特にそれについてですね、特別な費用がかかっているということではございません。

○宮崎委員長 小林委員。

○小林委員 以前ちょっと、三室自治会かな、三室か何か、三室じゃなくてですね、紅葉ヶ丘かな、何かそこら辺の自治会の調査をしているっていうふうにお聞きしたんですけ

れども、担当課に聞いたんですけど、いつからそっちのほうに変わったのか、ちょっとお聞かせいただきたいんですが。

○宮崎委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 それぞれの新聞社であったりテレビ局のほうでそれぞれ調査の投票所を決めてこちらのほうにご依頼があるといったことはございますけれども、ちょっと私のほうでその第三の紅葉ヶ丘投票所のほうで何か選定しておったというのは、すみません、私のほうでは把握していないところでございます。

○宮崎委員長 小林委員。

○小林委員 斑鳩町は昔から、今おっしゃったところで調査をしていると、その調査をもとに県に提出しているということではないんですかね。

○宮崎委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 国政のほうとかでしたら、そのとおりでございます。

○宮崎委員長 小林委員。

○小林委員 退職されましたけれども、前、ちょっとそういうデータくださいっていったら、そのデータなのでこの数字が正しいのかどうかわかりませんということを知っていましたので、ちょっと今回、確認をさせていただきました。

もう1点ですね、62ページですね、役場庁舎の充実ということでですね、ここ数年、数千万円かけて庁舎の充実をしていただいていますけど、平成28年ヒートポンプチャラーの設備ということで2,800万、かかった費用が2,775万というふうに出ていますけれども、これに対する費用対効果っていうのを、ちょっと参考に教えていただきたいと思います。

○宮崎委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 導入につきましては昨年度末ということですので、まだ正式にどの程度下がったかっていうのについては正式な数値出ておりませんので、それにつきましては、また今年度の状況、夏と冬と、全て終わった時点でまた改めて報告させていただきたいと考えております。

○宮崎委員長 よろしいですか。

濱委員。

○濱委員 63ページの、先ほどツアーウォークの開催のことについて、報告っていうか、説明ありましたけども、このね、1日目と2日目を、地元の私たちはもちろん1日目に行き、2日目ですけども、例えば県外からおいでになった方とか、もっと遠くか

らおいでになった方が、何かこの近辺で宿泊をされて参加をされたとか、そういうような参加者っていうのはあるんでしょうか。

○宮崎委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 遠く関東のほうからも来られていますし、あと、近畿圏のウォーキング協会さんのほうにも案内差し上げていますので、北丹後でありますとか、そういうところら辺からも来られています、信貴山に泊まったり、あと、奈良市内とか郡山市のビジネスホテルに泊まられているということをお聞きしております。以上です。

○宮崎委員長 濱委員。

○濱委員 次は、71ページですね、71ページのところですけれども、税務の方の、税務総務費ですか、このところでね、時間外手当がね、340万円って、これは決算書のほうにありますけれども、大変金額が多いので、税務の方、大変残業が多くて業務が大変なのかなと思っていましたけれども、その辺では、いかがでございましょうか。ここだけでなく全体で忙しいんですけれども、ちょっと1人当たり多いの違うかなと思ったので、いかがですか。

○宮崎委員長 本庄税務課長。

○本庄税務課長 おっしゃっていただいております税務総務費の関係の超過勤務手当のお尋ねかと思えます。税の課税に向けて、どうしても季節的なものがございまして、一定、その季節に当たりましては、確かに超過勤務の時間もふえておるところではございます。ただ、適正な課税に向けていうことでさせていただいている中で、より一層効率化を図っていくというような面も踏まえながら業務を行っておりますので、電算化等々、例えば確定申告の情報でございましたら、従来はパンチ委託あるいは職員のほうで直接申告書のほうをパンチをしておったというものに関しましても、今現在、e-Taxあるいは国税の電子申告等も普及していく中で、そのまま課税事務に活用できるといったようなこともございますので、そのあたりも踏まえながら、より効率化を図って業務の負担を減らせるようにということで、適正な課税等も十分踏まえる中でさせていただいていると、このようなことでございます。

○宮崎委員長 濱委員。

○濱委員 ありがとうございます。

ほかのところをよく見ていないので、ほかの部署の超勤手当についてはまだ把握していないですけれども、やっぱり集中した時期に集中して大変だっているところは業務上

あると思いますけども、できる限りこの時間外っていうのを解消できるように、やっぱり人員の配置とかっていうのに留意していただきたいと思うんです。

同じような項目なんですけども、78ページにね。

○宮崎委員長 濱委員、ちょっと待ってください。

池田副町長。

○池田副町長 今、本庄課長が答弁しましたけど、まず税務、三百何万ですやろ。職員の人数を年間で、人数を年間で割りますと、大体1人30万円ちょっとなんですよ、年間で。ですから、税務課の職員としては、年間で30万円ちょっとで、多いいうことはないです。多いことはない、それだけ理解いただきたい思います。どうしても税務総務費、その中で、十数人かな、出てまいりますので、それを年間で割ったら、1人当たり30万、月にやったら、3万行くか、行かへんかの程度になっておりますので、税務課としては、役場全体から見たら多い数字にはなっておらないということは理解をしていただきたいと思います。あとの課でしたら、例えば各費目ごとに超勤も計上している場合がありますので、人数少ない場合はどうしても金額少ななりますので、それだけは理解していただきたいと。

感覚的に、以前から比べますと、例えば5年、10年前と比べますと、税務課の超勤なんてぐっと減っています。というのは、私自身も税務課におったこともありますので。それはもう担当職員が一番よく理解をしておると思います。

○宮崎委員長 濱委員。

○濱委員 ありがとうございます。

似通ったことですけれども、78ページです。参議院選挙のことで載せていただいているんですけれども、この参議院選挙の分のね、超勤がね、457万ってなっているんです。このね、457万、参議院選挙の関係の分で支払ったとするならば、正規の職員さんも臨時の職員さんも含めて、人数も多かったですけれども、支払いをしたということは、この業務に携わった分は代休がなかったというふうに考えていいんですか。

○宮崎委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 参議院議員につきましては、もう基本的に国政選挙ということになりますので、もう時間外勤務手当のほうで処理をさせていただいているところでございます。

あと、参議院議員の選挙につきましては、期日前投票も長くございますし、また、当日の選挙事務、また開票事務、これに携わった職員全ての時間外勤務ということになりますので、そのような額になっているということでございます。

○宮崎委員長 濱委員。

○濱委員 金額が、1人が何時間超勤になったのかっていうところまではわかりませんが、確かにすごい膨大な量のためにたくさんの方が従事して下さったのでっていうことですが、何ていうか、投票のときだけをとってみても、すごい深夜にまで及んでいましたでしょう、開票なんかっていうのはね。そういう業務につかれた方の分を超過勤務手当で支払うということは、時間外手当ですから、正規の勤務の、ほかのときに日曜日に出たとか行事に出たときにかわりに代休をとってっていう、そのところからは、これはもう全然切り離してあるということですね。つまり、代休制度ももちろんないかっていうことですね。

私が心配しているのは、ずっと勤務されたのに、例えば日曜日に行事があったら、かわりにね、何週間かの間に代休とれますよってなっているけれども、超過勤務を払ったということは、もう月曜日にも通常の勤務に入っているって。やっぱりそういう意味ではね、すごいやっぱり職員さんの負担っていうのが大きいんだと思うんです。それでお聞きしたんです。

○宮崎委員長 ほか、ございませんか。

平川委員。

○平川委員 5ページのこども110番の家協力者数なんですけれども、27年度、28年度、この656人、657人、2人ふえてはいるんですけど、ここ数年、こういう傾向なのかどうかということと、あと、ずっと協力していただいても、いろいろな事情でできなくなっている方もいらっしゃるかもしれないけれども、旗だけ立っているってことがないのかどうか、そのあたりの実態把握というかっていうのはどういう形で進めているんでしょうか。

○宮崎委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 こども110番の家の協力者数につきまして、平成27年から平成28年については、1人ちょっとふえているだけということになっておりますので、今現在、出前講座であったり、防災の関係でお話をさせていただく際、機会、折を見てですね、こういった制度もありますので、ご協力を呼びかけているところであります。

また、この家の旗につきましては、広報によりまして、また古くなっているとかいうようなことがございましたら、こちらのほうで交換をさせていただくということも呼びかけをしておりますので、そういったところで管理をしておるといような状況でございます。

○宮崎委員長 平川委員。

○平川委員 ということは、最初に旗をつけられた方が、今現在どういう状況なのか、家族の形態とかによって、そういう、いつでもかけ込んでくださいよっていうことができる状態なのかどうなのかっていうところまでは、ちょっと把握は難しいような状況ではあるんですか。

○宮崎委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 それぞれ個別のほうまでの完全な把握ということにはできていませんけれども、広報、そういったところで、適正な管理であったり、また、自治会ぐるみですね、対応をしていただくということでお願いをさせていただいているところでございます。

○宮崎委員長 平川委員。

○平川委員 わかりました。

あと、69ページの空き家対策なんですけど、29年度から実施ってということなので、まだちょっとここに数値が出ている状況ではないとは思いますが、実態として、利用っていうのは、今現在、ある状況でしょうか。

○宮崎委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 まず、こちらのほう、空き家対策の実施ということで、①で空き家の適正管理の促進ということで書かせていただいている分につきましては、固定資産税の納税の通知の際にチラシを入れさせていただいて、何かご相談があれば町のほうにご相談いただく、また、空き家コンシェルジュというNPO団体があるんですけども、こちらのほうにご相談をいただくというようなチラシを入れさせていただいたところであります。これまで、10件超のお問い合わせ等もいただいているような状況であります。

また、空き家相談会の開催につきましては、今年度中、12月ぐらいを、今、予定しておりますが、こちらのほうで相談会を斑鳩町内で実施していきたいと考えております。

また、老朽危険空き家等の解体支援、空き家の活用促進改修、リフォームの補助につきましては、都市整備課のほうで所管をしておりますが、現時点におきまして、利用、相談はあるものの、活用の実績はないというようなことでございます。

○宮崎委員長 よろしいですか。

平川委員。

○平川委員 あと、子育て世帯移住促進の支援とかについてはどうですか。

○宮崎委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 子育て支援につきましては、先ほどのリフォーム補助ですね、空き家の活用促進改修につきましては、物件にはその中学生以下の子どもさんと同居される場合とかということで、加算措置になってまいりますので、その改修自体のやつが、今、利用がないということでございますので、今現在は利用がないという状況でございます。

○宮崎委員長 よろしいですか。ほか、ございませんか。

奥村委員。

○奥村委員 ページ数56ページです。内容は、地域集会所施設整備等の支援というところなんですけれども、地域集会所っていうのは、災害が起きましたときとか、皆さんがそこに集まられたりとか、また、日々いろいろそこで催し物等されたりとか、皆さん集まれる場所だと思うんですけども、この増改築・修繕等っていうのは、こういった増改築・修繕等をこの9件なされたんでしょうか。

○宮崎委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 修繕の内容についてのご質問だと思いますけれども、主に、屋根の瓦の改修であったり、ふきかえ、トイレの改修、外壁の塗装のやりかえ、また、公共下水道に接続するということにつきましてもこの修繕に含んでおるような状況でございます。

○宮崎委員長 奥村委員。

○奥村委員 ありがとうございます。

この交付件数が19件ということになっておりますけれども、建ちあがってから大分古くなったりとか、今現在のこの集会所、地域集会所の現状というのは、どういうようになっていますでしょうか。

○宮崎委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 それぞれの集会所につきましては、建築年次も分かれていますので一概には言えませんけれども、やはり古くなってきているところもございますので、そういったところにつきましては、こういう補助制度を活用いただきながらコミュニティの維持を図っていただきたいということで考えております。

○宮崎委員長 よろしいですか。

小村委員。

○小村委員 64ページなんですけれども、文化振興センターの維持管理っていうところで、少しちょっと、この28年度、27年度に比べて利用率が減っているっていうことなんですけど、今、単位として%であらわしていただいていますけども、件数で言うとどれくらい減っておられるのかなと。

○宮崎委員長 わかるかな。

面巻総務部長。

○面巻総務部長 総務委員会のほうで指定管理の報告をしているので、昼からちょっとその資料でご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○宮崎委員長 小村委員。

○小村委員 わかりました。そうしたら、そのときに少しご説明いただきたいなと思います。

続いてなんですけども、60ページの、私もちょっと一般質問させてもらったふるさと納税なんですけど、この28年度のすごくふえておること、すごくうれしく思っているところなんですけども、ふるさと納税事務の中には、この金額の中には、返礼品の値段は入っていないという理解でいいんですかね。

○宮崎委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 こちらの60ページに載せております1,498万2,000円、この数字につきましては、あくまで寄附金額のみでございまして、お礼の品の金額については含まれておりません。

○宮崎委員長 小村委員。

○小村委員 お礼の品の金額、わかるなら教えていただきたいんですけど。

○宮崎委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 まず、このお礼の品等に係ります金額につきましては、このふるさと納税等（寄附）の状況の、この上ですね、ふるさと納税事務というのがございまして、こちらの558万6,000円っていうのが、事務費やお礼の品代も含めた全ての経費となっているところでございます。

○宮崎委員長 小村委員。

○小村委員 ということは、平成28年度に対しては、このふるさと納税事務にかかった経費と28年度のこの寄附金額を差し引いた額が収入という形で考えてよろしいんですよ。それで言うとすごく、27年度に比べて、このふるさと納税ポータルサイト利用して、すごく寄附額が上がっており、ふるさと納税事務も上がったのかなと思うんですけど、これ、収支で言うと、27年度と比べて、上がっているんですか。返礼品もふえているとは思いますが、事務手数料、これ、ふるさと納税ポータルサイトってお金かかると思うんですけど、収支で言うと、27年度と28比べると、どうなんですか。

○宮崎委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 収支につきまして、単純に寄附受入額からこのお礼の品を含めました事務費合計を引くという方法でやりますと、平成27年度がおおよそ210万の収入となっております。黒字ですね、黒字となっております。平成28年度につきましては、939万円程度、940万円程度がここで言う黒字ということになります。

○宮崎委員長 小村委員。

○小村委員 僕、一般質問をしたときは、赤字でしたよね、僕の記憶では。そこからだんだん上がって行って、もう黒字に転換しているという。

○宮崎委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 一般質問のときなんですけれども、その際はですね、斑鳩町内の方が他市町村にふるさと納税した際の税控除額を入れておりまして、それで言いますと赤字になると。

○宮崎委員長 小村委員。

○小村委員 それ含めると、27と28では、やっぱり出ていっている人もふえている。

○宮崎委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 それを含めますと、28年度につきましては、やはり全国的なふるさと納税のはやりというものが、去年が一番爆発的にふえた年でございますして、斑鳩町の28年中の寄附控除額がおおよそ2,200万円程度と、それについてもふえておりますので、それを含めますと赤字ということになります。

ただ、この控除分につきましては、一般質問のときも申しあげましたように、その75%が交付税として基準財政収入額のほうに反映されますので、そちらを含めますと、歳入のほうだけでも330万円程度の黒字にはなっていると。

ただ、これにつきましては、歳出の550万がございまして、それを入れると200万程度の赤字になると。だから、全て含めますと、今さっき私申しあげた分全て含めますと、220万円程度の赤字になるということでございます。

○宮崎委員長 ほか、ございませんか。

坂口委員。

○坂口委員 69ページ、防犯灯のところなんです、自治会に対する防犯灯の設置補助として18自治会に対してされていますが、これでもう自治会管理の防犯灯っていうのは、もうほぼほぼLEDにかわったのかなと。その辺をちょっとお聞きします。

○宮崎委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 ほぼもう、水銀灯が若干残っているところもございまして、ほぼもうL

EDにかえていただいているような状況でございます。

○宮崎委員長 坂口委員。

○坂口委員 そうしましたら、町管理のほうはどのような感じになっていきますか。

○宮崎委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 町管理の防犯灯につきましては、平成28年3月末現在で531灯でございます。そのうちLEDが155、蛍光灯が353、水銀灯が23という状況でございます。

○宮崎委員長 坂口委員。

○坂口委員 あと三百五十幾つですか、まだ残っているということなので、早期にまたLED化していただけるようお願いしておきます。

○宮崎委員長 ほか、ございませんか。

濱委員。

○濱委員 ページ数で言いますと、75ページです。マイナンバーカードを使ってコンビニでの交付サービスが導入されてということですがけれども、利用の実績というのに加えて、町外のコンビニなのか、町内のコンビニなのかというところまではわかるでしょうか。

○宮崎委員長 所管が違いますやろ。

○濱委員 違うのかな。ごめん。これ、言うたらあかんのか。ああ、生活環境。

○宮崎委員長 マイナンバーなので。

よろしいですか。ほかにございませんか。

伴議長。

○伴議長 ちょっとここで質問させていただくのしかないのかなと思って、ちょっと今、申させていただきますけど、この歳入歳出決算書の74ページの上から4つ目の旅費、これの、今、資料を見せていただいております。町長の特別旅費のやつなんです。いろいろなところに出張され、いろいろ活動されているということがこれでわかったんですが、その中で、ちょっと何点か質問させていただきます。

8ページの下から5つ目、6つ目ですね、えひめ・まつやま産業まつり、平成28年11月27日、そして寅さんサミットが、これ、日が同じで、これ、愛媛県に25日に入られて27日まで、それで寅さんサミットは26日から27日、同じ日になっていきますねんけど、これは体1つで、これ、どんな形で、これ、町長動かれたんか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○宮崎委員長 安藤まちづくり政策課長。

(「町長に聞いてまんねんけど」と呼ぶ者あり)

○宮崎委員長 小城町長。

○小城町長 議長おっしゃるように、この25、27というのは、この26、27が松山のえひめ・まつやま産業まつり、26日の式典に出させていただきます、午後から東京へ行ったということでございます。26日の式典が終わった後、東京へ行かせていただいた。ただ、27日まで期間があると。

(「それでしたら、これ、愛媛のやつは26までと」と呼ぶ者あり)

○小城町長 26です。

(「までで。そやったらわかりますねん」と呼ぶ者あり)

(「松山の祭りが27までやったので、こういう書き方はったわけですよ」と呼ぶ者あり)

(「体1つやのにおかしいな」と呼ぶ者あり)

○宮崎委員長 伴議長。

○伴議長 それと、すみません、もう1点、7ページの真ん中よりちょっと上のところですねんけど、中国の、台北、台湾ですね、5月行かれていて、そしてその後、韓国のソウルのほうに続けて、これ、行かれている。これは一旦日本のほうに戻られて行かれたのか、それとも直接、もう台湾からソウルのほうへ渡られている、ちょっとこのあたりも、どういう動き方、ちょっとされたか、教えていただきたい。非常にタイトなスケジュールやなど見ていますねんけど。

○宮崎委員長 小城町長。

○小城町長 これは、5月22日に奈良市と斑鳩町が誘客宣言をしていますので、台湾でそういう誘客宣言の催しがあるということで、奈良市、斑鳩とがともに、別ですけども、一緒に台湾へ行かせていただいたと。そして、23日には日本へ帰って、24日に韓国行っているということでございます。韓国はこれは国宝の。

22日に帰ってね。台湾から22日帰って、23日に向こうへ行って、24日が式典やね、ということでございます。

○宮崎委員長 伴議長。

○伴議長 もう非常に、お体心配するぐらいタイトな形で動いていたと。

もう1点だけ、これ、28年度とは違いますねんけど、ずっと3年度のいただいでい

て、ちょっと気になったのが、3ページの下から4つ目の北陸新幹線開業試乗会、これ、どういう関係で斑鳩と関係あるのか、それもう、何かほかの団体との関係、絡みがあつてか。感じとしたら、ちょっとこれ、斑鳩町と、どういうプラスちゅうか、関係があるのかなと思って、これ、見たんですが。このあたり、町長、どんなもんですやろ。

○宮崎委員長 小城町長。

○小城町長 これはJ R西日本が新幹線を富山から東京までっていうことで、そういう関係からJ R西日本はこの首長さんを、このJ R西日本でも、三郷、王寺、この周辺の関係の方々を招待されたということで、三郷の副町長がお願いしたので、私も行かせていただきました。そして、結局金沢で、富山まで行ってまた金沢へ戻ってという試乗コースですね。最初のときの新幹線が3月から動くというときに、2月のときに至ったというときに、ご案内いただいて行ったということです。

○宮崎委員長 伴議長

○伴議長 私、これ、1つ、お願いっていいですか、ですねんけど、毎年、私、一緒に口熊野マラソン、一緒に行かせていただいております。これで9ページの下から3つ目。これ、毎年、事業として行かせていただいて、一緒にバス乗って、住民のランナーさんと一緒に来ていただいていると。この中で、やはりいつも、夜になると分かれ、そして朝、もうすぐ、どうしても用事があつて、毎年、どっちか言うたら走っているのを見ることができずに、もう帰ってしまわれると。できましたら一度、ランナー帰ってくるところ、そのあたりも応援していただければというような形で、せっかく毎年行っていたいでいるんですので、ちょっとそのあたりをお願いして、終わらせていただきます。

○宮崎委員長 小城町長。

○小城町長 ことしの29年の2月5日は、この口熊野のマラソンは大雨でございましたけども、私はあの場所で、うちの職員と販売をしながら、そしてこの口熊野マラソンの応援もさせていただいたと思っております。

○宮崎委員長 伴議長

○伴議長 私が気がつかなかっただけやと。それなら結構です。失礼します。

○宮崎委員長 小村委員。

○小村委員 今のこの資料請求させていただいた資料でご質問させていただきたいんですけども、これ、例えば年当初とかから、例えば7月、8月の日程が決まっているような日程ってございますよね、当然。その場合には、例えば今やったらL C Cだとか新幹線でも、早く予約とることによって割引制度とかあると思うんですけど、その適用って、

これ、値段見ていたら、つけられていないのかなと思うんですけども、その点、どうですか。

○宮崎委員長 谷口総務部次長。

○谷口総務部次長 旅費の請求につきましては、例えば飛行機等、当然、早くチケットの手配ができるもの等につきましては、安い金額で請求をしております。新幹線等につきましては、とれるものはそういうふうにしておりますし、逆に、時間等ですね、なかなか決まっておらない分でありますとか、当日急に発券をしないといけない出張等もございますので、そういった場合につきましては、当日、切符を買うといったこともございます。以上です。

○宮崎委員長 よろしいですか。ほか、ございませんか。

安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 先ほどの小村委員さんからのご質問につきまして、資料がありましたので、ご説明させていただきます。

申しわけございません、64ページの文化振興センターの維持管理のうち、ホールの利用率が減っているけれども、日数についてはどうなのかというご質問でございました。28年度の大ホールの利用回数が222で、その前の27年度が228でしたので、差はマイナス6でございます。小ホールにつきましては、28年度は194、27年度は213でございましたので、マイナスの19でございます。研修室でございますが、研修室、4つございます。4つ合計で、平成28年度は1,048、平成27年度は1,105でございましたので、27年度に比べましてマイナス57となっております。以上でございます。

○宮崎委員長 よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宮崎委員長 これをもって、第2款 総務費に対する質疑を終結いたします。

それでは、第5款 農林水産業費について、説明を求めます。

面巻総務部長。

○面巻総務部長 それでは、総務部が所管いたします第5款 農林水産業費に係る主な施策の実施内容につきまして、ご説明申しあげます。主要な施策の成果報告書の138ページをお開きいただきたいと思います。

第1項 農業費の第3目 農業振興費で、本ページの一番下の農家民泊の推進でございます。宿泊施設の誘致と体験型観光の充実を図るため、農家民泊について、勉強会や

視察研修を実施いたしました。

以上で、第5款 農林水産業費のうち総務部が所管いたします主な施策の実施内容につきましてのご説明といたします。何とぞよろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○宮崎委員長 説明が終わりましたので、第5款 農林水産業費について、質疑をお受けいたします。

平川委員。

○平川委員 今現在のところ、農家民泊を始めようという、そういう相談とかいうのは、現状として、どうなんでしょうか。

○宮崎委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 現在のところ、ございません。

○宮崎委員長 平川委員。

○平川委員 今後、またそういう民泊を始めたいという人に対して、何かこう、今、現時点で考えておられることってありますか。

○宮崎委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 これ、農家民泊の推進につきましては、その当時ですね、ハードルが低いということで、こちらのほうの分は地方創生加速化交付金を活用して実施させていただいたものでございますけれども、今年度になりましてですね、いろいろな宿泊施設の誘致のほうにシフトさせていただく形で、その中で農家民泊も含めてということで、広く宿泊施設の誘致に努めてまいっているところでございます。以上でございます。

○宮崎委員長 よろしいですか。ほか、ございませんか。

濱委員。

○濱委員 同じ農家民泊の件ですけれども、このかかった費用であげていただいている分の、もう少し詳しいことについて、教えてほしいんです。

○宮崎委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 農家民泊の推進につきましては、まず、勉強会を実施いたしました。それがことしの1月に実施いたしまして、その後、視察研修を実施しておりますが、視察研修については、町の公用車で回りましたので、主な費用につきましては、いかるがホールでしたので、いかるがホールの会場設営料と1月のセミナーの講師謝金になっております。以上です。

○宮崎委員長 よろしいですか。

濱委員。

○濱委員 講師謝金はいくらだったんでしょうか。ホールの会場費もいくらですか。

○宮崎委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 講師謝金でございますけれども、63,020円でございます。それからですね、施設使用料が9,288円となっております。その他消耗品で7,992円となっております。以上です。

○宮崎委員長 ほか、ございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宮崎委員長 これをもって、第5款 農林水産業費に対する質疑を終結いたします。

それでは、1時まで、暫時休憩いたします。

(午前 11時52分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○宮崎委員長 それでは、再開いたします。

仲村総務課長。

○仲村総務課長 すみません、総務費のところでは私がお答えさせていただきました小林委員からの選挙における抽出投票者及び投票率に関する調べでどの投票区を抽出しているかにつきまして答弁させていただきました内容について、ご訂正をお願いします。

こちらの参議院議員におけます抽出投票者及び投票率に関する調べにおきましては、紅葉ヶ丘、第3投票区のほうを抽出をしておったところでございます。これにつきましては、全投票区の中で、その第3の投票区の投票率、比べまして、それについてもほとんど乖離がないということで抽出したものでございまして、そちらについては問題ないということで考えております。また、今後著しく乖離が生じた場合につきましては、別の投票区について選出することも検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくご願いたします。

○宮崎委員長 それでは次に、第6款 商工費について、説明を求めます。

面巻総務部長。

○面巻総務部長 それでは、総務部が所管いたします第6款 商工費に係る主な施策の実施内容について、ご説明申し上げます。

失礼して、座らせていただきます。

主要な施策の成果報告書の144ページから149ページとなっております。

恐れ入りますが、144ページをお願いいたします。初めに、第1目 商工総務費でございます。職員人件費に要する費用の支出が主な内容となっております。

続きまして、145ページの第2目 商工業振興費でございます。商工会の支援や商工業者債務保証料補給支援などに要する費用の支出が主な内容となっております。

初めに、一番上の商工会に対する支援であります。地域経済活性化のための地域振興事業、創業事業、経営革新への支援事業に取り組んでおられます商工会を引き続き財政面から支援いたしました。

次に、その下のプレミアム付商品券発行に対する支援では、地域の消費喚起を促すプレミアム付商品券の発行に対しまして支援いたしました。

次に、その下の創業支援事業の実施では、観光振興及び産業振興を図るため、創業支援相談やセミナーの開催などの創業支援事業を実施いたしました。

続きまして、146ページの第3目 観光費でございます。歴史街道推進協議会など関係機関との連携、観光協会の支援などに要する費用の支出が主な内容となっております。

初めに、本ページ中ほどの奈良市・斑鳩町連携誘客の推進でございます。奈良市との地域間連携による観光プロモーションを共同実施し、平成28年度では、外国人観光客誘客に向けた台湾での観光PRイベントに共同参加いたしました。

次に、147ページをお願いいたします。

上から2つ目のいかるがWeeek事業の実施では、観光客と地域住民の交流を図り、観光産業の魅力を発信するために、民間事業者などと協働で1週間継続したイベントを開催いたしました。

次に、その下の観光協会に対する支援では、町観光情報の発信と各種イベントの開催による観光客誘致等に取り組んでいる観光協会を引き続き財政面から支援いたしました。

次に、その下の観光戦略の策定では、今後さらに多様化する観光ニーズに応え、観光客の滞在時間の延長やリピーターの増加を図るため、観光戦略を策定いたしました。

次に、その下の全国門前町サミットの開催では、全国各地の門前町関係者が集まり、魅力ある門前町を全国に向けて情報発信する全国門前町サミットを本町で開催いたしました。

続きまして、148ページの第4目 観光会館費でございます。観光会館の施設の維持管理に要する費用となっております。

続きまして、第5目 歴史街道ネットワーク事業費でございます。観光ルートサイン

の配置計画の策定やまちなか観光の推進などに要する費用の支出が主な内容となっております。

本ページ下段の観光ルートサイン等の整備では、地方創生加速化交付金を活用し、町内の観光案内サイン等の整理を行い、観光客へのスムーズかつ的確な観光案内を行うためのサイン配置計画を策定いたしました。

続きまして、149ページの第6目 iセンター・観光自動車駐車場管理運営費でございます。法隆寺iセンター及び観光自動車駐車場の維持管理・運営に要する費用となっております。平成28年度から、観光自動車駐車場の駐車場使用料につきまして、利用料金制度を導入し、両施設を一括した指定管理となっており、指定管理者である観光協会が管理運営しております。

以上で、第6款 商工費のうち総務部が所管いたします主な施策の実施内容につきましてのご説明といたします。何とぞよろしくご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○宮崎委員長 説明が終わりましたので、第6款 商工費について、質疑をお受けいたします。ございませんか。

濱委員。

○濱委員 145ページのプレミアム付商品券の件ですけれども、プレミアム商品券が、プレミアムついているってことで並んで人気があって、早くから手に入れてということですが、実際に使われているところっていうんですか、それはどうなんでしょうか。この報告の中では、取り扱いの店舗数とかいうのが出ていますけれども、結果的にどの店でどれだけそれが使われたかというようなことは、何か統計っていうか、資料ありますか。

○宮崎委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 取扱店舗が109でございます。109のうち、実際使われたのは71店舗でございます。そのうち大型店が5となっております、以上です。

○宮崎委員長 濱委員。

○濱委員 すみません、使われたのが71で、大型店がそのうち5ということですが、どのくらい使われたかというのはわかりますでしょうか。

○宮崎委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 大型店が91.3%で、その他中小が8.7%となっております。以上です。

○宮崎委員長 濱委員。

○濱委員 指摘もずっとしてきましたけども、ほとんどが大型店で使用されるということで、地域の振興という点ではなかなか、効果が薄いのではないかっていうふうに思いますけども、この同じようなプレミアム付商品券っていうのは、これからもずっと続けていきたいというふうに考えておられるんですか。

○宮崎委員長 池田副町長。

○池田副町長 来年度予算を考える上で、今日までの傾向等を判断して検討していきたいと。来年以降どうするかというのは、まだ今のところ結論は出ておりません。

○宮崎委員長 ほか、ございませんか。

濱委員。

○濱委員 次、146ページの観光費のところですけども、物産交流推進ということですけども、ここに上がっているだけじゃなくてまた別のところでもありますけども、友好都市等で開催される各種イベントに物産店を出店したということですけども、これでは17件ですね。斑鳩町の物を持って友好都市のところに行って、そこでイベントのところ到店を出したとかいう、そういうのがこの17件だと思うんですけども、行く先によっても規模が違うとは思うんですけども、大体どのぐらい、この17件のうち1回はどのぐらいの規模でっていうふうに考えて行かれているんですか。大小があると思えますけど。

○宮崎委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 規模と申しますと、商品数と考えてよいですか。

○宮崎委員長 濱委員。

○濱委員 商品数もそうですけども、参加される人数であったりとか、町職員以外にもね、例えば観光協会だったり商工会とか、その辺っていうか、1つの、その事業の規模というか、それを教えてください。

○宮崎委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 大体、お店につく人が2から3名で、プラスキャンペーンレディという形が多いです。そのお店につくのは、できたら商工会さんに行っていたきたいんですけども、商工会さんも旅費が苦しいということでおっしゃいますので、例えば大阪府の太子町であったり、去年でしたら三郷町さんであったり、そういったところに行くときには商工会さんに協力をいただいております。

商品数ですけども、ちょっとざっとしか言えませんが、大体、奈良漬けが2

0から40、ポップコーンが100程度といった形で、あとはパゴちゃんグッズでありますとか、黒米でありますとかといった商品を持っていかせていただいているときが多いです。時折、季節によってカキを持っていく場合もございます。以上です。

○宮崎委員長 濱委員。

○濱委員 ありがとうございます。

じゃあ、スタッフとして2、3人の方が、商工会の人が行ってくれるときもあるけれども、遠かったらそうでなく町から行ってくださると。キャンペーンレディの方も一緒に行っていくことですね。持って行かれるものは、斑鳩町の特産品ということですか。

○宮崎委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 はい、全て斑鳩町の特産品です。

○宮崎委員長 よろしいですか。ほか、ございませんか。

平川委員。

○平川委員 まず、今の146ページの物産交流の推進ですけれども、出店イベント数17件のうち、予算の委員会でもお伺いしましたけど、職員の方が実際に行かれていますのは何件でしょうか。

○宮崎委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 17全てに職員は同行しております。以上です。

○宮崎委員長 平川委員。

○平川委員 商工会の方が行かれても、全て同行しているということですか。

○宮崎委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 商工会の方が1人行かれても、もう1人は職員が行っております。以上です。

○宮崎委員長 平川委員。

○平川委員 職員が行くことがやはり必要があるということなのかということと、その17件のうち、実際にその商品を車に乗せて運んでいっているのは何件ですか。

○宮崎委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 まず、なぜ職員が行くのかということですが、まず、さまざまな交流都市等での出店の依頼というのは、役場に参ります。役場で、当まちづくり政策課のほうです、行くかどうかを検討いたしまして、そして商工会さんをお願いして、商工会さんがオーケーを出されましても、依頼主である斑鳩町が行くのが、礼儀といたしますか、当たり前ということになっておりますので、職員が行っている状況

です。

あと、もう1点、もう1回お願いできますか、すみません。

○宮崎委員長 平川委員。

○平川委員 商品の、実際、運搬まで職員なんですか、やっているのは。

○宮崎委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 商工会さんが行かれるときはですね、商工会さんがその店舗、自分のところの店舗の分は、行かれるときにはどこからの店舗が行かはるわけですから、そのときには、その店舗の分は自分らで持って行かはるんですけども、例えばですね、あられと麩を持っていくときには、そこに商工会さんが行かはるとしたら、麩とあられはそれぞれの店舗さんが持っていかがりますけども、それ以外の、ポップコーンでありますとか、奈良漬けでありますとか、パゴちゃんグッズにつきましては、町の職員が持っていております。以上です。

○宮崎委員長 平川委員。

○平川委員 それは17件全てにですか。

○宮崎委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 17件全てでございます。

○宮崎委員長 平川委員。

○平川委員 その中の、最も遠いところはどこですか。

○宮崎委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 ちょっと、距離的にちゃんと申せませんが、感じる範囲では、新潟県新潟市、愛媛県松山市、東京の寅さんサミットが遠いのではないかと考えております。ただし、車で行くので一番遠いのは、松山でございます。以上です。

すみません、もう1回。

新潟と東京の寅さんサミットについては、宅配業者により郵送しております。職員は、新潟のときは飛行機で行って、東京のときは新幹線で行っております。以上です。

○宮崎委員長 平川委員。

○平川委員 新潟と東京は新幹線で行っているということですが、そのあたり、やはり負担が少ないような形で今後も改善を考えていていただきたいと思いますので、それは要望しておきます。

それと、148ページの観光ルートサインですが、一般質問でも質問させていただきましたけれども、重点区域の中で、この今回のルートサインの計画の中に入って

いるところもあれば、重点区域ではないけれどもルートサインの整備計画になっているところもあるってということなんですけれども、この3つのこのエリアを選定されたのは、どなたがどういう経緯でこの3つを制定されたんですか。

○宮崎委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 こちらにつきましてはですね、平成27年度に、まず町内のどういうところにどんなサインがあるかという調査をまずされましてですね、そして、平成28年度に、今度は、ではどこに整備するべきかということを検討するサイン整備計画を策定したんですけれども、その経緯の中で、コンサルティング会社の提言を受けて、当町で策定したものでございます。以上です。

○宮崎委員長 平川委員。

○平川委員 ということは、そのコンサル担当会社の方が、この3つにサインを設置するべきというふうな提言をいただいたということですか。

○宮崎委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 そのとおりでございます。

○宮崎委員長 平川委員。

○平川委員 コンサルタント会社の方が提言されたとしても、町としてやはりある程度考えがあってここを選ばれたと思うんですけど、そのあたりはいかがですか。

○宮崎委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 コンサルティング会社の提言までの間に何度も町との打ち合わせがございますので、町の意向につきましては、その提言までの間の打ち合わせにおいて申しあげておりますので、町の意向は反映されております。以上です。

○宮崎委員長 平川委員。

○平川委員 やはりちょっと、重点区域として設定したってことは、そこを重点的に、観光なり、歴史的な町並みとして保存していこうっていう、その町の考えがあつての計画だと思うんですけれども、その中で外された地域があるっていうのがどうも理解できないんですけれども、そのあたりはいかがですか。

○宮崎委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 もちろん斑鳩町は非常にたくさんの文化財もございますし、自然景勝もございます。その中でですね、全ての地域にサイン整備ができればもちろんいいとは思いますが、サイン整備につきましては、全て、全部が国費で賄えるものでもございませんし、町の負担もございます。そのような財政負担を考えるとときか

らですね、やはり後で、観光って産業としてお金が落ちる地域に密接につながっているところという観点から、こちらのルートを選ばせていただいたところでございます。以上です。

○宮崎委員長 平川委員。

○平川委員 ということは、歴史的な価値があるとかそういうことよりも、やはり観光として利益が上げられるかどうか、そこがポイントになっているってということですか。

○宮崎委員長 池田副町長。

○池田副町長 まず、このサイン計画といいますのは、もう知っておられるように、この一番、資料を持っておられます概要ありますけども、まず重点的に、この10年間で歴史的風致維持向上計画を達成しましょうと、この区域でここをまず重点的にしますよと、そのための計画なんです。それが終われば、次はどうするかとなってきます。

今、外された言われる。そうしたら、何が何でも斑鳩町全域で全部するのか。細い道全部するんじゃないなくて、まず重点的にどこをやっていくかということを決めやんと、事業計画も立ちません。そういう観点から、おおむね10年間で、まずこの区域をやっていこう。そして、その区域というのは当然、JR法隆寺駅周辺から世界遺産のある法起寺までね、法隆寺を越して法起寺まで、この区域は絶対になってくると思うんですわ。ですから、これをまずやっていきましょうと、これを大前提にとっておきまして、外された区域については、これが終わったら次はどうしていこうかとなってくるわけです。

これ、何でも一緒です。農業でも一緒です。まず農業で、全体的に、そうしたらここ、農業の集約はどこでやっていこうか、これは重点的に決めます。それを決めないと、絶対、事業というのはできません。何でも、はい、こっちの言うこと聞いて、これ、オール、ちっちゃいこと、何でも、全部のこの意見を聞いてやっていたら、結局何もできないことになってくるんですわ。ですから決めていくということなんです。それを理解していかないと、やっぱり議論にならないので、まずここは町はやっていくと。それが終わったら、次はどうこうしていくとって聞かれたら、当然、この前にも、一般質問かな、竜田川、当然、周辺になってこようかと思えます。竜田川周辺。また、そうしたら、大和川周辺の、そうしたら散策どうするのかとなってきます。やっぱりそういうぐあいに議論というのは進んでまいりますので、これでは終わりでないということだけは絶対ご理解いただきたいと思っております。

○宮崎委員長 平川委員。

○平川委員 しかし、歴史的風致維持向上計画で、重点的にこの地域を重要な地域だとし

て定めているにもかかわらず、そこの中の、以外のところをルートサインの整備地域にしてあって、入っているけれどもそこを入れなかったってところがどうも理解できないんです。

○宮崎委員長 池田副町長。

○池田副町長 どの区域を言っておられるんですか。

○宮崎委員長 平川委員。

○平川委員 あの駅周辺のところをあげています。

○宮崎委員長 池田副町長。

○池田副町長 これについては、歴史的風致維持向上計画として、重点地域です。これはサイン計画ですので。当然、法隆寺駅はこの区域にはもう入ってこないですわね。これは、全体計画ではこうですよ。これについては、もう全体がこうですよ。全体的に見ていただいたら、全体に関しては、ほとんど網羅しているんです、竜田川も。ですけども、まずは重点的にここっていうことで、歴史的風致維持向上計画。そのような重点区域の中でも特にちゃんと、より重点的にやっっていこうということ、当然、用途地域も変えた区域もございまして、そのようにやっっていっておりますので、そこらをご理解いただきたいと思います。

○宮崎委員長 平川委員。

○平川委員 ただ、先ほどの説明では、この重点区域の中でもそういう観光としての活用が見込めるところを今回のルートサインの設置場所として選定しているということでしょうか。

○宮崎委員長 池田副町長。

○池田副町長 ですから、第1候補、第2候補、第3候補。大体、これ、縦の線ですわね、一般的に。この縦の線をまずは整備していこうということです。まず縦の線として。これが5メートルずれるか、それはちょっと別個として、普通に考えたら、歩く分とか車行く分はこういうルートになってこようかと考えております。

○宮崎委員長 平川委員。

○平川委員 ほぼ計画期間としては3年間で、全部の事業の予算、費用として4,000万ぐらい見込んでいるってことですけれども、この3年間でなかなか、今年度でも2期ということなので、3年間で全て設置できるのは難しいかなと思うんですけど、そうなってくると、この3つの、この3工区全てやり終えるまでにも相当な期間がかかってくるし、それからさらにまた町内全域のルートサインを考えるってなってくると、さ

らに今回のような交付金が出ない可能性もあるし、しかも結構、1基当たりもすごい多額な費用のかかる看板なので、それをその町内の観光として主要なところに設置していくって考えると、ちょっと非常に無理があるんじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。

○宮崎委員長 池田副町長。

○池田副町長 まず、今、奈良県下でも一番問題になっているのは、非常にこの看板、以前にね、やっぱり観光案内つくらんな言うて、観光ルートに全て、例えばこんなちっちゃい看板つくりましたわね。あと、そして、6ルートにこんな石、道標とか知っておられます、あれもつくったけども、結局、はっきり申しあげて、わからないと、わかりにくいというご意見あった。今、もう奈良県でも、やっぱりもうちょっと大きなもので全体わかるものにやっぱりつくらんと。例えばもうスマートフォンに、ここに行ったらこういう観光ルートありますよいうことをインプット、データインしてやっておいたら、今、電車に乗ってもわかるように、全てスマートフォンで検索して旅行者は行っておられるんですわ。ですから、そういう機能を持った分で行っていただくために、より、このきっちりした、大きなものをやっておられます。

ですから、今、奈良市、例えば散策行かれたら、奈良市も、こんなちっちゃいやつもあるし、非常にわかりやすい、大きいものになってきております。こういうぐあいに行っていていかなんということになっておりますので、そこはご理解いただきたいと思います。

それは町としては3年間でやりたいけども、やはり財源の問題もございますので、監査委員さんも単年度収支を黒字化に努力しなさいよと言っておられますので、当然それも頭に入れながらやっていきたいと考えておりますので。

何しか、もう今のままではだめだということで、よりよい方向で持っていきたい、このように考えております。

○宮崎委員長 平川委員。

○平川委員 副町長のおっしゃることもよくわかるんですけども、ここを重点的に整備していくことによって、それ以外の地域が取り残されていくんじゃないかなっていうところをやっぱり危惧しますし、1基当たりの金額が非常に高いので、やはりそれを町内の主要な観光の場所の配置するって考えていくと、同じものを将来的にやっていけるのかって考えると、なかなかちょっと難しいんじゃないかなとは思いますが。

○宮崎委員長 池田副町長。

○池田副町長 ほかが取り残されるという発想でしたけども、そうではなくて、例えばど

こがやっぱり一番観光客が歩いておられるか、また、遠足に行くとか、修学旅行に来られて歩いておられるかなんです。やっぱりそこになってきます。ですから、これ以外の場所になってきたときに、当然そのサインの計画も、形も変わってこようかと思います。やはりその大きさとか、規模も。ここへ行かれる人はどういうことで来られるかということになってくる。例えば竜田川へ来られる人は、あくまでも、例えば竜田川を散策されるのか、竜田川から法隆寺へ行かれるのか、こうなってくると思うんです。ですから、寂れるという意見、あれよりも、そうしたら、竜田川をメインに観光客が来ておられるかどうかという議論になってくるわけなんですわ、議論としては。そこを議論しやんと、どこ、ここも50万人来てほしい、ここも50万、こんな発想は絶対無理ですので、やはりどこかを重点的にやっていくと、そういうことです。あとはもう衛星的というか、サブになってこようかと、これは当然なつてこようかと思います。

○宮崎委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 すみません、ちょっと私からもちょっと一言言わせていただきたいんですけども、サインを重点区域につけたらほかのところは寂れるっていうことを平川委員さんおっしゃったんですけど、私たち事務局は、逆に考えているんです。法隆寺という、あの全国誰でも知っているところにもっと人を集めて、そしてサインをつけて、サインや観光パンフレットをいっぱい配ることによって、この斑鳩町には、法隆寺だけじゃなくて、例えば業平さんの伝説もある、吉田寺に行ったら源信さんのお寺もある、そういうことをね、パンフレットでみんなに知ってもらって、そして行きそびれた感を出したいんです。

観光戦略をつくる時も、いろいろなアンケートとかを見せていただきましたけど、やっぱり京都にリピーターが多い。何で京都にリピーターが多いかって言うと、京都は、行ったら、きょうは金閣寺行ったけれども清水寺は行かれへんかった、だからまた、もう1回京都来ような、今度は清水寺行こうなっていう、そういう行きそびれた感がリピーターを生むっていうことなので、やっぱり斑鳩町にいっぱい来てもらって、法隆寺さんで釣って、そして法隆寺さんを見た人に、行きそびれた、ああ、今度はあっちも行ったらよかったな、ああ、今度、コスモスきれいやから法起寺も行こうかとか、そういう形で、たくさんの人に来てもらった後に、もう1回斑鳩町にリピーターさん来ていただきたいという意味で、重点整備のところをまずさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○宮崎委員長 平川委員。

○平川委員 寂れるという表現、私、使っていないので、そういう趣旨のこと、発言はしていません。

というんじゃなくって、県が統一的な看板をつくっていきましようっていう、奈良県下統一した看板をつくっていきましようということで、非常に高額で見ばえもいい看板をその重点的な地域に設置されるけれども、それが終わってから、じゃあほかの地域にも看板をついていうことになってくると、どうしても時期が遅くなってしまうので、町内全体見渡したときに、できているところとできていないところが出てくる。そうなってくると、じゃあ、今つくられた、県と統一したデザイン性にすぐれたものを、同じように、今後、町内のほかの場所にも設置できるかっていうと、今はその交付金が入っているのでできるけれども、今度、交付金が対象にならないということになると、町独自でやっていかないといけない。そうなってくると、整合性もとれないし、バランスもとれないし、しかも先にこの地域を整備するっていうことであれば、ほかの地域のそういう看板の設置がおくれていくんじゃないかっていうところを危惧するのであって、別に、地域が寂れるとか、そこに観光客がどうのこうのっていう話をしているわけじゃないっていうところを、ちょっと理解していただきたいと思います。

○宮崎委員長 安藤まちづくり政策課長

○安藤まちづくり政策課長 すみません、ちょっと私の表現が悪くて、申しわけございませんでした。

ただ、私も申しあげたいのは、もちろん竜田川のほうがもっと遅くなるかもしれへんし、できるかどうかはわかりませんが、でもやっぱり、今、ほんまに、法隆寺行って来た、なんです、もし行ったとしても。法隆寺へ行った人に、法隆寺行ってきて、斑鳩って知っているって言ったら、法隆寺は行って来たけど、斑鳩は知らんって言わはる人がやっぱり多いんです。その人たちに、法隆寺行って来た、から、斑鳩に行って来たよっていうことを言ってもらおうと思うと、やっぱり法隆寺に来た人に、斑鳩ってほかにもこんないっぱいいろいろなところあるんだって、もうすぐしたら聖徳太子御遠忌1400年ですけども、その1400年に向けて、例えば中宮寺跡もあるし、駒塚もあるし、いろいろな聖徳太子ゆかりの場所があるんだっていうことを知ってもらうために、今後、来た方にいろいろなパンフレットを配るとか、来る予定の人にホームページでいろいろな聖徳太子ゆかりの場所があるんだっていうことを知ってもらうっていうことが重要だと私どもは思っております。以上です。

○宮崎委員長 平川委員。

○平川委員 言っていることはよく理解はできますけれども、やはり今後、整備していくに当たって、今回、この整備計画に入っていないところについても、将来的にやはり何らかの形で観光客のためのそういう、何て言うのかな、環境整備をやはりやっていっていただきたいと思いますので、そのあたり、要望をさせていただいて、この質問、ちょっと終わります。

続いて、147ページのいかるがWeeeeK事業なんですけれども、大まかに、どういう費用の使い方をしているのか、ちょっとお伺いできますか。

○宮崎委員長 安藤まちづくり政策課長

○安藤まちづくり政策課長 いかるがWeeeeKは、月曜日から日曜日まで1週間を通したイベントを行いまして、その中で、それぞれの日がそれぞれの担当さんの団体があつて、そちらさんに事業をお任せして、補助金をお支払いするという形でしております。

昨年度の決算、500万円が補助金予算でございました。まず、月曜日には北口商店街のライトアップをいたしまして、補助金は116万円でございます。そして、火曜日には法隆寺の松並木の参道ライトアップを行いまして、補助金は58万円でございます。水曜日には常楽市が行われています。常楽市は、補助金は88万円でございますが、出店料を取っておられますので、実際の事業総額は112万円とお聞きしております。木曜日は気球アゲ↑ナイトという形で、商工会さんによって観光自動車駐車場で気球を上げて、その周りでいろいろな出店が出て、そちらで収入も得るという形で行われました。気球に関しては、補助金は44万円ございまして、事業総額は68万円とお聞きしております。金曜日は奈良県立大学さんで斑鳩のいいものを集めるというイベントをされました。これに補助金は65万円ございまして、出店等の事業総額含めまして、70万円となっております。また、そのほかに、全イベント関連費として、例えば1週間を通してのテント借上料でありますとか、1週間を通しての警備、または、事前の告知のためのチラシの作成料などがございまして、そちらの事業総額に、補助金につきましては128万円となっております。これ全部、ちょっと、1,000円以下四捨五入しておりますのでちょっと合わないかもしれませんが、全部合わせますと、500万円という形になっております。

なお、紅葉祭りにつきましては、土、日と行われたんですけれども、これは観光協会に対する補助金の中で事業を行われておりまして、そちらに使われた補助金は、34万円でございます。以上です。

○宮崎委員長 平川委員。

○平川委員 ちょっとすみません、1週間全部行っていないのでわからないんですけど、天候とかの影響でできなかったものとかってというのは、なかったんでしょうか。

○宮崎委員長 安藤まちづくり政策課長

○安藤まちづくり政策課長 月曜日の北口商店街さんのライトアップの初日が、ちょっと雨が降りました。でも、やることは全部、きちっとできました。それから、木曜日の気球につきましては、天候には恵まれたんですけども、途中ちょっと風が強くなったので気球をストップしましたけれども、また1時間後ぐらいにまた再開して、たくさんの皆さん、楽しんでいただけた状況でございます。以上です。

すみません、申しわけございません、紅葉祭りが、大変雨な日になりましたので、最終日、日曜日が全日中止になりました。申しわけございません、以上です。

○宮崎委員長 よろしいですか。ほか、ございませんか。

小林委員。

○小林委員 148ページの観光ルートサイン等の整備について、私も質問なんですけれども、10年前からですね、3か年計画で整備していただいて、観光協会の助言もちゃんと聞いていただいて整備していただいているんですけども、ちょっと、10年前の3か年計画のときにですね、本日の資料2のほうで大拠点サイン北向き案ということで資料をいただいているんですけども、前回のとき、藤川部長のときに担当の課長とすったもんだしたのがですね、東に向いているこのサインがですね、東に向いているけれども上は北向きと。なかなか位置関係がわかりにくいことからの観光客にとって、やっぱり東に向いていたら左が北側とか。サインの上はですね、絶対に北側では、東向いていても、西向いていても、南向いていても、北向きのサインじゃないといけないのかどうか、また、そういうことについて、この整備するときにはどう考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○宮崎委員長 安藤まちづくり政策課長

○安藤まちづくり政策課長 私もですね、この担当になるときにですね、昔、やっぱり地図ってというのは北が上になるっていうふうに習いましたので、北が上ではない地図に大変戸惑ったんですけども、今は、東向いて立っている看板は東が上という形になっておりまして、それで県のサインガイドラインも統一されております。

ちょっと私もそれわかりにくいと思うところが実はちょっと、方向音痴なので、ありましたので、今、モニュメント広場を整備を進めているんですけども、そのときには、

床面に地図をつくって、そして自分が真ん中に立ったら、東は東の方向、南は南の方向みたいになるようなサインつくって行って、やっぱりそこが方位磁石みたいになれば、一番そちらのガイド施設としていいのではないかというふうに考えております。以上です。

○宮崎委員長 小林委員。

○小林委員 町内にもまだ、東向いているけれども上が北向きの看板、このサイン拠点がありますのでね、それもですね、いずれ古くなったり改修するときにはですね、今のご答弁いただいていたように、ちょっと修正はしていただきたいと思います。

もう1点、この問題でですね、平成28年の奈良県のガイドラインを参考に策定したというふうにおっしゃっていましたが、最近ですね、13年ぶりに、景観に配慮した道路標識ガイドラインみたいな、国のほうで13年ぶりに見直しをされましたけれども、それもあわせて、新たな修正というかですね、そういうことは検討されるのか、教えていただきたいと思います。

○宮崎委員長 安藤まちづくり政策課長

○安藤まちづくり政策課長 またそちらにつきましては、県のほうのガイドラインを変更されると思いますので、その場合には、町も県のガイドラインに従ってまいりたいと考えております。以上です。

○宮崎委員長 小林委員。

○小林委員 ずっと、10年前にですね、3か年計画されて、その後、段階的に町のほうでルートサインを整備していただきまして、そのときにいつも、観光協会とかいろいろな人の話を聞き入れて、町外から来た人もわかりやすい観光ルートサインにしてくださいねって要望させていただいていますので、引き続き、今回入らなかった地域もですね、しっかりと今後いろいろと検討していただいて、来た人にわかりやすい、魅力ある斑鳩町の観光ルートサインにさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。

○宮崎委員長 ほか、ございませんか。

濱委員。

○濱委員 先ほど質問させていただいた友好都市のイベントに物産店を出店ということがありますけども、この分の、この効果報告書のね、6ページの一番上のところにこのことが書いてありますけども、1つ教えていただきたいのはね、一番右のね、計画の数値目標に対する進捗状況というところの欄に、観光客数っていうので、110万人とか大きな数字が載っていますけども、この観光客数っていうのがどういう位置づけなのかを

教えていただきたいのと、もう1点は、もう一度戻りますけども、イベントに住民の方が参加をされるという分ですね、それと先ほどの物産店に物産を持っていくっていうのは、多分、イベントなので同じ日に同じ場所なんだと思いますけども、一緒になって活動するっていう、その辺を教えてほしいんです。

○宮崎委員長 安藤まちづくり政策課長

○安藤まちづくり政策課長 まず、観光客数でございますけれども、観光客数につきましては、平成27年度末までなんですけれども、平成27年度末までは、法隆寺の拝観者数、しかも有料でございます、有料で法隆寺を拝観されました方掛ける1.1というのが斑鳩町の、これまで、従来、行ってきた観光客の換算方法でございました。しかしですね、観光戦略策定の折に、このままでは、幾ら、例えば周りのイベントをしたとか、周りでアンテナショップができていろいろ観光のために頑張っている、法隆寺さんの有料の拝観者数がふえないと斑鳩町の観光客数がふえないということで、そちらの数値が全く反映されていないという声ございましたので、こちらにつきましては、国ですね、観光客の換算方法がありましたので、そちらのほうを参考にですね、イベント台帳や、また、拝観場所、拝観というか観光スポットの台帳をつくりまして、そちらのほうですね、まず、全部の合計を出しまして、また、昨年、観光戦略の策定をいたしましたときに、その委託事業の中でですね、法隆寺の門前で、まず、モニター調査もいたしましたし、また、インターネットでの調査もしました。そのような調査からですね、1回斑鳩町に来たら何か所回るのかというような重複率も換算、得ることができましたので、その係数を掛け合わせてですね、新しい換算方法を立ち上げてですね、今年度からその換算方法に立ち上げたので、110万人という形で数がふえているものでございます。ただし、昨年度までの従来の方法で換算した場合には、法隆寺の拝観者数が若干減っておりますので、従来の場合でありましたら、少し減っていたかと思いません。

ただし、もう1個、1つ言わせていただきたいんですけれども、やはり調査をした結果、法隆寺の拝観料、1,500円いたしますので、わざわざ遠くから来て、例えば海外から来られたときにでもですね、法隆寺の前まで来て、塔をそこからは見るけれども、中に入らないという方も相当数いらっしゃるということがわかりましたので、やはり有料拝観による今までの換算方法では、ちょっと今後難しいのかなというのは実際に感じておるところでございます。以上です。

ああ、すみません。それからですね、すみません、住民交流で住民参加しているのは、

口熊野マラソンと大阪府太子町のイベント、ふれあい太子に参加しております。以上です。

○宮崎委員長 ほか、ございませんか。よろしいですか。

坂口委員。

○坂口委員 146ページの観光・地域情報の発信ってということで、観光アプリ2つの運営を行ったということなんですけど、ダウンロード数でもわかれば、お聞きしたいと思います。

○宮崎委員長 安藤まちづくり政策課長

○安藤まちづくり政策課長 アプリのダウンロード数でございますけれども、28年度末で、I-観光ナビが3,174、周YouVRが907でございます。合わせて4,081でございます。以上です。

○宮崎委員長 坂口委員。

○坂口委員 それと、その下のほうの無線公衆LANの設置ということで2か所に設置していただきましたけれども、これ、設置していただいた、結果っていうんですかね、観光客にどのように、どう言うたらええかな、思われたかという、好評であったのか、その辺、わかればちょっとお願いします。

○宮崎委員長 安藤まちづくり政策課長

○安藤まちづくり政策課長 日本人の観光客の方は、みんな自分のスマホや何かで調べに行かれますのであまり反応はないですけれども、やはり外国人観光客の方はですね、そこで、法隆寺行った帰りにインスタグラムで自分の見た塔の写真を送ったりですとか、そういうことをリアルタイムでしたいということから、Wi-Fiどこにありますかとかいうお問い合わせはいただいております。そういった観点からもですね、今後、このWi-Fiを広げる場合には、できるだけ民間で広げていただいたほうが、例えば喫茶店とかの場合でしたら、その中に入って、ゆっくりインスタグラムの写真を送って、自分の国の友達に送るとか、みんなに見てもらうっていう意味でなりましたら、やっぱりそこでお茶の1杯でも飲まはると思っていますので、やっぱりそういうふうな経済効果を考慮しながらのWi-Fi整備が今後必要ではないかと考えております。以上です。

○宮崎委員長 坂口委員。

○坂口委員 今おっしゃったように、外国人の方には結構ね、好評だと思いますので、今言われたような、お店に設置していただくとか、その辺またちょっと研究していただいて、このWi-Fiスポットをふやしていただくようお願いしておきます。以上です。

○宮崎委員長 ほか、ございませんか。

小村委員。

○小村委員 私も同じ146ページ、観光・地域情報の発信なんですけど、これ、一般質問でもさせてもらったんですけど、これ、ダウンロード数の、今、平成28年度末の累計をおっしゃっていただいたのかなと思うんですけど、年度ごとにちょっと教えていただけますか。

○宮崎委員長 安藤まちづくり政策課長

○安藤まちづくり政策課長 ちょっと年度ごとってというのが。昨年度との比較でよろしいですかね。すみません、昨年度の比較でしたら、I-観光ナビが、27年度末で2,994で、180ふえて、28年度末が3,174です。周YouVRは、その前の年はないですので、27年度末が549で、358ふえて、28年度は907、2つ合わせて538ダウンロードが1年間にふえたという換算でございます。以上です。

○宮崎委員長 小村委員。

○小村委員 これ、ダウンロード数のこのふえ方で言うと。この観光防災ナビって、26年もあったのかな。

○宮崎委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 26年度からでございます。

○宮崎委員長 小村委員。

○小村委員 26年度から27年度までのふえ方と27年度から28年度のふえ方がどうなっているのかなってというのが気になるんですけど。

○宮崎委員長 今すぐ調べられへんだら、後でもいいですよ。

安藤まちづくり政策課長

○安藤まちづくり政策課長 すみません、後ほど回答させていただきます。

○宮崎委員長 ほか、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宮崎委員長 これをもって、第6款 商工費に対する質疑を終結いたします。

次に、第8款 消防費について、説明を求めます。

面卷総務部長。

○面卷総務部長 それでは、第8款 消防費に係る主な施策の実施内容につきまして、ご説明申しあげます。

失礼して、座らせていただきます。

主要な施策の成果報告書の159ページから162ページまでとなっております。

恐れ入りますが、159ページをお願いいたします。

初めに、第1目 常備消防費でございます。奈良県広域消防組合の運営に要する負担金となっております。

続きまして、第2目 非常備消防費でございます。消防団の運営、自衛消防団の支援、消防車両の管理、防災無線の管理などに要する費用の支出が主な内容となっております。

160ページをお開きいただきたいと思います。

県防災行政通信ネットワークの再整備では、平成15年から運用を開始した県防災行政通信ネットワーク機器の老朽化に伴い、県と県内市町村等との災害時における有効な通信手段の確保のため、共同で県防災行政通信ネットワークを更新いたしました。

続きまして、第3目 消防施設費でございます。消防コミュニティセンター、法隆寺消防センターなどの消防施設の維持管理、消火栓の充実、消防施設整備の支援などに要する費用の支出が主な内容となっております。

一番上の消防施設の維持管理であります。平成28年度におきましては、消防団第3分団詰所駐車場用地を取得いたしました。

続きまして、161ページの第4目 水防費でございます。水防活動に要する費用となっております。

続きまして、第5目 災害対策費でございます。災害物資の備蓄、避難所施設の充実、防災情報メール等の推進、自主防災組織の支援などに要する費用の支出が主な内容となっております。

初めに、一番上の災害物資の備蓄でございます。紙おむつ、毛布、災害用間仕切り、災害用敷きマットなどの購入のほか、平成28年度におきましては、新たに女性用生理用品を購入いたしました。

次に、162ページをお願いいたします。

一番上の避難所施設の充実では、災害発生時に役場庁舎と各避難所との情報通信手段の確保のため、デジタル簡易無線を配備いたしました。

次に、中ほどの地域防災計画の見直しでは、国の防災基本計画や県の地域防災計画等の見直し内容を反映した斑鳩町地域防災計画の見直しを行ったところでございます。

次に、その下の自主防災組織の支援では、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の設立及び活動を行った団体に対し、補助金の交付を行いました。平成28年度におきましては、新たに2団体の自主防災組織が組織され、合計で24団体となりました。

以上で、第8款 消防費に係る主な施策の実施内容につきましてのご説明といたします。何とぞよろしくご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○宮崎委員長 説明が終わりましたので、消防費に対する質疑をお受けいたします。

濱委員。

○濱委員 161ページの災害物資の備蓄のことですけれども、議会でも女性用品をというように声を上げて、町のほうもすぐに対応してくださって、生理用品も加えてくださったということは大変ありがたいと思っています。

このね、中に、災害用の敷きマットとかの分もありますけれども、例えば一番上は非常食であって、次が粉ミルクであってということなので、食料品であったりとか、消耗品でありますけれども、この災害用の敷きマットであるとか災害用の間仕切りっていうのも消耗品としての扱いになるんですか。

○宮崎委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 いまおっしゃっていただきました災害用の敷きマットであったり、間仕切りにつきましては、特に消費期限がございませんので、ございません。

○宮崎委員長 よろしいですか。

濱委員。

○濱委員 ありがとうございます。そうしたら、置いておけば、それは何十年もは無理にしてもね、相当のときには使えるということなので、これについては、順に買い足していくことによって、累計というか、ふえていくということですね。ほかにもものについては、前にも教えていただいたように、期限が近くなったら入れかえていくということですね。それはわかりました。

そうしたら、もう1つ聞くんやったかな。162ページです。1つは、防災計画見直しということになってはいますけれども、このね、決算額51万1,000円っていうけど、当初予算からすると随分と膨らんだように思うんですけども、このことについて、教えてください。

○宮崎委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 こちらにつきましては、当初、地域防災計画の策定に当たりまして、防災会議の委員報酬を考えておりましたが、その中で、データの整理等がございましたので、そのデータの整理等に係る委託費を流用でさせていただいたので、この額になったものでございます。

○宮崎委員長 濱委員。

○濱委員 ありがとうございます。

もう1つお聞きしたいのは、ちょっと待ってくださいね、今、ページ見えていますので。自主防災組織、自治会訓練っていうのかな。ちょっと待ってくださいね。ごめんなさいね、成果のところ、4ページの分です。ごめんなさいね、成果のところの4ページの真ん中ぐらいのところにあります、自治会等が主体となって実施する防災訓練の支援を行ったということですが、この、何て言うんですか、1年に、目標達成のためにしていくっていうのは、28年度は、これ、1回っていうふうになってはいますが、こういう感じで進んでいくんですか、どうですか。そこら辺、教えてください。

○宮崎委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 こちらにつきましては、自主防災組織独自でそれぞれがやられている分はカウントしておりません。その中でも、防災士であったり、町の職員のほうも一緒に参加をさせていただいてやっておるものをカウントしているものでございまして、それが、今年度につきましては、平成28年度につきましては、法隆寺第3団地がされた分ということでございます。こちらにつきましては、メニュー等を自治会さん、自主防災組織さんに示すことによりまして、より積極的に取り組んでいただくように、今、働きかけを行い、目標達成に向け努力しているところでございます。

○宮崎委員長 濱委員。

○濱委員 ありがとうございます。それが161ページの一番下のところの分ということですね。わかりました。ありがとうございます。結構です。

○宮崎委員長 ほか、ございませんか。

奥村委員。

○奥村委員 先ほどの質問に関連するんですけども、南中の2階で。

○宮崎委員長 それ、何ページですか。

○奥村委員 すみません、失礼いたしました。162ページ、自主防災組織の支援というか、方向に関連はするんですけども、私も、皆さん参加させていただきましたけども、町長も来られて、たくさんの方が来られました。やっぱり常日ごろからああいう訓練をしておくということがものすごく大事なのかなと、体がそこへ動いていくことになると思うんですけども、あの地区だけじゃなくってほかのところにも、こちらサイドからっていうのは、それは難しいことなんでしょうか。どうなんでしょうか。

○宮崎委員長 小城町長。

○小城町長 これはやっぱり、私は自主防災をやっぱりせっかく立ち上がっていただいた

ということで、やっぱり1年にどこかで1か所、2か所、そういう訓練をしていくというのは、27年度は高安西団地がやっておりますし、28年度は法隆寺第3団地と目安という関係をさせていただいたんですけども、できるだけやっぱり町としても、自主防災を立ち上がっているところに、やっぱり来年度はこういう形で訓練をしましょうという協力を求めていかなかったら、なかなかでき得ないだろうと。やっぱりそういう訓練することによって皆さん方が、間近に起こったときにはこういうことだということですから、そういう訓練をするということは、日ごろからそういうことに敏感になってくると思っております。

○宮崎委員長 奥村委員。

○奥村委員 ありがとうございます。できる限りそういう方向をとっていただけたらと思っております。

それと、160ページなんですけれども、下の段の消防施設整備の支援というところで、※印で盗難対応分っていうところ、ございます。前、この、筒先っていうんでしょうか、真鍮で高価でしたので、すごくいろいろなところで、いざっていうときに緊急でしないといけないので施錠するっていうことが大変っていうことで、盗まれておるっていうことがございましたけど、今は、そのように補充していただいて、落ちついてるっていうことでよろしいんでしょうか。

○宮崎委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 今おっしゃっていただきましたように、平成28年度になると、もうほとんど発生しておりませんし、今年度につきましては、盗難についてもほとんど聞いておらないような状態になっております。

○宮崎委員長 ほか、ございませんか。

平川委員。

○平川委員 162ページの地域防災計画の見直しですけれども、河川が氾濫したときの避難場所というのは、どういうふうになっているんでしょうか。

○宮崎委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 河川の氾濫による避難場所の選定についてでありますけれども、それぞれ河川のその水位の上昇の度合いに応じてですね、地区、地区ごとにお知らせをさせていただくということになっておりますので、20か所、斑鳩町のほうでは避難所がありますけれども、水位が上がれば、浸水想定区域に位置しているところもございますので、適さない場所もございます。そういったことから、状況に応じて避難所のほうを開設し

ていくということになっております。

○宮崎委員長 平川委員。

○平川委員 そうすると、その地域の方は、河川が氾濫したときはもういつも想定している避難所は使えないから、次はここになるっていうことをある程度周知はされているのでしょうか。

○宮崎委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 まず、広報におきまして、6月であったり、9月であったり、河川の氾濫時期であったり、地震防災の日であったりということで、そういったときに、まず地域の避難場所のほうのお知らせをさせていただいております。今年度は大和川の氾濫に備えた避難訓練ということで、実際的な避難訓練もさせていただいております。ですので、早目、早目に避難をいただくということをお知らせさせていただくとともに、緊急時においては、どうしてもそこまで行けない場合については、指定避難所の2階以上であったり3階以上で避難していただくというような、状況に応じた避難をしていただくということの周知を行っているところでございます。

○宮崎委員長 平川委員。

○平川委員 大和川の氾濫を想定したその避難訓練で、実質的に大和川の氾濫したときに南中学が使用できない場合もある、なのにそこで避難訓練をやったってことにちょっと疑問を感じておられた町民の方がいらっしゃったので、じゃあ、実際使えないところを避難場所として訓練して意味があるんだろうかみたいな、ちょっと質問を受けたこともあるんですけども、そのあたり、もしここが使えないときは、次はここになりますよっていうことがある程度町民の方が知っておられたら、ああ、南中学使えなかったら、次はここへ避難したらいいねんっていうのがわかると思うんですけども、そのあたり、いかがですか。

○宮崎委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 大和川の避難訓練につきましては、まず、第一義的には、こういった浸水区域に入っていない中央公民館であったり、体育館であったりと、斑鳩小学校であったりと、そちらに避難をいただくというのがまず基本的なことですということをお知らせした上で、今回、なかなか体のご不自由な方、高齢の方もいらっしゃるということで、そこまで逃げるができないという想定でありましたら、南中学校の、今回は3階に避難していただいたわけですけども、そういう前提でお話をさせていただいておりますので、それぞれの地域の特性に応じて、避難経路、避難場所というのは事前から考え

ていただくということをお願いをしているところでございます。

加えまして、その避難に当たりましては、防災士のほうが地元のほうと相談もさせていただきながら、今回、避難経路も選定して、実施したものでございます。

○宮崎委員長 ほか、ございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宮崎委員長 これをもって、第8款 消防費に対する質疑を終結いたします。

次に、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費について、あわせて説明を求めます。

西巻総務部長。

○西巻総務部長 それでは、総務部が所管いたします第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費に係る主な施策の実施内容につきまして、あわせてご説明申し上げます。

失礼して、座らせていただきます。

主要な施策の成果報告書の195ページをお願いいたします。第10款 災害復旧費であります。総務部が所管いたします第5項 その他公共施設災害復旧費を含め、第1項から第4項のそれぞれの施設におきましても、平成28年度におきましては、災害復旧を要する災害が幸いにも発生しなかったことから、予算の執行は行っておりません。

196ページをお願いいたします。続きまして、第11款 公債費でございます。平成28年度の町債の状況でございます。上の町債の目的別現在高表の一番下の合計欄をごらんいただきたいと思います。平成28年度の発行額、すなわち借入額でございますが、発行額は4億6,160万円、その右隣の償還額が7億1,938万6,000円でございます。平成28年度の町債残高は、前年度と比較して2億5,778万6,000円減の93億2,786万9,000円となっております。平成28年度では、後年度の財政負担の軽減を図るため、当初予算で計上した町債のうち地方交付税措置のない町債につきまして、前年度の決算剰余金等をもって財源を確保し、その借り入れを見送ったところでございます。町債の活用につきましては、将来にわたる財政負担を十分に考慮いたしまして、その対応を図ってまいりたいと考えております。

197ページをお願いいたします。最後に、第12款 予備費でございます。平成28年度では、緊急に対応しなければならなかった鳥取県中部地震災害支援活動事業費に206万5,000円を充用いたしました。

以上で、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費に係る主な施

策の実施内容につきましてのご説明といたします。何とぞよろしくご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○宮崎委員長 説明が終わりましたので、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費について、質疑をお受けいたします。

ございませんか。

伴議長。

○伴議長 今、この、町債の借り入れいうのを見せていただきましてんけど、これ、大体、金利と、元金減っていく分、ありますね。大体これ、金利分ってどれぐらい、何%ぐらいで、今、借りておられますのかな。平均で結構ですねんけど。

○宮崎委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 平成28年度実績で申し上げますと、南都銀行等の民間金融機関から借り入れしたものはございまして、全て公的なもの、財務省ですとか、地方公共団体金融機構などから借りたものとなっております、およそ0.3%となっております。

○宮崎委員長 伴議長。

○伴議長 償還額というのは、これ、金利を含めた額、それとも、これ、元金が減っていく額、これ、ちょっと、もうちょっとお願いしたいんですが。

○宮崎委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 こちらに記載しております償還額につきましては、こちら、元金のみを計上しております。利息につきましては、この196ページ左側の利子のところの決算額のほうでございまして、1億853万5,000円と書いている、この部分になります。

○宮崎委員長 ほか、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宮崎委員長 これをもって、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費に対する質疑を終結いたします。

安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 先ほど第6款 商工費におきまして、小村議員さんからのご質問に回答できておりませんでしたので、回答させていただきます。

施策の成果146ページでございまして、3つ目の観光・地域情報の発信のところ、I-斑鳩町観光・防災ナビの平成26年度末のダウンロード数につきましては、2,612でございましたので、その次の年度の27年度との差は382でございまして、以上

でございます。

○宮崎委員長 小村委員。

○小村委員 これ、29年度は、今現在でどれぐらいかわかりますか。

○宮崎委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 申しわけございません。その数字は持ち合わせておりません。

○宮崎委員長 小村委員。

○小村委員 心配しているのが、これ、だんだん減ってきているというか、一番初めはテレビにも取り上げられ、注目されてって出てきた数字が、ダウンロード数がもうどんどん減ってきて、すごいお金をかけて、確かに交付金でね、上からのお金かもしれないですけど、すごい、1,500万やったかな、2,000万か、2,000万ぐらい、2,000万のお金を使われてつくったこのアプリがですね、なかなかダウンロード数が少ないってことを非常に残念に感じているんですけど、これ、このままこのダウンロード数をどうやって伸ばすかっていうのは、一般質問でもお答えいただいたとは思いますが、今後どのようにお考えになっているのか、もう一度確認をお願いします。

○宮崎委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 私もですね、ダウンロード数をふやそうと思ひましてですね、例えば法隆寺の観光自動車駐車場に参りましてですね、女子大生さんとかに、アプリのダウンロードしてくださいっていうことも、ちょっと、直接お願いしたこともあるんです。しかしですね、昨今、格安スマホもございまして、格安スマホにつきましてはですね、もともとの容量が少ないもので、あまりたくさんアプリをダウンロードできないっていうこともあります。それで、割と容量を持ってはる方につきましてもですね、アプリをダウンロードするとお買い物に使えるポイントをもらえるようなアプリをダウンロードしたいので、そういう情報はもうホームページで見ますというような回答もやはり受けておひまして、最初、この26年度4月1日にしたときは、25年度に開発したかと思うんですけども、ということは、計画したときは24年度だったと思うんですけども、そのときには、ほとんどの人が大手通信会社のスマホを持ってはって、それは割と容量の大きかったものも多かって、例えば 아이폰とかですね、そういったものは多かって、どんどん、アプリもいっぱい入れてっていう時期ではあったかと思うんですけども、昨今、本当に、ゲームアプリでありますとか、お買い物、ショッピングアプリでありますとか、そういった特典のつくようなものをダウンロードされる傾向に

もありますので、かなり観光アプリについては難しいと考えております。

国費をいただきましてつくったものでございますので、もちろんダウンロードしていただいた方にはサービスを続けていければと考えておりますけれども、いずれかの時期にはですね、既に皆さんが汎用的に使われている、インスタグラムでありますとか、ラインでありますとか、そういったところでですね、もう少しPRしていくような形ができていければと思うんですけれども、何分につきましても、あんまり早く走り出しますと、後でまた計算外のことが世の中起こってくるものでございますので、あまり、こちらにつきましても、いろいろなところの状況を検討しながら、お金のかからない範囲でいろいろ試していきたいなと考えているところでございます。以上でございます。

○宮崎委員長 小村委員。

○小村委員 格安スマホの例が出てきましたけど、そういったことも影響しているんですけど、僕は、正直言って、あれは、ダウンロードして自分自身使った経験で言いますと、僕と同じ年代か下の年代がアプリを使ったとして、非常に、これを伸ばすのはしんどいやろうなっていうのが率直な感想です。ゲームでも、法隆寺建てるのも、1日かからずにもう法隆寺も建っちゃいますし、これを継続的にログインして防災に使っていくっていうのは、なかなか今後難しいのかなというふうに思っています、この28万がどういうふうに、契約上のシステムの維持管理なのかもわからないんですけど、なかなか今後、これに使っていくのは厳しいかな。むしろ方向転換されるほうが、ここに割くエネルギー、この間も当選者にプレゼントされていましたよね。ここに割くエネルギーがあるのであれば、非常にもったいない2,000万のお金の使い方だったということ踏まえてですね、今後、アプリをつくる時には、しっかりと考えていただきたいところもありますし、ちょっとここに労力を割くぐらいやったら、もう違う、今、インスタグラムとかっていうのが今一番注目されていますし、この間、副町長の答弁でしたかね、ブロガーとかっていう話も出てきましたし、そういった安価で広げていけるものっていうものが、今、やっぱり主流になってきている。それを無料で受益者もダウンロードできるっていう状況がありますので、そういった方向で、また若手職員の意見をしっかりと聞いていただいて、こういったことは若手職員が非常にたけていると思いますので、そういったことを聞いていただいて、しっかりとこの観光というものに、どうやってこのスマートフォンが対応するかっていうのを、一番、認識はいただいていると思うんですけど、そこら辺をちょっとお願いしておきたいなと思いますので。

○宮崎委員長 池田副町長。

○池田副町長 今おっしゃったことは、十分認識しながらやっていきたいと考えております。

ただ、この観光アプリ、平成24年にやった分、国の雇用促進交付金、たしか100%使っておるんです。これ使った関係上、国の補助金の、また、国も固いんですので、国の適化法、補助金の適化法ありまして、やっぱり10年間というのは縛りあるんですわ。4、5年前、平成24年でしたら、もう葛城市、恐らく桜井市もそうやった、これは、観光アプリはもうやっぱりはやりでしてんや。これで広げようと、観光振興しようということで国も補助金くれたわけです。ただ、今、課長がいろいろなデータ申しあげましたように、非常に落ちてきていますので、やはり新しい方法に変えてはいきたいと考えております。

今あるアプリ、これをもうすぐやめるといふのは、非常に難しい状況なんです。その適化法の関係ありますので。そこらのちょっと検討も、補助金関係ありますので、協議させていただいて、これをどう維持していくかについては、少し考えさせていただきたいと思います。

○宮崎委員長 よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宮崎委員長 以上で、総務部・会計室・議会事務局所管に係る決算についての審査を終わります。

理事者入れかえのため、暫時、2時35分まで休憩いたします。

(午後2時18分 休憩)

(午後2時35分 再開)

○宮崎委員長 それでは、再開いたします。

健康福祉部所管に係る決算審査を行います。

初めに、第3款 民生費について、説明を求めます。

黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 それでは、第3款 民生費のうち健康福祉部が所管する主な施策の実施内容につきまして、説明を申し上げます。

失礼して、座らせていただきます。

主要な施策の成果の報告書の81ページから103ページまでとなっております。

初めに、第3款 民生費、第1項 社会福祉費であります。報告書の81ページをお開きいただきたいと思います。

第1目 社会福祉総務費であります。職員人件費、社会福祉協議会を初めとする福祉団体の支援等に要する費用について支出をいたしました。

次に、83ページから85ページまでの第3目 老人福祉費であります。

初めに、83ページから84ページの社会参加の促進・支援では、老人クラブ活動の支援や高齢者優待券を交付いたしました。

次に、84ページから85ページの福祉サービスの充実では、老人福祉施設三室園組合との連携を図るとともに、老人福祉施設への入所として、養護老人ホームへの入所措置を行うほか、在宅ねたきり老人介護手当の支給など介護保険法によらない各種老人福祉サービスを提供いたしました。

次に、第4目 老人憩の家運営費であります。老人憩の家の運営及び維持管理に要する費用について支出をいたしました。平成28年度は、東西憩の家合わせて、延べ3万712名の方にご利用をいただきました。

次に、89ページから94ページまでの第7目 障害福祉費であります。

89ページからの社会参加の促進・支援では、各種障害者福祉団体の活動支援、福祉子ども課窓口及び生き生きプラザ斑鳩での手話通訳者を配置、要請に応じた手話通訳者や要約筆記者等の派遣を行い、コミュニケーション支援を行いました。

90ページの心身障害者（児）ふれあいの集いの開催及び身体障害者ふれあいの集いの開催では、普段、旅行等の機会が限られる心身障害者（児）、身体障害者の方々に外出する機会等を提供するとともに、リフト付バスの運行、91ページの障害者の移動支援、地域活動支援センターの機能強化を通して、社会参加の促進や外出を支援いたしました。

次に、自立支援策の充実では、障害者総合支援法に基づくサービスの提供を行うとともに、相談支援事業等を初め、地域で生活する障害者の自立の促進や日常生活を支援するための各種事業を実施いたしました。

次に、94ページの療育・保育・教育の充実では、生き生きプラザ斑鳩において療育教室を開催いたしました。

次に、第8目 ふれあい交流センターいきいきの里管理運営事業費であります。ふれあい交流センターいきいきの里の維持管理・運営に要する費用について支出をいたしました。

次に、第9目 介護保険事業繰出費であります。法令に定める介護保険事業特別会計への繰り出しとして、介護給付費及び地域支援事業費に係る町負担分、介護保険業務に

関する町職員給与費及び事務費に要する所要額を支出いたしました。

次に、95ページ、第10目 総合保健福祉会館管理運営費であります。総合保健福祉会館の維持管理に要する費用について支出をいたしました。平成28年度の来館者は、8万9,580人となっております。

次に、96ページの第13目 臨時福祉給付金給付事業費であります。臨時福祉給付金及び年金生活者等支援臨時給付金の支給に関する費用について支出をいたしました。予算現額のうち3,240万7,781円は、経済対策分として平成29年度に予算を繰り越しております。

続きまして、98ページから102ページまでの第2項 児童福祉費であります。

初めに、98ページの第1目 児童福祉総務費であります。

良好な子育て環境づくりでは、遺児福祉年金の支給、一日里親会の実施、幼児2人同乗用自転車購入の費用助成、私立保育所の運営支援を行いました。

次に、子どもの権利の保障では、関係機関との連携のもと、要保護児童対策地域協議会の運営、児童虐待対策の充実を通し、要保護家庭の継続的な見守りと児童虐待の早期発見・防止に努めました。

次に、99ページの地域ぐるみの子育て支援の充実では、地域子育て支援センターの運営として、生き生きプラザ斑鳩においてつどいの広場、子育て支援講座、子育て相談を開設するとともに、法隆寺幼稚園において出張つどいの広場を実施いたしました。また、妊娠期から小学就学前の子育て支援情報を発信するため、スマートフォンを活用した子育て支援アプリの構築を行いました。

次に、100ページの第2目 保育園費であります。

良好な子育て環境づくりでは、町立保育園において、通常の保育のほか、延長保育、緊急時等への対応として、あわ保育園において一時預かりを実施しています。平成29年3月1日現在の町立保育所の入所児童数は344人、前年度と比較して12人の増となっております。また、保育園地域活動の充実として、家庭支援講座、移動動物園、ふれあい人形劇を開催するとともに、民間保育所の開所の支援として、民間の小規模保育所の整備に対し、補助金の交付を行っております。

次に、101ページの第3目 児童保育費であります。

良好な子育て環境づくりでは、保護者の多様な保育ニーズに対応するため、町内の私立保育所及び町外の私立・公立保育所等に入所を希望する児童の入所を委託いたしました。平成29年3月1日現在の私立保育所等への入所委託を行っている児童数は、認定

こども園を含め223人、前年度と比較して32人の増となっております。

次に、102ページの第5目 児童手当支給事業費であります。児童手当の支給に要する費用について支出をいたしました。児童手当の受給者数は、2,166人となっております。

以上で、第3款 民生費のうち健康福祉部が所管する主な施策の実施内容につきましての説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○宮崎委員長 説明が終わりましたので、第3款 民生費に対する質疑をお受けいたします。ございませんか。

小村委員。

○小村委員 85ページの訪問理美容サービスの提供なんですけど、平成26年はもう少し数字が少なかったような記憶があるんですが、28年、少しふえているんですけど、何か啓発活動等されてこういった数字が少し伸びたという状況なんでしょうか。

以前、私、これを見たときに、天理さんのほうでふるさと納税とかの1つの施策にも使われているけど、斑鳩町は減っているっていうようなお話をさせてもらったと思うんですけど、その点、今回はいかがでしょうか。

○宮崎委員長 黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 訪問理美容サービスの提供に関するご質問でございますが、平成26年度のサービスの利用者数につきましては、24件と把握をいたしております。サービスの利用者数が24件で、利用件数が44件となっており、平成27年度で若干減っておりますが、平成28年度では26年度と同等の水準であるという状況でございます。

○宮崎委員長 小村委員。

○小村委員 26年の数字と27年見たときに、27年は減っているけど28年は回復したということですね。これに対しては、やっぱりこういったニーズがあって、28年に啓発活動をされてこの結果になったのか、それとも誤差の範囲内でのこの推移なのかっていうのは、どのように認識されているのでしょうか。

○宮崎委員長 黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 地域包括支援センター等におきまして、あらゆる機会とか事業を通じまして、このような事業をやっておりますということの啓発も行っておりますので、浸透はしているものというふうに認識はいたしております。

○宮崎委員長 小村委員。

○小村委員 住民の方から聞いたわけじゃないんですが、これ、結構全国的には多くなっている、ニーズがあるというような話はニュースで報道されたりとか、ほかの市とかではあるみたいなので、また一層の啓発をしていただけたらなと思います。

あと、99ページなんですけれども、これについても、少し先ほどのあれと一緒になので、子育てアプリ導入されて、ダウンロード数は今どのようになっているのかというのをお聞きしたいと思います。

○宮崎委員長 加藤健康福祉部次長。

○加藤健康福祉部次長 子育てアプリのダウンロード数は、4月からこれを開始させていただいておりますけれども、9月の8日現在で297件となっております。

○宮崎委員長 小村委員。

○小村委員 5か月で297。これは、この数字はどのように捉えていますか。多いと思われるのか、まだもう少し少ないと、当初の予定と比べて。

○宮崎委員長 加藤健康福祉部次長。

○加藤健康福祉部次長 この子育てアプリの、まずダウンロードの目標数いうのを立てております。これが、対象、これ、就学前のお子さんを対象としておりますけれども、その方の、あと、スマートフォンの所持率等を見まして、大体700人少しおられると。そのうちの8割を今年度のダウンロード数の目標としておりますので、大体600弱くらいは今年度行きたいなというふうに考えております。

○宮崎委員長 小村委員。

○小村委員 そうであるならば、4月から始めて9月でこの数字っていうことは、予想ぐらいいっていう認識でよろしいのでしょうかね。

○宮崎委員長 加藤健康福祉部次長。

○加藤健康福祉部次長 若干、もう少しあってもいいのかなというものはあるんですけれども、そこそこのダウンロード数かなというふうに考えております。

○宮崎委員長 小村委員。

○小村委員 この子育て応援アプリも非常に多額なお金がかかっているのです、しっかりと、ダウンロード数を1つの目安としてしっかりと目標数値を、一般質問でもさせていただいたと思うんですけれども、達成していただきたいなと思います。

○宮崎委員長 ほか、ございませんか。

濱委員

○濱委員 86ページですけれども、老人憩の家運営費のところですけども、27年から

28年に利用者数が減っているんですけども、この利用者数が減っているということでは、また別件で、コミュニティバスが有料になったから減ったん違うかみたいなことを申しあげたこともあるんですけども、この減少しているっていうのは、本年度についても続いているんでしょうか。もう大体落ちついた数になってきているというふうに見てはるのか。

それからもう1つ、この老人憩の家でなくて、いきいきの里の利用者も減っているということなので、ここで一緒にお答えいただけないかもしれませんが、同じ傾向があるようだったら、教えてください。

○宮崎委員長 黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 初めに、老人憩の家の運営に係ります利用者数につきまして、ご説明を申し上げます。委員おっしゃいますように、平成27年度から28年度にかけて、合計では2,700人程度減少いたしております。このことにつきましては、老人憩の家の運営委員会等でもお話をさしあげたんですけども、町が行っておりますそういうふうな健康寿命の延伸計画等などですね、各事業を実施をいたしておるんですけども、健康で長生きをするという意識の高まりであって、そういった健康づくりに関する教室とかですね、介護予防教室、それでまた総合型スポーツクラブが開催する、元気クラブいかるが等ですね、開催する地域のスポーツ教室への参加もふえているので、そういったところにも行かれているのではなかろうかというふうなご意見を頂戴をいたしております。

○宮崎委員長 加藤健康福祉部次長。

○加藤健康福祉部次長 ふれあい交流センターいきいきの里でございます。こちらのほうは、主要な施策の成果報告書の94ページになりますけれども、平成27年度の入館者数は3万8,504人、28年度が4万1,065人ということで、2,500人ちょっとふえております。このふえている原因につきましては、平成27年度におきましては、4月に漏水の関係がございまして、閉鎖館中ございましたので、その関係でふえているということでございます。平成26年度、もう1つ前の年でいきますと4万2,000人弱でございますので、その年と平成28年度はほぼ同じ、若干減っていますけどもほぼ同じ数値というふうな推移をしております。

○宮崎委員長 よろしいですか。

平川委員。

○平川委員 16ページの児童虐待等防止補助員（子育て支援員）っていうの、ちょっと

具体的にどういうことをされているのか、お伺いできますでしょうか。

○宮崎委員長 加藤健康福祉部次長。

○加藤健康福祉部次長 児童虐待防止補助員（子育て支援員）でございます。この関係につきましても、今、虐待等いろいろな課題を抱えておられる家庭がございます。そういった家庭につきましても、日常、定期的にご訪問させていただいて、そういった虐待防止に係る広い意味での子育て相談をお受けさせていただいていると、そういった活動をしていただいております。

○宮崎委員長 平川委員。

○平川委員 これは、就園児童委員さんとか、そういう方ですかね。

○宮崎委員長 加藤健康福祉部次長。

○加藤健康福祉部次長 別に、委員の方、そういった関係に詳しい方に4名、お願いをさせていただいております。

○宮崎委員長 平川委員。

○平川委員 次は、99ページの子育てサポーターの育成ですけれども、毎回言っているんですけど、修了者の中で実際にサポーターとして登録していただいた方、何人いらっしゃるのでしょうか。

○宮崎委員長 加藤健康福祉部次長。

○加藤健康福祉部次長 14名修了していただいて、11名の方に関与をしていただいております。

○宮崎委員長 平川委員。

○平川委員 毎年、この確保というか、養成講座受講者をふやすことが課題になっていたと思うんですけど、28年度、多くの方に受けていただいたって、何か特別な取り組みってされたのでしょうか。

○宮崎委員長 加藤健康福祉部次長。

○加藤健康福祉部次長 いろいろな知り合いのほうを通して、お願いのほう、させていただいております。

○宮崎委員長 平川委員。

○平川委員 引き続き養成のほう、お願いします。

実際の、今、じゃあ、サポーターの登録者数は、前年度に比べてふえているんですか。人数、わかりますでしょうか。

○宮崎委員長 加藤健康福祉部次長。

- 加藤健康福祉部次長　ただ、11人加入していただいたんですけれども、前年度と比較して、実際に動いていただいているサポーターの数で申し上げますと、42人から43人ですので、1名の増ということがございます。
- 宮崎委員長　平川委員。
- 平川委員　これからもふやしていただくように、よろしくお願いいたします。
- それと、続いて、18ページの上から4つ目の軽度生活援助員っていうのは、これは介護保険の関係とまた別の制度ということでしょうか。
- 宮崎委員長　黒崎健康福祉部長。
- 黒崎健康福祉部長　介護保険の制度とは別の、社会福祉法の関係でやっているものがございます。
- 宮崎委員長　平川委員。
- 平川委員　介護保険とどういふすみ分けになっているんですか。
- 宮崎委員長　黒崎健康福祉部長。
- 黒崎健康福祉部長　軽度生活支援の関係でございますが、要支援とか要介護の認定とらずしてですね、高齢者の方で、例えば掃除ができないとか、ごみ出しができないとかですね、そういった方々についてですね、支援を行うための制度でございます。
- 宮崎委員長　平川委員。
- 平川委員　実際利用されている人数とか、わかりますか。
- 宮崎委員長　黒崎健康福祉部長。
- 黒崎健康福祉部長　軽度生活援助サービスの人数でございますが、現在、サービスの利用者につきましては、平成28年度で38名ということがございます。
- 宮崎委員長　平川委員。
- 平川委員　20ページの、この自動車運転することにより、改造した費用の経費の助成を予定していたけれども、利用者なしってあるんですけれども、これは、周知が不足していたとか、何かこう、利用がなかった理由っていうのあるんでしょうか。
- 宮崎委員長　加藤健康福祉部次長。
- 加藤健康福祉部次長　こちらの関係につきましては、28年度はございませんでしたけれども、その前の年がありました。ただ、これにつきましては、それぞれの申請者のそのときの状況によりますので、毎年、毎年あるものではないというふうに認識をしております。
- 宮崎委員長　よろしいですか。ほか、ございませんか。

奥村委員。

○奥村委員 それでは、84ページですけれども、84ページの高齢者優待券の交付のところ、上から2段目のICOCA乗車券交付人数っていうところがあるんですけども、これは、このICOCAをいただいでいて喜んで使っておられる方の、ご意見とかご要望なんですけれども、ICOCA乗車券をある程度使って、もうほんの少ししか残っていないんですけども、あと、かえてもらえないとか、まるっきりゼロにならないとかえていただけないんですよね。その辺で、これ、本当にそういう、そこら辺は確保していただけないのかっていうような、ご要望ってとかご意見がございましたんですけど、そのあたりは。

○宮崎委員長 黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 ICOCAの乗車券につきましては、基本的にはゼロになって交換するということをやっておるんですけども、もう少額をですね、余らせて、どうしても、町の窓口のほうに来られまして、もうかえてくださいということであれば、その分については乗せられないんですけども、新しいものと交換をさせていただいておるといふような状況でございます。

○宮崎委員長 奥村委員。

○奥村委員 ありがとうございます。

それとも1点、85ページの老人憩の家の運営の中です、これもご意見とかご要望いただいたんですけども、東、西両方にマッサージ機があるのかどうかわからないんですけど、東のほうの地区の方からなんですけども、ご利用者の方から、マッサージ機っていうんですかね、あるってお聞きしたんですけども、1台が壊れて、それはもともとからさらのものが置いてあったんじゃないかと、どこか、神戸方面かどこかから何かいただかれて、それを持ってこられた、設置しておられて、それが1台故障して、もうかえる部品がないからそのまま1台置いてあるっていうのおっしゃっていたんですけども、それをお風呂上りとか楽しみにしておったってことで、たくさんの方がそれを利用されるので、もう1台、また、こう、古くともいいから入れていただけないかっていうようなご意見があったんですけど、それはどうでしょうか。

○宮崎委員長 黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 東老人憩の家のマッサージ機の関係でございますが、1台潰れているということのお話でございます、職員、直ちに行ってですね、見てきました。動かしてみますと、通常、普通に動いておりましたので、それから何回かですね、確認は

しておるんですけども、2台とも動いている状況でございます。

○宮崎委員長 ほか、ございませんか。

濱委員。

○濱委員 今、奥村委員がおっしゃったこと、関連があるんですけども、いきいきの里の入館券の分もこの中から選べるということですけども、いきいきの里のお風呂に入るのかな、何か、敬老会か何かのときに、入館券というか、100円の、何か10枚つづりとかそういうのを発行されたのを持ってはる人がいるんですけども、お孫ちゃんを連れていくとか、家族で行ったときにそれは使えるんだろうかっていうようなことで、わからないから、何か、ためているとか、たまっているということで、年度によって券の色が違うんですけども、どうなんやろうかみたいなことをおっしゃる方があったんです。できるだけね、そういうところにどんどん出かけて行ってほしいなと思うんですけども、その辺では、柔軟な対応なんでしょうか。

○宮崎委員長 黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 敬老会のときにですね、200円券10枚をお渡しをいたしております。基本的に、ここのその高齢者の交付ってというのは、高齢者の外出の支援の関係でやっておりますので、ちょっと高齢者の外出支援になるようにお使いを願いたいということになっておりまして、昨年のものであっても使えるということでございます。

○宮崎委員長 濱委員。

○濱委員 同じものをお渡ししているんですか。この交換っていうの。

○宮崎委員長 黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 さっき、私、敬老会のときにですね、200円券10枚と申しあげたんですけども、敬老会のときは100円券を10枚ということですので、訂正をさしあげたいと思います。それも使えますし、ここでのその高齢者の券も使っていただけるということでございます。

(「家族で」と呼ぶ者あり)

○黒崎健康福祉部長 はい。

(「年によって色違うがな。色が違うって言うてはるねん」と呼ぶ者あり)

○黒崎健康福祉部長 色は違います。

○宮崎委員長 ちょっと私のほうも聞きますけど、今、濱委員は、家族も一緒に使えるのかっていうことだったんですけど、実際僕らは認識しているのは、その交付を受けてい

る方に渡しているわけでしょう。それ、家族も使っていいんですか。ということは、ほかの人も使えるっていうことですよ。それは構へんのかな。

○宮崎委員長 黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 すみません、まとめて申しあげます。高齢者優待券につきましては、本人の使用でお願いいたしています。敬老会でお渡しをいたします分については、家族も使用可能ということでございます。

○宮崎委員長 濱委員。

○濱委員 多分、敬老会のは100円がばらばらって、こう、ついている分だから、ちぎってその要る分だけを、金券として使えるということですね。もう1つ言うてはったの、私聞いたのは、何か何年も前のか何か知らないけど、青とか黄色とか、いろいろな色を持ってはったので、それも全部、今でも使えるかどうかというのは、どうなんでしょう。

○宮崎委員長 黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 今現在でも、使用可能でございます。

○宮崎委員長 ほか。

平川委員。

○平川委員 今の濱委員のちょっと質問に関連してなんですけど、本人だけが使えるものを家族が使っているケースもあるように聞きまして、本人確認ができるようにはなっていないそうなんですけど、そのあたり、いかがなんでしょうか。顔写真が入っているとか、そういうのではないのでしょうか。

○宮崎委員長 黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 高齢者優待券の交付事業につきましては、本当に高齢者の外出支援ということでございますので、その旨をご理解いただくということでお願いをいたしているところでございます。

○宮崎委員長 平川委員。

○平川委員 そこに顔写真が入っているとかそういうのは、ほかの自治体でもないのでしょうかね。

○宮崎委員長 休憩しましょうか。よろしいですか、答えられますか。

黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 優待利用券と一緒に出していただいでですね、そのところに顔写真も入っておりますので、確認ができるという形になっております。

○宮崎委員長 平川委員。

○平川委員 その利用の方法として適正に使ってれば、そういう、家族が使うっていうことはないということですかね。適正な利用をきちんと呼びかけていけばいいっていうことですか。

○宮崎委員長 池田副町長。

○池田副町長 これはもう単純に、I C O C Aでも一緒やと思うんです。I C O C Aに顔写真、入りませんか。あれは、ですからI C O C A導入とかのときに、いろいろ議会でも問題になりました。議員の皆さんとか住民の方は、I C O C Aもやってくれと。ただ、I C O C Aをやったときに、誰使ったのかわからない。子どもさん、孫さん使っても使えますからね。ただ、それはやはり、その人の良心にお任せするというので、これはI C O C A導入しましたので、それはもうお風呂の優待券も一緒やし、C I - C Aも同じであると考えておりますので、そこらをご理解をいただきたいと思います。絶対やったらあかんっていうことは、やっぱり町民の方の良心にお任せすると。そうでないとこの制度自体が根底から崩れてまいりますので、そこらをご理解いただきたいと思っています。

○宮崎委員長 平川委員。

○平川委員 税金使ってやっていることなので、やはり本当に必要な人が使うような形でっていうのをお願いしたいと思います。

続いて、ちょっと別件なんですけれども、92ページの障害者相談の支援ということで、利用者数が、27年度から28年度、人数はふえているんですけど、サービスの利用件数が減っているんです。これは、何か要因があるんでしょうか。

○宮崎委員長 加藤健康福祉部次長。

○加藤健康福祉部次長 このサービスの件数の減少でございますけれども、このサービスの利用調整に係るコーディネートの関係につきましてはね、自立支援給付内の相談支援の中でサービスを一部されている部分がございますので、そういったことが、今回、前年度に比べて減少しているということになっております。

○宮崎委員長 平川委員。

○平川委員 あと、どのページになるのか、この92、93になるのか、保育所の関連の100ページになるのか、ちょっとわからないんですけど、一般質問で木澤議員も質問されていましたが、保育所の障害をお持ちのお子さんに対する支援っていうのは、もう1回、現状どうなっているのかって、お伺いしたいんですけど。

○宮崎委員長 加藤健康福祉部次長。

○加藤健康福祉部次長 木澤議員の一般質問の答弁でもさせていただいていますとおり、保育所の関係につきましても、今現在、複数担任制というのをしかせていただいて、支援の必要なお子様につきましても注意をして、そういったところを手厚く保育をさせていただいているという状況です。ただ、必要な場合、答弁にも申しましたけれども、加配等は当然やっています。

あと、そういった保育園だけではなくって、そういった障害福祉、そういった発達支援の関係ですとか、そういった、あと、病院の関係ですとか、並行して保育をされている方もおられますので、それは十分、保育士と連携をとりながら対応をさせていただいているというところでございます。

○宮崎委員長 池田副町長。

○池田副町長 障害加配ですけれども、これはもう今まででもそうですけれども、予算査定のときに、まず、このね、例えば3歳やったら3歳、どのクラスで複数担任しますわね。そのところで障害児がおられたら、加配は何人要りますよということで要望上がってきます。それはもう、認めてつけていきます。例えば障害者の方おられなくても、やはり最近、多動性の子どもさんがふえておられるんですわ。例えば多動性の子どもさん、ことしはもう5人いてるねんと、この3歳児クラスで。ですから、複数担任で2人欲しいですよ。プラス、ことしはもうこれで、ここで5人おられるから、もう1人お願いしますという要望上がってきますので、そのときは当然、これ、つけていっていますし、以前にも、重度の障害者がおられたら、1人おられたら、その方にもう1対1で、これはもうつけておりましたし、これについてはもう当然、もう20年もずっと前からこれはもう当然やっております。私が福祉課長のときも、当然それはつけていただいておりますので。それはもう以前から間違いなくやっているということで、ご理解をいただきたいと思えます。

○宮崎委員長 平川委員。

○平川委員 児童福祉法が改正されたのと障害者総合支援法が改正されて、今年度、障害者の計画の見直しをされていると思うんですけれども、やはりその中で、障害をお持ちの児童に対する支援をどうしていくのかっていうのもやっぱり国のほうの計画改定には入れていかないといけないということになっていると思いますので、やはりそのあたり、今まで以上にちょっといろいろな形で支援のあり方を、今後、検討していただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○宮崎委員長 ほか、ございませんか。よろしいですか。

濱委員。

○濱委員 同じく保育園のことですので、100ページのところなんですよ。黎明保育園が開園をして、それで斑鳩での保育園に入所させたいという親御さんはほっとされた。でも、どんどんご希望の方がふえて、黎明保育園はどんどんと定員数をふやしていかれたと。その次は、今、この、新しく工事に入っていますけども、また新しく定員をふやす、面積もふやすというふうにどんどんと充実していっていますけれども、町内での需要というか、入所希望っていう動きってというのは、まだ意思表示をされていない方もあると思いますけども、どういう動向なんでしょうか。まだまだ受け入れていくという、そういうようなことでしょうか。もう黎明保育園さんの定員が今度ふえたら、もうそれいっぱいぐらいまではふえるけどもって、そういうふうなのか、見通しというか、これから先のことはどういうふうに見てはりますか。

○宮崎委員長 小城町長。

○小城町長 この、私はやっぱりこのあわ保育園、たつた保育園が定員を、たつたは120、あるいはあわ保育園は230ということで増員しました。そして、待機児童をなくすということで努力したけども、そうしたら皆様方から、この以上ふえた場合はどうするんだと。もうしかし、これからはやっぱり私立でやっていただくという意向でこの園を開園したと。そのときの質問でも、結局、黎明さんはそんなにえろう来られるのかという質問もありました。しかし、私はやっぱり1つの新しい園ですから、やっぱり努力をされて、その保育の方を募集したら、やっぱり努力されると。

ですから現状は、やっぱりあわが減ってまいりましたし。ただ問題は、その地域性的がありますから、たつたはたつたで一時は、チサンマンションができたときは非常にたつた保育園は多かったと。しかし、あわはあわでやっぱり法隆寺の駅に近いから、やっぱりそういう方々がふえていますし。そういうことも踏まえて、やっぱりこれからの関係といたら、やっぱり生まれてくる子どもさん等を考えていたら、それ以上の伸びというのはなかなかないだろうし、ただ、斑鳩町で二百二、三十人が1年間で生まれてこられるとすれば、やっぱりそういう措置。そしてまた、最近はまだ2歳でも、幼稚園でもそのとっていこうっていう方向づけがですね、私立ですよ、私立はそういう話も出てまいりますから、いろいろとやっぱりそういう施策は講じてこられると思います。やっぱりこれだけ待機児童が東京とか方々でまだ、関西でもありますから。そういう点については、そういう方をどうしていくかということも、やっぱり今、政府は、国は力を入

れてですね、考えておられますから。

この動向は、私はやっぱり来年は新しくまたこの増築されたところでやられますから、やっぱりかなりの方が来られると思いますけども、あわもたつたもそれぞれこれからまた募集をかけますから、そういう点についてはやっぱりできるだけ、もう絶対的に待機児童はなくしていくという1つの方向づけですから。そういうことも踏まえて、これからの動向を十分見ていくということが一番大事だと思います。

○宮崎委員長 濱委員。

○濱委員 ありがとうございます。

よその都市では本当に保育園に入れなくて苦労されている方も多い中で、斑鳩町が取り組んでいらっしゃる保育行政っていうのはね、どんどんとね、先を見越してっていうところもあると思うんです。ですけど、若い方々に斑鳩町に引っ越してきてほしいっていう、そのときのやっぱり魅力ある町の施策っていうものの1つ、大きなものが、この保育園がどうなのかっていうことだと思われまます。大阪なら大阪に住んでいて、その近くの保育園に預けて出勤をされていたら、その保育園に入れなくて、どうしようかってなるけれども、斑鳩町に住んでいて、斑鳩町の保育園が十分に保育をしてくれるんだったら、斑鳩で預けて仕事に行くっていうことも可能になっていくと。そういう意味ではね、やっぱり法隆寺駅が大阪に近いということは、とっても魅力的なというか、大きな力になっていると思います。

ですから、この保育園のあり方というか、それっていうのは本当に若い人が注目しているやっぱりポイントなのでね、そここのところはね、大事にしていっていただいて、もちろん観光の法隆寺も大事ですけども、斑鳩に住みたいっていうのは、やっぱりこういうところが充実しているというね、そここのところだと思いますので、引き続きまして、充実、頑張っていきたいと思ひます。結構です。

○宮崎委員長 ほか、ございませんか。

伴議長。

○伴議長 81ページの社会福祉協議会との連携で、これは社会福祉協議会のトップをされている、ちょっと町長にお聞きしたいんですけど、今、社協のほうでは、生き生き号走らせていただいています。今、コミバス、非常にちょっと乗車定員が予定より少ない状態やと。この中で、この辺との連携ですね。結局、重複している部分もあって、本当にこの生き生き号、どこまで住民さんの声で、助かっていると。私のほうにはなかなか、うちの住宅のほうにも来ていただいています。だけど、あまり乗る機会ないと。ちょっ

とどうやねんやろうと。これも回り回っては税金ということになっています。このあたり、生き生き号とコミバスとのこの辺、ものの体質、方向性は違うんやけど、乗る者の立場から言ったら、高齢者も外出する、そのあたり、よく似ている部分もあります。

これはちょっと町長、ご意見をお聞きしたいんですが。

○宮崎委員長 小城町長。

○小城町長 これの出発は、やっぱり白石畑の関係の方々が買い物をするときに大変だということから、1つの機会が得て、そして、神南とか、あるいは北庄、あるいは西の山、そしてまたこの錦ヶ丘等がやっぱり買い物難民ということで、そういう努力をしてほしいということで、福祉の関係であれば料金は取れませんから。そして、火、金、日と3日はやったんですけども、やっぱり日曜はもうやっぱり家におられる方もおられますから、日曜をやめさせていただいて、そして今現在は、火曜と金曜と走らせています。

特に、やっぱり火曜日は一番乗られる方が多いっていうのは、やっぱりイオンの関係がポイントがたまるということで、やっぱりそういうことですね。三郷でも結局、タクシーでもイオンまで許可してほしいということで、イオンまで行っていますし。そういう気持ちを考えたら、やっぱり私も、ちょうど何年か前でしたけど、ジャスコが潰れて、そしてあの地域からですね、絶対、町長、そういうスーパーを必ず誘致せえという、地元からですね、やかましいご意見がありましてですね、その中で、やっぱりそのイオンがよく来てくれたと私は思っておりますし、そしてやっぱりこういう商売を斑鳩町で発展をしていくというのは、私は、先ほどもプレミアム商品券がイオンとか、あるいは上新電機で買い物をする方が多いと言うけども、イオンはやっぱり町民の方々が必ず行かれますから。

そういうことを考えますと、この生き生き号は、元気でですね、そしてまた、その補助しているうちの社協の職員がやっぱり感想を聞いたら、やっぱりいいっていう人もおられるし、中には手紙を送ってこられる方もございますし、こういうものを継続してほしいという方もおられますから。私はやっぱりやった以上はできるだけ乗っていただいて、買い物がスムーズに行けるような環境をつくっていくことが一番大事だと思っております。

○宮崎委員長 いいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宮崎委員長 これをもって、第3款 民生費に対する質疑を終結いたします。

次に、第4款 衛生費について、説明を求めます。

黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 それでは、第4款 衛生費のうち健康福祉部が所管する主な施策の実施内容につきまして、ご説明を申し上げます。

失礼して、座らせていただきます。

主要な施策の成果報告書104ページから120ページまでとなっております。

初めに、第1項 保健衛生費、第1目 保健衛生総務費であります。報告書の104ページをお開きいただきたいと思います。健康福祉部におきましては、職員の人件費のほか、王寺周辺広域休日応急診療施設組合の運営、食生活の改善などに要する費用を支出いたしております。

町民が生きがいを持ち、元気で幸せに暮らすことができる健康長寿社会を目指し、健康寿命の延伸に向けた取り組みを効果的に推進するため、斑鳩町健康寿命延伸計画を策定いたしました。また、斑鳩町食育推進計画につきましても、前計画を見直し、第2期斑鳩町食育推進計画を策定いたしました。

次に、105ページから108ページまでの第2目 感染症予防費であります。感染症の発生と蔓延及び罹患後の重症化を予防するため、高齢者のインフルエンザ予防接種や子どもの四種混合予防接種などの定期予防接種を初め、町単独事業として、子どものロタウィルスやおたふくかぜワクチン予防接種などの任意予防接種に係る費用の一部を助成いたしました。

乳幼児B型肝炎予防接種につきましては、平成28年10月から生後12か月に至るまでの乳児を対象に定期接種となりましたが、生後24か月に至るまでの幼児を対象に、引き続き費用の一部を助成いたしました。

次に、109ページから114ページまでの第3目 母子衛生費であります。親の育児力の向上や育児不安の解消や、乳幼児健診や妊婦一般健康診査など妊婦や乳幼児の健康管理や、一般不妊・不育治療の助成などに要する費用を支出いたしております。

109ページの健康づくりの意識啓発と活動支援では、子どもの健やかな成長を図るため育児支援を中心に活動を行っていただいている母子保健推進員の活動を支援するとともに、子どもの脳とからだを育む親子遊びというテーマで、作業療法士による講演会を開催し、親の育児力の向上に努めました。

次に、予防・相談体制の充実では、乳幼児健診を初め、110ページの1歳6か月児や3歳児などの乳幼児の健診を実施いたしました。経過観察を必要とする乳幼児には保健師が担当医と連携をとりながら支援に努める一方、精神面の発達に不安がある者には、

臨床心理士による心理相談を実施しました。

また、111ページの乳幼児相談では、平成28年度から、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、助産師が、身近な東・西公民館に出向いて相談を行い、育児不安の軽減に努めました。

112ページの妊婦一般健康診査の実施では、健康診査の費用を1人当たり15回分助成し、経済的な負担の軽減を図りました。

さらに、113ページの一般不妊・不育治療費の助成においても、一般不妊治療や不育治療を望む夫婦に対し、高額となる治療費用の一部助成を行い、経済的な負担の軽減を図りました。

また、114ページの母子保健相談においては、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行うため、平成28年度から、保健センターにおいて、必要に応じて関係機関等と調整を図りながら、助産師による相談支援を行いました。

次に、115ページから120ページまでの第4目 健康増進事業費であります。健康診査、各種がん検診の実施などに要する費用を支出いたしております。

115ページからの健康づくりの意識啓発と活動支援では、がん検診の受診促進を図るため、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がんの全てを受診していない26歳から61歳の5歳刻みの人に対して、各種がん検診の受診意向に関するアンケートを実施いたしました。

また、ウォーキングルート表示板の設置では、ウォーキングを通して健康増進を図るため、運動普及ボランティアとともにウォーキングモデルコースを作成し、表示板を生き生きプラザ斑鳩に設置いたしました。

また、健康教育の実施では、生活習慣病の予防や重症化を防ぐため、健康づくりの講演会や生活習慣病予防に係る各種教室を実施し、具体的な生活習慣の改善方法について指導を行い、行動変容につながるよう努めました。

116ページからの予防・相談体制の充実では、医療保険者等が行う健診を受診できない人の健診を行うとともに、117ページからの大腸がん検診や胃がん検診を初めとする各種がん検診を実施いたしました。受診者の利便性を考慮し、集団検診と個別検診の両方で実施したところでございます。

また、120ページの高齢者健康診査の実施では、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、奈良県後期高齢者医療広域連合からの受託事業として75歳以上の高齢者を対象とした健康診査を実施し、平成28年度は1,283人が受診をいたしました。

以上で、第4款 衛生費のうち健康福祉部が所管する主な施策の成果の実施内容につきましての説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りますよう、お願いを申しあげます。

○宮崎委員長 説明が終わりましたので、第4款 衛生費について、質疑をお受けいたします。ございませんか。

平川委員。

○平川委員 110ページ前後で乳幼児健診の値が入っていきまして、96%とか、割と受診率は高いんですけども、受診に来られなかった方とか、あと、訪問に行ったらいなかった方とか、そういう方の中に、いろいろ子育てのことでいろいろ悩んでおられたりとか、虐待につながるような兆候がないかとかっていう、そのあたりのフォローっていうのはどうなっていますでしょうか。

○宮崎委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 今、幼児検診等に対しましての未受診者っていうことなんですけれども、この未受診者の方に対しましては、本当に虐待の防止の観点という意味で、保健センターに、未受診の方に関しては来所していただいたりですとか、あと、訪問ですとか、あと、保育園に行かれています方でしたら、そちらのほうの出席状況とかも確認しながら原因の確認を行っております。

○宮崎委員長 平川委員。

○平川委員 ということは、会えていない人とか、状態がわからない人はいないというふうに理解してよろしいですか。

○宮崎委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 今のところは、未受診者に対しては、全員把握しております。

○宮崎委員長 ほか、ございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宮崎委員長 これをもって、第4款 衛生費に対する質疑を終結いたします。

次に、第6款 商工費について、説明を求めます。

黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 それでは、第6款 商工費のうち健康福祉部が所管する主な施策の成果の実施内容につきまして、説明申しあげます。

失礼して、座らせていただきます。

主要な施策の成果報告書144ページ、第6款 商工費、第1項 商工費、第1目

商工総務費であります。第1目 商工総務費のうち、社会参加の促進・支援として、シルバー人材センターの支援について所管をいたしております。

高齢者の豊かな知識や経験、技能を生かした就業機会の提供、生きがいと健康づくりの支援として、斑鳩町シルバー人材センターの活動を支援いたしました。

以上で、第6款 商工費のうち健康福祉部が所管する主な施策の実施内容についての説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○宮崎委員長 説明が終わりましたので、第6款 商工費について、質疑をお受けいたします。

濱委員。

○濱委員 シルバー人材センターの会員さんの数は、この表を見る限り、27年度からはふえていますけども、どうなのでしょう、この、一時、人気っていうのかな、人気がやっぱりなくなって、減っているというか、希望しないってというような声も聞いたんですけども、この動向はいかがですか。

○宮崎委員長 黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 こちらの表です、お示しをしておりますとおり、平成27年度から28年度につきましては、会員数としては3人ふえている状況ということで伺っております。

○宮崎委員長 よろしいですか。

濱委員。

○濱委員 ありがとうございます。

そうしたら、おやめになる方ももちろんですし、ふえてくる方もっていうことで、大体同じような数でいかれているんだと思いますけども、今度、お仕事してくださる方っていうのは、会員だけ登録していても何もされていない方もあると聞いていますけども、実際にはどのぐらいの方が仕事をされているのかっていうのはわかりますか。

○宮崎委員長 黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 町がシルバー人材センターのほうのお仕事をお願いをする場合、委託ということでしておりますので、その事業に関してですね、何人従事されているかっていうのは、ちょっときっちりと把握できないような状況でございます。

○宮崎委員長 濱委員。

○濱委員 その仕事以外の仕事もされていると思いますので、登録だけでなくて実際についていう数は、じゃあ、つかんでおられないということですか。

○宮崎委員長 黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 資料、ちょっとございましてですね、就業者数についての資料がございまして。その中で、数については、平成28年度、248名が就業されたということでございます。

○宮崎委員長 よろしいですか。

濱委員。

○濱委員 ありがとうございます。

そうしたら、ごめんなさい、この表の一番下の就業率というのが今のお答えのことなんだと思いますけども、町からの委託のことは、何度も同じ話をさせていただいていることもございまして、シルバー人材のほうからの懇談会とかでもいろいろなことが出てきていると思いますけども、ここで言っている分では、人材センターに対しての町からの補助を、町長は、減額されたときにも町はそれ以上のものをしてしているという、そのことのこの決算だと思いますけども、これから先々、このシルバー人材センターで、仕事をしていくというか、会員になって活動をしていこうと思われるという方についてはね、一方で、定年の年齢っていうのか、60歳でなく65歳までお勤めする方もふえるでしょうけれども、その後の再就職とか、ほかのところで仕事をされるっていうようなことでは、なかなか民間では受け入れ先がないっていうか、そういう方がふえてくる中で、このシルバー人材センターに職を求めて来られる方も、需要というか、あると思いますが、何度も指摘しているように、実際に仕事をして支払いをしてもらう費用ですね、お金の分がやっぱりすごく低いと、民間よりも随分と低いというところではね、この事業っていうか、シルバー人材センターを支援しているという点では、違う方向から見るとね、やっぱり少し違う見方というか、支援になっていないんじゃないかっていうふうに思うんです。

何度も申しあげていますが、人件費として雇っているんでないから、賃金で雇っているんじゃないからということで、請負金額の中でしてくださいということですけども、この支援をして補助金を出しているのと、その請負のときの金額の決定っていうのには、町としてはどういうふうに思っているんですか。補助金をたくさん出しているから委託料は少なくていいっていう、そういうようなことなんですか。

○宮崎委員長 小城町長。

○小城町長 それよりも、結局、シルバー人材が発足したという政府の関係がですね、これはやっぱりやらなきゃいけないということで、週に2日でも働いたらいいということ

でやってきているわけですか。

斑鳩町は、最初、その出発のときには、山崎吉平さんというその方が努力をされて、非常に、400人近くもシルバー人材員を確保してやってこられた。やっぱり誠意を示しながらですね、そしてその中でずっと来られてですよ、問題は結局ワークプラザで、その建物を国が2分の1出すということで、町はあの場所に建てていただいたんです。町としては、やっぱり1億何ぼという金を出して、国は2分の1ですけども、2億の2分の1やったら、1億です。しかし、あの建物そのものが、国の評価はそんなにしませんから、町はかなり出しているということで、平成20年前後ですか、そういう議論になってですね、あの建物建っているわけですから。そして、努力をしてきたんですけども。

ただ問題は、一番今、シルバーで何が問題が起こっているかといったら、1つの特定の、草刈りとか剪定というところに結局人がとられていくと。だけど、あれはやっぱり夏の暑いときにそれだけの仕事ができるかといったらなかなかできませんし、また、注文した方は、やっぱりちょっと草が生えてあったら、虎刈りやないかとかいう文句を言われる。やっぱりそういうことも考えたらですね、非常にやっぱり大変なことですし。

ただ、先ほどからおっしゃっている、政権が変わったときは1,000万出していたやつが、もう七百万ということになって、町は八百万にしていますけども、そして今現在は1,000万近く、またなってきましたから、町も1,000万を、これを出しますからね。

その関係等よりも、問題は、料金が安いとか高いとかいう問題よりも、結局、シルバー人材の場合は、10%の手数料だと思うんですよ。780円やったらその10%ですから、78円分を足しますから、やっぱりその方々は大変なことだということでもありますし、万代も入っておられたけど、万代は万代として雇用せないかんということで、一時的には、今、して、また最近は何人かは行かれていますよですけどね。

やっぱりそういういろいろな、今、最低賃金とかいろいろな問題が出てまいりましてですね、それとまた、求人率が高くなってきたんです。今、人を募集しても、来ないんです。これがもう一番、今、企業の、中小企業とかですね、一番大変な実情なんです。そういうことの、今、実態を考えたら、今、その人をお願いしたいと言われたかて、来てくれないという状況でございますし。この法隆寺さんでもなかなかその後、人が来てくれないという問題も抱えています。

やっぱりそういうことも踏まえて、今、このシルバー人材の関係等については、私は

かなりやっぱり力を入れてきたと。力を入れてきて、やっぱり努力してきて、今でも町は、ポスティングとか、あるいはまたいろいろな町の関係の大型ごみの関係とか、ああいう契約の関係とか、これ、1年間にやっぱりかなりの金をシルバーへ払っていますから。やっぱりそういう努力をしなかったら、それはなかなかいけないと。

一時的に障害者の関係もいろいろとあったんですけども、結局、あゆみの家でも、1週間以内にこれを、箱を組み立ててくれと。だけど企業はやっぱりもう、1週間というのは大変やから早くしてほしいということで、なかなか今、その仕事来ないんですね。そういう状況を考えたら、何かをしていかないかんとということで、それぞれとやっぱり皆さん方、努力されています。ところによってはやっぱり、折り込みの関係を折ったりですね、そういう努力をされているし、やっぱりどこともそういう点では仕事の量が少なくなってきたというのか、やっぱり方々で皆さん言われますから。そういうことも考えたら、シルバーというのは、今現在、もっと力を入れてですね、やっていかなかったら、なかなかそういかない。やっぱり朝でも、草刈りとかそういう関係等については皆さん行かれますけども、やっぱりこれも特定ですから、何日間という限定をされていますから。

そういうことも踏まえて、これからシルバーというのは、理事長初め皆さんが、役員さんが努力をして、事務局と一体となってですね、やっていかなかったら、なかなか簡単にはいかないと私は思っております。

○宮崎委員長 濱委員。

○濱委員 町長の見解は繰り返し述べていただいておりますけれども、町としては十分な補助金を、交付しているというか、補助していると。シルバーのほうにも問題があるからというようなことですが、そういうことでなく、町内での仕事の発注っていう、草刈りであったりとか剪定であったりとかいう仕事についても、またそのほかの仕事についても、シルバーでなくって他の業者に、お願いをするというか、発注をすれば、このシルバーとの間で、単価の差というか、発注の契約の金額にやっぱり差が出てくる。それは何かというと、この広さの草を刈るのには何人でどれだけの日数がかかるかっていうのが積算のもとだと思うんです。そういうことであるならば、やはり民間業者に発注するのとシルバーに発注するのっていうのは、計算のもとになっているところっていうのが随分違うように私は思うんです。だから、委託料ですか、発注金額っていうのにも、民間に頼むよりもずっと安い金額でシルバーさんに頼んでいるっていうふうに思います。そういうことでしてはいますけども、やはり公共というか、町が応援

しているそういう1つの事業所としての扱いをするならば、町内でのほかの仕事をしている人の、何て言うのか、足を引っ張るとするか、そういった要因になりかねないってところからしても、このシルバーさんの、割り戻しをしたら最低賃金を割ってしまっている金額での仕事をしていただいているってところは、もうやっぱり改善をしていかなければならない、その単価は引き上げなければならぬと私は思っています。

そここのところでは、何度も同じ話をやりとりをしていますけども、今、町長としては、その問題についてはこれからどう取り組んでいかれるというふうに考えておられるか、聞かせていただきたいです。

○宮崎委員長 小城町長。

○小城町長 これも木澤議員のご質問と濱さんと、これはもう。もう少しやっぱり、木澤議員さんは、賃金が安いと、こうおっしゃっているわけです。だからそのことが、結局、その最低賃金の、760円か、その関係と、今度はまた20円ほど上がったからですね、その辺のこともあります。

あれ、求人案内見ていたらね、ここらの店屋さんでも785円と、1時間、書いていますよ。あれ、いつも見ていたらね、この門前の業者の方々が募集しているところ。やっぱりそういうところも考えたらね、結局、連合さんあたりでも中和地域では、今、750円から800円ということ言うてはるわけです。だけど750円というのは最低賃金を下がっていますから。だからそこらのところで十分考えていかんと。

ただ、やっぱり一番問題は、750円、760円しても、結局10%の手数料取りますから、一般の方が注文された場合ですよ。だからそこらのところが、万代さんとかいろいろなところは。以前は万代さんが8割です、万代さんで。一生懸命働いてはったんです。ただ、万代さんがもう断らはったんです。そういうことの実態も考えていかなかったら、やっぱりこういう求人といういろいろな考え方考えたらですね、非常に難しいところだと。

ただ、木澤議員さんは、町は出すのが安いと、こうおっしゃっているわけですから。だからその辺を町としても、これだけやっぱり、1,000万の補助をしながらですね、やっているわけですから、できるだけそういう点ではね。我々、方々、名古屋へでも行ったら、名古屋のお城を案内している人に、シルバー人材ですか、シルバー人材ですと。1時間何ぼもらっているんですかと、680円とかそんなことおっしゃいますよ。それはもう、私は奉仕ですと。そうしたらまた観光ボランティアの方は、観光ボランティアは無料ですよ、こうおっしゃいます。そこらもいろいろと、ここ、シルバー人材も

結局、ツーリストから、旅行会社から言われたら、3,000円取られます。3,000円です。この観光協会にいる観光ボランティアは無料です。だからそこにいろいろ考査して、何で斑鳩町来たら、これ、注文したら3,000円かかるのと。観光ボランティアただやないかと。こういうこともございましてですね、そこらはやっぱりちゃんとしていかないと、観光ボランティアは観光ボランティアは無料で交渉していますよと、こうおっしゃるんです。だからシルバー人材と、登録される方と観光ボランティアで同じ人がおられる場合があるんです。

そういうことも踏まえてですね、やっぱりいろいろなことを勉強していかなかったら、なかなかそう解決はできないと思いますし、まず私はシルバー人材を、人員を確保することが一番大事だと思います。これだけ270人近くまで下がったらですね、大変ですよ。仮に仕事があった場合でも、270人ではなかなかできませんよ。

ただ、朝でも、この、結局、駅前あたりは駐車禁止の関係で、それ、朝7時から9時まで2時間回っていただいているんです。ごみを拾うあれを持ってですね、そういうこともずっと、これ、続けているわけです。やっぱりそういうことを踏まえたら、やっぱりいろいろなことを町としても施策としてはやっているわけですから、そういうことを考えたら、そういう点では、私はできるだけシルバー人材を育てていくという気持ちは十分ありますから、その努力はしていきたいと思います。

○宮崎委員長 濱委員。

○濱委員 努力はしていきますということですけど、応じられないっていうふうに聞こえたんですが、仕事がいっぱいあって、働く、求人がいっぱいあっても、人がいないからシルバーの会員もふやしたいというふうにおっしゃっていますけども、一般の社会で言うとうと、仕事がいっぱいあって人がいないと、雇うときに高い値段で雇ってくるというのが普通のやり方になってくるというかね、高いお金を出して人を集めるということ。それを、今、導入せよと言うているんじゃないですよ。だけど、やはりしっかりと、やっぱり委託料であるから、人件費、賃金でないからっていうようなことをあげて、受けとれないというか、賃金が低いということ。それから、シルバー人材のほうに見積書を出させるときに、この単価で書いた見積もりでないと受け付けないというような、そういうような一連の動きがあって、自由なというか、普通の入札っていうか、見積書を出すっていうところのもう最初のところからこの単価でというようなことになっていっているという、そういう構図というか、それがね、やっぱり続くべきではないと思います。だから、やっぱり週に2日であれ、3日であれ、仕事をしていただいているっていうこ

とやったら。

○宮崎委員長 濱委員、すみません、途中で。

○濱委員 やっぱりしっかりとその方が意欲を持ってしていただくってところではね、この問題っていうの、大きいと思いますので、今後とも、ご検討よろしくお願いします。

○宮崎委員長 質疑なので、質疑をしっかりとってもらうように、よろしくお願いします。

平川委員。

○平川委員 シルバー人材センターの支援ですけれども、春に厚生委員会とシルバー人材センターの方と意見交換をさせていただきまして、仕事がある程度限定されているので、幅広い仕事の分野に進出したい意向をお話をされていたんですけれども、例えば空き家の管理だったりとか、そういうことを町にお願いできないのかみたいなご意見もいただいたんですけれども、それ以外にも、例えば子育て支援だったりとか、あと、介護保険以外の部分の高齢者の生活支援のところだったりってところで活用できるんじゃないかなってところもあるんですけれども、実際にそういうところで、今、既に活用いただいているのか。もし活用いただく場合、どういう課題があるのか、ちょっとお伺いできたらと思います

○宮崎委員長 黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 今現在、シルバー人材センターの会員の皆様につきましては、今までの経験、知識を生かされてそういった仕事をされているわけですが、子育てにつきましては、高齢者、シルバー人材センターのほうでさせていただいている状況でございます。

○宮崎委員長 池田副町長。

○池田副町長 今、いろいろ。まず、空き家ですけども、空き家については、これはもうシルバー人材センター自身が、自分の、人材センターはこういう仕事をしています、例えばこちらに家を置いて東京へ皆転勤されたと。この間、シルバーは、この家について、1月に一遍お掃除します、また、いろいろな配達もあつたら取りにいけます、これはシルバーとしてね、自分で仕事として、なりあてて、まずしやなあきませんねやんか。それを、今、町でこんなんやってください、とてもできませんので。これはシルバーとして、まずそういう仕事をしますという、それをきっちり確立しやなあきませんねん。それはもう、そっちでやるほうです。それを町で何とかというのは、これはちょっと無理な話で、まずそっちできっちりやって、それをなりわいとすると。そうした上で、例えば町のほう空き家バンクとして登録をして、これについてはシルバーさんに委託します

よと、こういうようになってきますので。まず、シルバーになってこようと思います。

そして、子育て関係でも、いつとき、どこもしている、例えば学童保育さんへの送り迎え、これはシルバーでされる場合もあります。これはシルバーさんが、今申しあげた、自分のところでなりわいとしてされて、これを、こんなんやっていますよと、実際、例えば高田のほうでもされておりますし、こっちにもいつときあったんかな、それはちよっと。たしかやっておられるはずですねん、ここでもね、やっておられますので。

例えば、子育て言われましたが、そうしたら、シルバーさんで、例えば認可外の保育園、しようと思ったらしはったらええわけですよ。そうですよ。まず自分が主体になってやっていかんと、これは絶対前に進んでいきませんので。これだけご理解いただきたいと思います。

それをされたら、当然、町としては応援させていただくということで、ご理解をいただきたいと思います。

○宮崎委員長 平川委員。

○平川委員 高齢者のほうは。

○宮崎委員長 池田副町長。

○池田副町長 高齢者も一緒です。まず自分のところでそれをしますよと。ヘルパーの持って、また、家事をしますということでしたら、きっちり、それを事業者をして登録されたらええわけです。それしやんことには、町が援助はできませんよということです。まず自分のところで考えてやって、それを業務としてやってくださいよということです。されたら、絶対、高齢者のほうもPRはします。

○宮崎委員長 平川委員。

○平川委員 学童保育の送り迎えっていうのはもちろん、私も利用させていただいていたんですけども、シルバー人材センターに伺ったところ、県のほうでそういう子育て支援の研修をやっているんで、そこに受けにいて、そういうサービスをシルバー人材センターとしての1つの事業に位置づけているっていうお話だったんですけども、県に直接行っておられるんですけど、やっぱり斑鳩町としても、先ほども子育てサポーターの養成講座していただいているけれどもなかなか人数がふえないっていうところとか、あれはあくまでもつどいの広場の委託っていうことだと思いますけれども、それ以外にもニーズっていうのはあると思いますので、そういう形で、利用できるというか、活用できるもの、資源があるのであれば積極的に活用していったらいいと思いますし、介護保険についても、総合事業っていう形の介護保険外のいろいろなサービスを構築してい

かないといけないっていうところで、地域にどんな資源があるのか、どんな人たちが、活動できる人がいるのかっていう情報を収集して、それをコーディネート化して新しいサービスにつなげていこうとするならば、シルバー人材センターっていうのはすごい、利用価値のあるというか、いい資源だと思うんです。だからそれは、シルバーさん、自主的にやってくださいよって言うだけ、もちろん当然そうなんですけれども、やはり町として必要な事業をやっていかないといけない中で、うまく使える人材がいるのであればうまく使えるように考えていかれたらどうかなと思うんですけど。

○宮崎委員長 池田副町長。

○池田副町長 考えていかれたらどうかというより、今までそれはやっておりますねやんか。それで、例えばね、向こう、例えば子育て支援でも、送り迎えの研修言われますけど、これは県のシルバー人材がね、こういう事業もされたらどうですか、子育て、学童保育の送り迎え、こういう点に注意してくださいよ、これをされるわけです。もうおじいちゃん、おばあちゃんですので、子どもさんの世話もされているし、孫さんの世話もされております。特別な研修とかも要らないんですけども、特別な研修といったら虐待問題とかありますけども、それはさせていただきますので、まずそれをするということができちりと意思表示されないと。それをまず言っているわけですやん。されないと。

そして、こういう人材あるからって、活用するのは当然です。これはどの新聞を見ても、今はいろいろな地域の人材を活用しようと、町もしてください、市もしてください、県もしましよと、それはもうなっておりますので、これも今やっていますので、それは。

ですから、そういうことで、実際に、する、する、するの掛け声かけたら何でもなりますやんか。そうしたら、ほんまに軽度生活支援としてやるように、しますから言うて研修を、どうですか言うて相談来られたら、当然、研修もします。そうでっしゃろ。それを、何でもこうこう、こうこうやってくれということでは前へ進みませんので。これはもう、いろいろな新聞見ても、高齢者の社会参加と活用いうのはもう大きな命題ですので、それはもう十分理解しておりますので、委員さんも、シルバーさんにも知り合いがおられたら、十分そこはお伝え願いたいと思います。

○宮崎委員長 平川委員。

○平川委員 私が伝えるというよりも、やはり向こうが先にやったら町もやりますよ、向こうは向こうで町として支援してほしいって、何かどっちも相手の出方を待っているような。

○宮崎委員長 池田副町長。

○池田副町長 町は相手の出方、違いますやん。例えばこれはやってくれ言うたらね、シルバーさん、町から頼まれたらするのではないですよ。これは、シルバーの仕事をして、自分が主体的にしゃんなあきませんやんか。そうでっしゃろ。今、絶対的に問題になっておるのは、誰かがやってくれないから私は動けない、これが非常に問題になっていますねやんか。自分がどうこうしよう、そうしたらどうこうしよう、そうしたらこういう援助ありますよと、こういうサービスしますよ。それでないと、誰かがやってくれないから、私は不登校になった、私は会社へ行けなくなった。誰かのせいではないんですよ。まず自分で考えないといけない。

ですから、先ほど言うていますように、それらをきっちりとシルバーの中で議論していただけないと前へ進みませんので。十分、町のほうは、それらをお伝えはさせていただきます。

○宮崎委員長 小林委員。

○小林委員 本日は決算審査特別委員会ですので、もう一度そのことに立ち返っていただきまして、決算書に基づいてちょっと質問していただきたいと思います。その質問でしたら何ほでもお付き合いさせていただきますので、その点、ちょっともう1回。議員必携にもですね、決算委員会とは、予算委員会とは載っていますので、ちょっともう一度その点について考えていただきたいと思います。

○宮崎委員長 平川委員。

○平川委員 しかし、シルバー人材センターにその費用出しているのは事実なんですから、それに基づいてどういう事業しているのかっていうことを議論するので、そこでそういうふうにおっしゃられるのは、私は議論とは違うと思います。

○宮崎委員長 よろしいですか。ほか、質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宮崎委員長 これをもって、第6款 商工費に対する質疑を終結いたします。

次に、認定第5号 平成28年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

理事者の説明を求めます。

黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 それでは、認定第5号 平成28年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、ご説明をさしあげます。

初めに、議案書を朗読いたします。

認定第5号

平成28年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
標記について、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の認定を求めます。

平成29年9月1日提出

斑鳩町長 小城 利重

平成28年度歳入歳出決算書34ページをお開きいただきたいと思います。

座らせていただいて、説明をさせていただきます。

平成28年度介護保険事業特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算は、歳入総額が2億147万9,466円、歳出総額が20億9,529万397円となり、歳入歳出差引額は、1億618万9,069円の黒字となっております。

次に、平成28年度歳入歳出決算書の40ページをお開きいただきたいと思います。
平成28年度 介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算は、歳入総額が1,146万2,379円、歳出総額が965万2,332円となり、歳入歳出差引額は、181万477円の黒字となっております。

それでは、保険事業勘定の歳出決算の状況から、各款ごとにご説明を申しあげます。

初めに、主要な施策の成果報告書225ページから227ページの第1款 総務費であります。

まず、225ページの第1項 総務管理費であります。介護保険事務に携わる職員の人件費のほか、電算ソフト使用料や国民健康保険団体連合会への負担金などに要する費用を支出いたしております。

次に、225ページから226ページまでの第2項 徴収費であります。介護保険料の賦課徴収事務に要する費用について支出しております。

平成28年度の介護保険料は、第6期介護保険事業計画、計画期間平成27年度から平成29年度で見込んでいる給付額に基づき、年間基準額64,300円をもって賦課しております。現年度分保険料の調定額は、特別徴収が5億493万500円、普通徴収が3,988万8,290円、合計5億4,481万8,790円で、前年度と比較して1,423万1,460円、2.7%の増となっております。また、226ページですが、滞納繰越分保険料の調定額は、普通徴収で696万6,640円であり、現年度と滞納繰越分を合わせた調定額は、5億5,178万5,430円となっております。

次に、収納状況等ではありますが、225ページにお戻りをいただきたいと思ひます。収納額は、現年度分が5億4,223万7,650円で収納率は99.3%、226ページの滞納繰越分では、収納額が118万7,580円、収納率は17.0%となっています。総収入額は5億4,342万5,230円で、前年度と比較して、1,456万9,010円、2.8%の増となっております。

次に、226ページの第3項 介護認定審査会費では、介護認定審査会を設置している王寺周辺広域休日応急診療施設組合に対する負担金や認定調査、主治医意見書の作成などに要する費用について支出をいたしております。

次に、227ページの第4項 趣旨普及費では、介護保険制度の啓発パンフレットを作成いたしました。

次に、第5項 介護保険運営協議会費では、第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の進捗管理等について審議するため、運営協議会を2回開催いたしました。

次に、第6項 地域包括支援センター運営協議会費では、地域包括支援センター等の適切な運営及び第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の進捗管理等について審議するため、運営協議会2回開催いたしました。なお、地域包括支援センター運営協議会の委員は全て介護保険運営協議会の委員であり、平成28年度の会議は、介護保険運営協議会と同日に開催をいたしております。

続きまして、228ページから230ページまでの第2款 介護給付費であります。介護給付費は、要介護または要支援の認定を受けた被保険者が介護サービスや介護予防サービスを受けたときに、その費用の9割、一定以上の所得の方は8割に当たる保険給付を支出する科目であり、介護保険事業特別会計の歳出予算の大半を占める科目となっております。第6期介護保険事業計画における標準給付22億3,656万6,319円に対する平成28年度介護給付費の進捗状況は、84.8%となっております。

初めに、228ページの第1項 介護サービス等諸費であります。要介護認定を受けた被保険者の居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービス、ケアプラン（サービス計画）作成、福祉用具購入、住宅改修などに係る給付費について支出をいたしております。給付費の主な内訳は、居宅介護サービス給付7億6,052万7,000円、構成比45.0%、施設介護サービス給付6億2,225万9,000円、構成比36.8%、地域密着型介護サービス給付2億1,010万9,000円、構成比12.4%、居宅介護サービス計画給付8,912万円、構成比5.3%などとなっております。

次に、第2項 介護予防サービス等諸費であります。要支援認定を受けた被保険者の

居宅サービス、ケアプラン（サービス計画）作成、福祉用具購入、住宅改修等に係る給付費について支出をいたしております。給付費の主な内訳は、介護予防サービス給付7,887万6,000円、構成比81.4%、介護予防サービス計画給付1,197万1,000円、構成比12.4%、介護予防住宅改修給付528万5,000円、構成比5.5%などとなっております。

次に、229ページの第3項 その他諸費であります。介護報酬の請求に係る審査事務の手数料について支出をいたしております。

次に、第4項 高額サービス等費であります。高額介護（予防）サービスに要する費用について支出をいたしております。同一月に利用した介護サービスの自己負担額が一定額を超えた場合等に、その超過額について給付をするものでございます。

次に、第5項 高額医療合算サービス等費であります。高額医療合算サービスに要する費用について支出をいたしております。介護保険の限度額と国民健康保険や後期高齢者医療などの医療保険の限度額をそれぞれ適用した後、年間の自己負担額を合算し、その額が所得に応じた負担限度額を超えた場合に、その超過額のうち介護保険に係る負担割合分について給付をするものでございます。

次に、230ページの第6項 特定入所者介護サービス等費であります。特定の施設入所者に対する介護サービスに要する費用について支出いたしております。低所得の要介護認定者等が施設サービスや短期入所サービスを利用した場合に、食費や居住費に係る自己負担額が一定額を超えた場合、その超過額について給付をするものでございます。

続きまして、第3款 基金積立金でございます。介護保険給付費準備基金への基金積み立てについて支出をいたしております。平成27年度決算における給付関係の実質的な黒字収支分及び当該基金の運用益等7,505万8,000円を積み立てております。また、平成28年度では、第6期介護保険事業計画のとおり、1,400万円の基金取り崩しを行い本特別会計に繰り入れたことから、平成28年度末の基金現在高は1億4,969万2,000円となっております。

続きまして、231ページから238ページまでの第4款 地域支援事業費であります。

初めに、231ページから232ページまでの第1項 介護予防事業費であります。介護予防事業に要する費用について支出をいたしております。

231ページの第1目 一次予防事業費では、要介護認定をお持ちでない高齢者を対象として、転倒防止や運動器の機能向上に関する教室などを開催いたしました。

また、第2目 二次予防事業費では、将来要介護状態となるリスクの高い虚弱高齢者を対象として、転倒防止や生活機能の向上を図るため、運動指導や栄養の相談、口腔機能に関する教室を開催いたしました。なお、232ページの健康づくり高齢者の把握では、二次予防事業の対象者については生活機能に関するチェックリストにより把握し、地域包括支援センターにおいて事業参加の可能性や意向を確認の上、それぞれに応じたサービスを提供いたしました。

第3目 総合事業費精算金では、平成28年度において利用者がいなかったため、予算執行はございませんでした。

次に、233ページから238ページまでの第2項 包括的支援事業・任意事業費であります。

223ページの第1目 包括的支援事業費では、地域包括支援センターの運営に要する費用について支出をいたしております。地域包括支援センターにおいて、地域支援の総合相談支援及び権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメントを行いました。

また、234ページから235ページまでの第2目 任意事業費では、家族介護教室や家族介護用品の支給、配食サービス、緊急通報装置の設置などの介護保険事業で実施する福祉サービスに要する費用について支出をいたしております。

236ページの第3目 在宅医療・介護連携推進事業費では、在宅医療と介護を一体的に提供するため、医療機関と介護事業所等の連携を推進するため、斑鳩町地域包括ケアシステム構築のための推進検討ワーキング会議を開催するとともに、住民に対して在宅医療・介護に関する理解を深めるため、講演会を開催いたしました。

第4目 認知症総合支援事業費では、認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続できることを目的とした認知症総合対策の推進のため、認知症初期集中支援チーム検討委員会を開催するとともに、認知症の人などに早期にかかわる認知症初期集中支援チームを配置し、業務を行いました。

237ページの第6目 総合相談事業費では、高齢者やその家族に対し、福祉、保健、医療及び介護などに関する多様なニーズに対し、各種サービス等を総合的に調整し、住み慣れた地域で生活を継続できるよう総合的な支援を行いました。

第7目 権利擁護支援事業費では、高齢者の権利擁護のための必要な援助を行うとともに、権利擁護についての理解を深めるため、講演会を開催いたしました。

第8目 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費では、多職種協働による個別事

例の検討を行い、地域のネットワークの構築、ケアマネジメントの支援、地域課題の把握などを推進いたしました。

238ページ 第9目 生活支援体制整備事業費では、多様な生活支援サービスを利用できたり社会参加ができるような地域づくりのための支援体制の充実強化を図るため、社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、地域における高齢者等の生活実態に合わせ、住まい、医療、介護、予防及び生活支援の体制を整備するため、ワーキングチーム会議及び生活支援体制推進協議会を開催いたしました。

続きまして、第5款 諸支出金であります。平成27年度以前の第1号被保険者の保険料の還付、国・県支出金、支払基金交付金の超過交付の返還金について支出をいたしました。

続きまして、第6款 予備費であります。平成28年度では、予備費の充用はございませんでした。

続きまして、歳入決算の状況につきまして、説明をさせていただきます。

223ページにお戻りをいただけますでしょうか。第2表といたしまして、歳入決算の内訳を記載をさせていただいております。この表に従いましてご説明を申しあげますが、決算額の表記につきましては千円単位というふうになっておりますので、よろしくお願いを申しあげます。

初めに、1行目の第1款 保険料では、決算額は5億4,342万5,230円となっております。介護保険料の収納状況につきましては、歳出で申しあげたとおりのようになっています。

次に、2行目の第2款 使用料及び手数料では、決算額は9,900円となっております。保険料に係る督促手数料となっております。

次に 3行目の第3款 国庫支出金では、決算額は4億3,022万7,066円となっております。国庫負担金として介護給付費負担金、国庫補助金として調整交付金及び地域支援事業交付金について受け入れております。

次に、4行目の第4款 支払基金交付金では、決算額は5億2,795万4,000円となっております。支払基金交付金として、介護給付費交付金と地域支援事業交付金について受け入れております。

次に、5行目の第5款 県支出金では、決算額は2億9,008万6,539円となっております。県負担金として介護給付費負担金、県補助金として地域支援事業交付金について受け入れております。

次に、6行目の第6款 財産収入では、決算額は1万8,516円となっております。介護保険給付費準備基金の預金利息となっております。

次に、7行目の第7款 寄附金であります。平成28年度の寄附金の受け入れはございませんでした。

次に、8行目の第8款 繰入金では、決算額は3億2,322万1,017円となっております。一般会計及び介護保険給付費準備基金からの繰り入れとなっております。一般会計からの繰入金は、介護給付費、地域支援事業費、職員給与費及び事務費に係る繰り入れとなっております。

次に、9行目の第9款 繰越金では、決算額は8,650万1,183円となっております。平成27年度の決算の余剰金について受け入れを行っております。

次に、10行目の第10款 諸収入では、決算額は3万6,015円となっております。諸収入の主なものは、過年度分の保険料に係る延滞金の受け入れとなっております。

続きまして、平成28年度介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）の決算につきまして、ご説明を申し上げます。

初めに、主要な施策の成果報告書241ページの第1款 総務費でございます。第1項 総務管理費、第1目 一般管理費では、要支援認定者に対する介護予防サービス計画作成に係る事務費を支出いたしております。

次に、第2款 サービス事業費であります。第1項 居宅サービス事業費 第1目 居宅介護予防サービス事業費では、要支援認定者に対し、介護予防サービス計画を策定いたしました。

次に、第3款 予備費であります。平成28年度では、予備費の充用はございませんでした。

240ページにお戻りをいただけますでしょうか。第2表といたしまして、歳入決算の内訳を記載させていただいております。この表に従いましてご説明を申し上げますが、決算額の表記につきましては千円単位というふうになっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

初めに、1行目の第1款 サービス収入では、決算額は1,144万4,518円となっております。地域包括支援センターで作成する介護予防サービス計画に対する収入となっております。

次に、第2款 諸収入では、決算額は、1万7,861円となっております。臨時職員雇用保険料納付金となっております。

平成28年度におきましては、第6期介護保険事業計画における計画値よりも、認定者数全体で計画値を下回るとともに、施設利用者数も計画値を下回った状況となり、実質的な収支額が黒字となりました。しかしながら、介護認定者総数は年々増加しており、特に75歳以上の後期高齢者数も増加することは確実に見込まれております。このようなことから、平成30年度から平成32年度の3年間を計画期間とする第7期介護保険計画の策定に当たりましては、各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み、地域支援事業の量の見込みなど、現状分析、将来推計等を行い、本町の課題やニーズに応じて各種施策等を反映しながら、介護が必要な方や家族を支える給付を確実に行うことができるよう、介護保険運営協議会でご審議いただき、議会にもご報告をさせていただきながら計画を策定してまいりたいと考えております。

以上で、認定第5号 平成28年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りまして、原案どおりご承認を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○宮崎委員長 説明が終わりましたので、介護保険事業特別会計について、質疑をお受けいたします。

平川委員。

○平川委員 まず、228ページですけれども、その前に、225ページで要介護者の状況ということで、人数はふえていますけれども、この228ページの、例えば居宅介護サービス給付は前年度に比べて金額が下がっているんですけれども、このあたり、どんなふうに分析されていますでしょうか。

○宮崎委員長 黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 要介護認定の関係でございますが、要介護の認定をされました方につきまして、軽度の認定者についてはふえており、重度の方については減っている状況でございます。そのような中、1人当たりに換算をいたしますと、給付ですね、サービスを使われているその給付量が少なくなっているというふうな状況でございます。

○宮崎委員長 平川委員。

○平川委員 この225ページの要介護者の状況を見させていただきますと、要介護4が前年度155人だったのが180人、要介護5は4人減っていますけれども、4人減というところで、要介護3も192から195って、重度の方が減っているという状況はないと思うんですけれども。

○宮崎委員長 黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 数については、こちらのほうにお示ししているとおりでございますけれども、給付、サービスの利用者につきまして、1人当たりのサービス利用料が減っておるといふような状況でございます。

○宮崎委員長 平川委員。

○平川委員 施設の入所者がふえたとか、あと、サービス利用するか、しないかはそれぞれの皆さんの判断になってくるかなとは思いますが、利用したいサービスが実際のところ提供できていないから、人数はふえたけれどもなかなか利用ができないという、そういう状況はないというように理解してよろしいのでしょうか。

○宮崎委員長 黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 先ほどのご答弁の、ちょっと、追加なるんですけども、委員、今、おっしゃいますように、施設利用者のほうがですね、在宅介護とか在宅医療のほうを進めておきまして、例えば重度の3、4、5の介護認定を受けられている方でありまして、通常、今まで施設のほうで入所されていた方が在宅のほうでサービスを受けられているというふうなものが多くなってございまして、その分について給付量が減っているということも、理由の主なものでございます。

○宮崎委員長 平川委員。

○平川委員 だから、施設介護受けていたものが在宅になって、それだけ受ける給付量が減ったという、そういう理解ですか。

○宮崎委員長 黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 施設に入所されますとかなりの給付が必要ですし、そういったことから給付の量が減っているということでございます。

○宮崎委員長 平川委員。

○平川委員 わかりました。利用したくてもできない状況にないというふうに理解はさせてもらいたいと思いますけど、今後、これから先ますます介護認定を受けられる方もふえてくる中で、必要なサービスを提供できる体制はしっかり整えていっていただきたいと思います。

あと、238ページの、生活支援コーディネーターを配置したってということなんですけれども、何人配置していただいたのでしょうか。

○宮崎委員長 黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 2名でございます。

○宮崎委員長 平川委員。

○平川委員 あと、236ページに、斑鳩町地域包括ケアシステム構築のためのワーキング会議を開催したとあるんですけれども、今後、国のほうは・・丸ごとって言うている中で、介護保険、高齢者だけじゃなくって、障害者も含めた地域包括ケアが必要になってくると思うんですけれども、そのあたりは、今、どんなふうな取り組みをされていますでしょうか。

○宮崎委員長 黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 こちらにお示しをいたしましたのは、地域包括支援事業に係ります在宅医療と介護を一体にということの、一体に提供するための医療機関と介護事務所等のワーキングチームでございまして、いわゆる障害者の担当者を交えた会議っていうものは、ここではやっておりません。

○宮崎委員長 池田副町長。

○池田副町長 今もう、合同の会議いうのは今やっていないということを言いました。まず、今、県・国が取り組んでおりますのは、平成30年からの、まずは地域包括ケアシステムを動かしたいと、非常に願望、強く言っております。ですから、町としても、これに向けて、今、取り組んでおります。

それで、障害者の方の地域包括ケアシステム、これはもう、今、障害者法変わりました、やはり障害者の方も地域で暮らすようにということで、全体の法体系が変わってまいりました。町の障害者計画も、それに向けて、前回の計画からそのようになっております。将来的には、恐らく障害者と高齢者の方の地域包括ケアシステムというのは構築していく必要があると思いますけども、必ずそうなると思います。

ただ、今現在は、まず高齢者のこれに取り組んでいると。それで、障害者のほうについては、障害者計画の中で、地域で暮らしやすい体制づくりということで項目をあげてやっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これはもう一番当初、介護保険、平成12年にできた段階から、厚生労働省は、将来的には恐らく介護保険と障害者が一体化になってくるであろうと、そうでないと国の予算もたないという前提で進んで、恐らく、国の社会保障考えた場合ですけど。ですから、そういう言い方されておりますけども、今現在は、まずは高齢者ということでご理解をいただきたいと思ひます。ただ、今おっしゃいました障害者についても、取り組んでいく必要あると考へております。

○宮崎委員長 平川委員。

○平川委員　まずは高齢者とおっしゃったんですけども、国のほうもどんどん政策が転換、変わっていく中で、今、もう国のほうは、まずは高齢者じゃなくって、障害者と高齢者と精神障害者も全部一体になった地域包括ケアをつくっていきましょうっていうふうになっていると思うので、しかも、障害のある方も65歳になると介護保険を受けられるし、介護保険の事業所も障害者のためのサービスを提供していくっていうふうには、もう国のほうの制度も変わってきているので、今後の話になりますけど、そういうところで、一体化したような、縦割りじゃないような、そういう地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでいてもらいたいと思いますので、要望させていただきます。以上です。

○宮崎委員長　ほか、ございませんか。

濱委員。

○濱委員　236ページでね、認知症の初期集中支援チームということで検討委員会がそのチームを配置したということなんですけども、少し具体的に教えていただきたいんですけども。在宅の方のための地域の動きだと思うんですけども。

○宮崎委員長　黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長　斑鳩町認知症初期集中支援チームのメンバーなんですけども、医師、歯科医師、そして保健師または看護師、介護支援専門員とか、精神保健福祉士、それと、グループホームですね、長とか、あと、社会福祉協議会の方で構成をいたしております。地域のほうからですね、そういった方、認知症になりかけられるとかそういった方で必要な要請があれば、このチームのほうで検討を加えまして、3人をメンバーとしてですね、相談、自宅のほうに訪問に行ったりとか、相談体制をしていってずっと見守っていくというふうな事業でございます。

○宮崎委員長　濱委員。

○濱委員　前にもお聞きしたことがあると思うんですけど、実際に需要というのは、どんな感じでしょう。

○宮崎委員長　黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長　平成28年度、9件ございました。

○宮崎委員長　濱委員。

○濱委員　もう1つお聞きするんですけども、先ほど、平川委員の質問の答えの中で、施設から在宅に戻った方っていうことで、そのために費用が少なくなったっていうような部分の報告があったと思うんですけども、私のところに寄せられてきている施設から在宅に戻られた理由っていうのは、やっぱり費用の負担が大変であると。高齢になってく

ると、その子どもさんも結構高齢にだんだんとなってくると。それから、子どもさんたちが費用を負担している分がなかなかできなくなってくる、年金が少なかったりとかそんなことでっていうことで、経済的な理由からどうしても家に帰らなければやっていけないというような理由で戻ったっていう例も聞くんです。その場合、家に、在宅でするときには、施設とまるっきり同じことは難しいにしても、やはりその方が家でしっかりと生活をしていくための支援っていうのは必要なことだと思います。そんな点では、いろいろな、さまざまな、各方面からいろいろあると思いますけれども、単に戻ったら安くなったのか、また、施設でなくて在宅を進めると、これは、在宅っていうのはとても大切なことだとは思いますが、難しいっていう例については、施設の入居されていて大変になってきている経済的な部分っていうのは、やっぱり町のほうをしっかりと支えていく、介護保険がしっかりと支えていくっていうふうな制度をつくらないことには、やはり本人さんの気持ちとかそういったものを度外視して経済的なことだけとかいう、そんなことだと、やっぱり、死ぬまでっていう、自分が全うできる、斑鳩町に住み続けたい、自分の家に戻りたいっていうようなところではね、お金のことでなくて、精神的な面も含めてしっかりと支援していただきたいと思うんです。そのためには、なかなか介護保険のところでも、負担がふえてきている、サービスがどんどんと後退している、そういったこと。

それから、やっぱり介護保険料がこれだけ、会計としては健全なかっていうか、そういう中で、黒字というか、しっかりなかっていっている中では、今の介護保険料っていうのは制定のときに高すぎたんじゃないかっていうふうにも思いますけども、その辺では、いかがでしょうか。

○宮崎委員長 黒崎健康福祉部長。

○黒崎健康福祉部長 制定のときに介護保険料が高すぎたというふうなご質問でございますよね。

介護保険につきましては、事業計画を立てまして、その事業計画に基づいて介護保険の制度、料をいただくなりして運営をしているところでございまして、保険者といたしましては、事業計画に基づいて進めていくということで、結果としては、例えば今回も黒字会計というふうにはなっておりますけども、次期計画におきまして、今後の見通しも考えながら、委員会のほうにおいて検討もしていただいて策定していきたいというふうに考えております。

○宮崎委員長 濱委員。

○濱委員 ありがとうございます。次の策定というか、のときにはしっかりと検討していただきたいと思います。

○宮崎委員長 ほか、ないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宮崎委員長 これをもって、介護保険事業特別会計に対する質疑を終結いたします。

以上で、健康福祉部所管に係る決算についての審査を終わります。

これをもって、本日の審査を終了いたします。

明日13日午前9時から再開し、引き続き本日の続きを審査することといたしますので、定刻にご参集いただきますようお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦勞さまでした。

(午後4時30分 散会)